

刊叢文國等高

註要訂新

語物家平

(抄)

授教學大本日
編武木高

354

535



行發堂省三

0
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

始



特 201
602

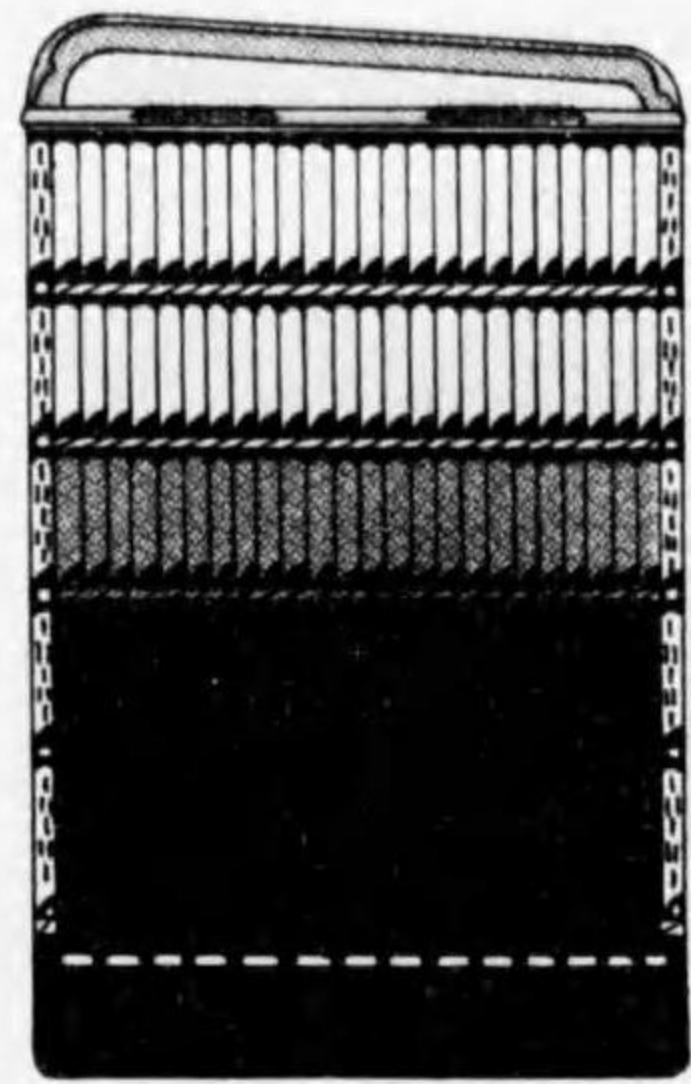


日本大學
教授

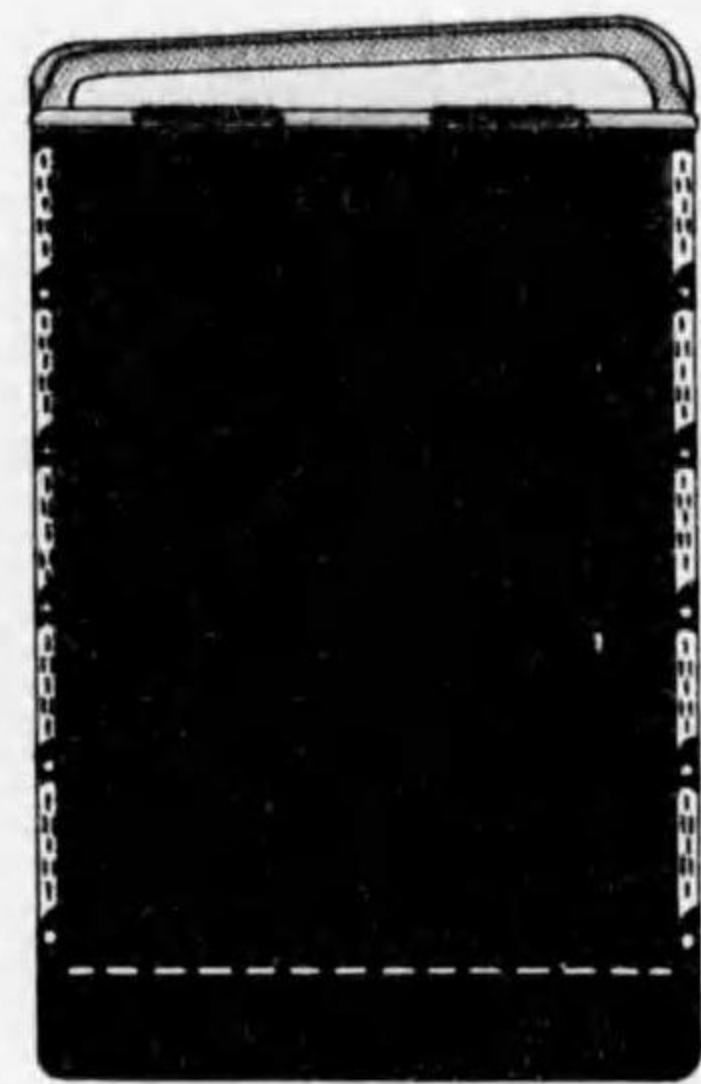
高木武編

三省堂發行

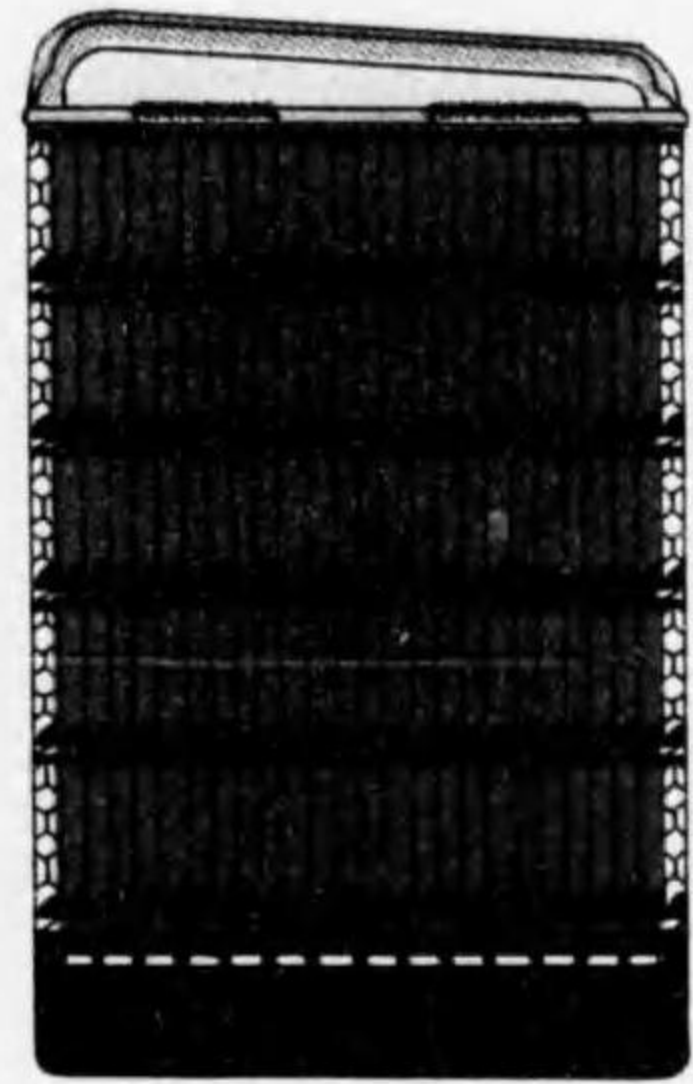




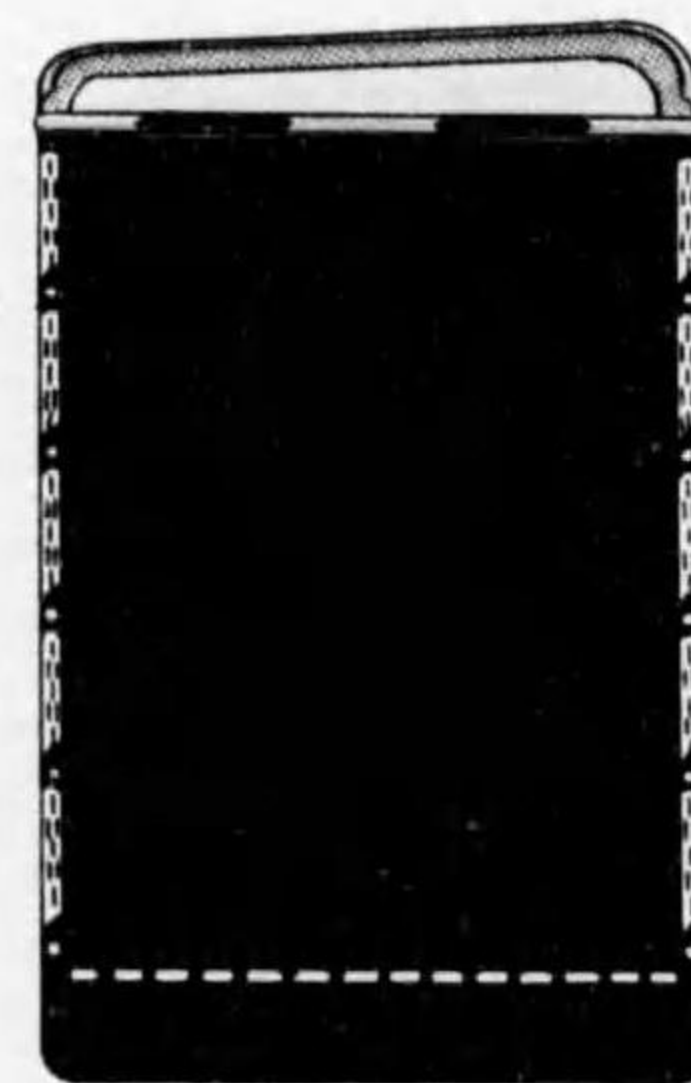
絨 綾 唐



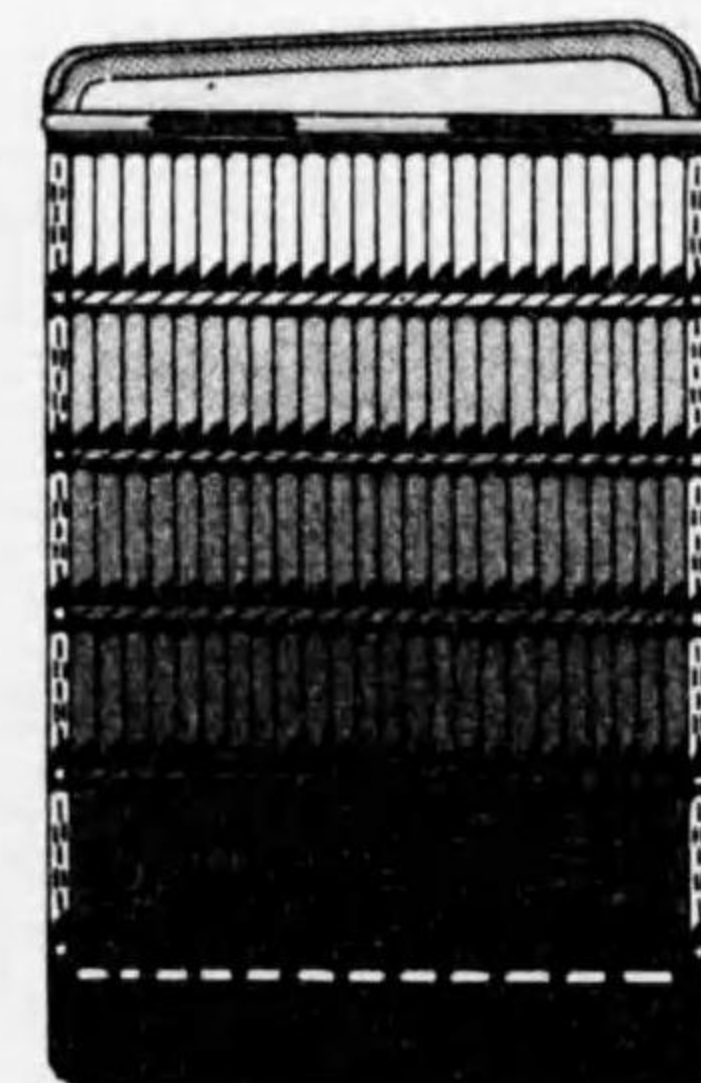
絨 黃 萌



絨 緝



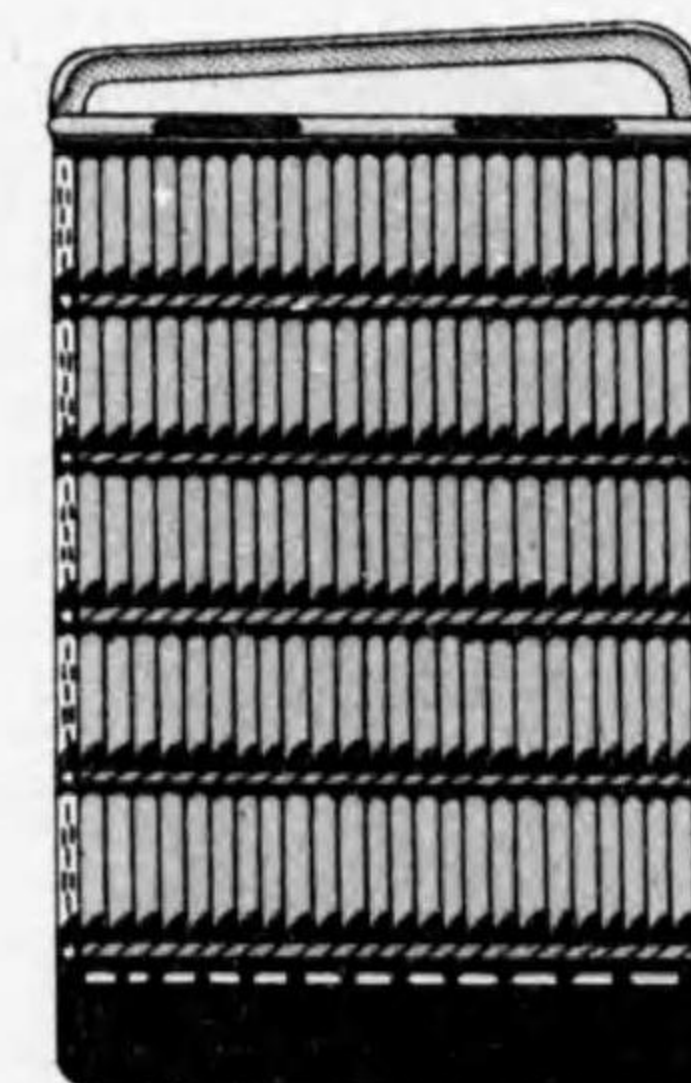
絨 絲 紺



絨 勻 黃 萌



絨 革 赤



絨 革 洗



絨 絲 黑



絨 革 朵 齒

古寫一方檢校本

(高野辰之氏藏)

まねて

かきまわすはらへりて

うらやまのうらやま

ゆきとららにまじりたるに柱をゆきまじりの
まじりたるまじりたるまじりたるまじりたる
まじりたるまじりたるまじりたるまじりたる
まじりたるまじりたるまじりたるまじりたる
まじりたるまじりたるまじりたるまじりたる
まじりたるまじりたるまじりたるまじりたる

例言

- 一、本書は高等専門学校の國語教科書及び中等学校の上級用副讀本として編纂したものである。
- 一、本文は古寫一方檢校本（高野辰之氏藏）を底本とし、平家物語各種の諸本を参照して校訂したが、教科書必然の要求に應じ、假名遣・送假名・漢字の用法等を統一訂正し、句讀點・濁點等を施した。
- 一、本書には、平家物語の本筋に屬して、而も定石となつてゐる名篇佳章を抄收したが、なほ、省略に従うた章節をも簡明にその梗概を敍説して、本文の間に挿み、全篇の筋の連絡統一をはかつた。
- 一、脚註は、簡明適切を旨とし、教授上説明の煩勞を省く程度に止めておいた。又、○印の註は、出典解説を施したものであり、●印の註は本文の

異同や、校訂の過程を示したものである。

一、本書巻頭の解説は、稍詳細に互つてゐるが、これは平家物語の由來特質を明かにして、本書に對する正當適切なる概念を豫め喚起し、讀者の理解を容易ならしめんことを期したからである。

一、本書教授上の便宜を計り、更に本文の理解を助成せんが爲に、本書の巻頭には本書の底本に使用した古寫一方檢校本の寫眞と、本文中に現れたる鎧の緘の形色を掲げ、巻末には「皇室」「藤原氏」「平氏」「源氏」等の系譜、清涼殿・内裏・大内裏・平安京・寢殿造・鎧・兜・刀劍・弓矢・馬具・各種の裝束・輿車・調度・時及び方向その他の圖版、并に本文に見えたる地名や、源平鬪争の過程を知るに必要な數種の地圖を附載しておいたから、教授の際は、此等を適當に利用せられたい。

一、流布本の本文には少からざる誤謬があるが、本書に於ては、底本の正確さと、善本による校訂とによつて、それらの誤謬は大抵解消されてゐる。

今、参考の爲少し例を示して見ると、次のやうである。

巻次、題目		流布本(誤)		本書(正)	
卷一	「祇園精舎」	周伊	朱异	進の三郎大夫家房	
同	「殿上閣討」	新の三郎大夫家房		高良大明神	
同	「鹿谷」	甲良大明神		文袋	
卷三	「足摺」	布袋		早離速離	
	同	壯里息里		魚を得……歌を得	
卷七	「實盛最期」	魚を得……歌を得		岡部六彌太忠澄	
卷九	「忠度最期」	岡部六彌太忠純		與一宗隆	
卷十一	「扇的」	與一宗高		海龍神	
同	「遠矢」	堅牢地神			

なほ、文脈の連續や句節の切り方等の上にも、流布本には不穩當な箇所が少くないが、本書に於ては、それ等の箇所も、大抵妥當になつてゐる。そして、此等の箇所には、●印の註説を加へて、その根據や事由

を示しておいた。

昭和九年一月

編者識す

解説

一、地位

王朝時代に文壇を風靡してゐた抒情的文學が、漸く正面の舞臺を離れ、之に代つて敘事的文學が著しく進出して來たが、この機運を具現したものが戦記物語である。

平家物語は、戦記物語の代表的名作として推されてゐるが、これは歴史上の事實を素材としてゐるので、一面に於ては、歴史的の面目を有し、准史書としても取扱はれてゐる。又、この物語は、琵琶に合はせて語られ、所謂「平曲」として、音藝史上、重要な地位を占めてゐる。併し、平家物語が不朽の名作として重きをなし、且、絶大の價値を藏してゐるのは、主として文學的作品としての上にあるものと目せられてゐる。

いふまでもなく、平家物語は、源平の争亂を題材としてゐるが、敘事を中心を成してゐるのは主として平家一門の興亡盛衰である。平家一門の興亡盛衰は事實その儘が絶好の戯曲を成し

てゐるのに、作者は更に少からざる空想を加へて、それを美化し、醇化し、理想化してゐるの
で、平家物語一篇は、嘗に戦記物語中の白眉として重きをなすばかりでなく、國文學史上、稀
有の傑作として世に推稱せられてゐる。

二、諸本

戦記物語には概して異本が多いが、その中でも平家物語には特にそれが夥しく、私が今日ま
でに知り得た諸本は百二十二本ばかりあつて、それは二十一類・四十三種に分類される。これを
部門に分けると、

- 第一門 灌頂の巻を立ててあるもの（一方系統のもの—十二類・三十種・九十二本）
- 第二門 灌頂の巻に當る部分を纏めながら、まだ分立させてないもの（一類・一種・一本）
- 第三門 灌頂の巻を立ててないもの（八阪系統のもの—五類・九種・二十六本）
- 第四門 零本にして性質の明らかでないもの（二類・二種・二本）
- 第五門 繪卷物（一類・一種）

となる。

平家物語の成長發達の過程から見ると、第三門諸本のやうに、灌頂の巻を立てず、建禮門院
に關する記事は、卷十一・十二の然るべき箇所収めてあるのが古い自然の姿である。この部門
に屬するものは八阪系統の諸本であるが、この中で目ぼしいものを擧げてみると、八阪本・中
院本・如白本・米澤本・東寺執行本・鎌倉本・屋代本・百二十句本・南都本・延慶本等がある。

第一門は、十二卷の外に灌頂の巻を立ててゐるもので、平家物語諸本中最も多數を占めてゐ
る。灌頂の巻は後に述べてあるやうに、平曲傳授上の都合から、建禮門院に關する記事を祕曲
として別に分立したものである。従つて、これは發達の過程から見ると、新しい姿であり、且、
或目的の爲に人爲的に施した作爲である。この部門に屬するものは一方系統の諸本であるが、
この中で目ぼしいのは、流布本・古寫一方檢校本・嵯峨本・一方譜本・藤浪本・康豊本・慶長本・覺一
本・覺一別本・東京大學本・京都大學本・葉子七行本・熱田本・四部合戦狀本・南部本・長門本・源平
盛衰記等である。

第二門は灌頂の巻に相當する内容を卷十二の終に近いところに一括してあるもので、これは

灌頂の巻が別に分立する前の姿である。これに属するのは城一本であるが、この本はたゞ巻十二だけが現存してゐる零本であるけれども、灌頂の巻が分立する過程をよく示してゐる點で、重大な意義と價値とを有してゐるものである。

三、成立年代

平家物語卷五「物怪」の條に見えてゐる夢物語の條に、藤原氏の氏神たる春日明神がその子孫の爲に節刀を要求せられた一齣があるによつて、從來、平家物語は藤原氏將軍の頃に成立したものであらうと見られ、菅茶山の「筆のすさび」を始めとして、諸學者の説が殆どこれに一致してゐた。然るに、平家物語の古本たる八阪本・屋代本等には、春日明神のことを載せず、源氏の氏神たる八幡大菩薩が頼朝の爲に節刀を要求し給ふことをいつてあるだけである。これによると、平家物語の生成は源氏將軍時代即ち建久以後承久以前、約三十年ばかりの間にあるといはなければならぬ。そして、藤原氏將軍時代に増補せられた形迹が見えるが、その後も増補改竄が続いて行はれ、幾多の異本を派生したものらしい。

四、作者

平家物語の作者に就いてもいろいろ異なる異説があり、又、幾多の人物がこれに擬せられてゐる。併し、その中で、徒然草に、後鳥羽院の御時信濃前司行長が平家物語を作り、生佛といふ盲目に教へて語らせたといつてあるのが最も有力な説である。この行長は、尊卑分脈を見ると、中山行隆の子で、下野守であつたことになつてゐる。玉葉・明月記・元久詩歌合等に出てゐる行長は、徒然草にいつてある行長と同人と目せられてゐるが、文才ありて而も慈鎮和尚の生家たる月輪家司であり、丁度源氏將軍時代に、相當な年齢で在世したやうである。そして、徒然草に後鳥羽院の御時とあるのは、必ずしも御在位の間とは限らず、當時の習として、遜位後も院政をなさつたので、唯大やうに承久播遷の前を指したものと見れば、徒然草の説は頗る有力なものとなつて来る。

この他、平家物語の作者と傳へらるゝものが、

葉室時長・吉田資經・源光行(醍醐雜抄・鵲談集・尊卑分脈)・菅原爲長・玄會法師(臥雲日件録)・

憲耀法師(天地根元歴代圖)・願教法師(陰徳太平記)・高野宰相入道・善恵比丘尼・櫻町中納言繁教・權大納言助高・中納言元光・三條大納言公教・内大臣師兼・玄用法師(平家勘文録・平家相傳大綱)・玄惠法印(但し、これは改作者とす、蔗軒日録)。

など十數人もあるけれども、何れも根拠が薄弱で俄に信じ難い。但し、この内、時長・資經・光行などは、平家物語の増補改修に關與したらしいと思はれる事由は認められる。

五、編次

平家物語諸本を卷篇の分け方によつて種別すると、次の五様となる。

- (1) 十二卷としてゐるもの―第二門及び第三門諸本(但し、延慶本を除く)。
- (2) 十三卷としてゐるもの―第一門諸本(但し、長門本・源平盛衰記を除く)。
- (3) 六卷としてゐるもの―延慶本。
- (4) 二十卷としてゐるもの―長門本。
- (5) 四十八卷としてゐるもの―源平盛衰記。

長門本・源平盛衰記を除いた第一門諸本は、十二卷の外に灌頂の卷を立ててゐるので、實際は十三卷となつてゐるが、これも世俗では十二卷として取扱つてゐる。

延慶本は六卷、長門本は二十卷、源平盛衰記は四十八卷となつてゐるが、この三本は普通の十二卷本に比し、分量が著しく増大してゐるばかりでなく、編次・内容・文格などの上にも頗る趣を異にしてゐるものがあり、全く特殊な變態的存在である。従つて、平家物語は、十二卷から成るのが常態であると思なければならぬ。併し、平家物語が最初に成立した當時は三卷から成つてゐたものらしく、それが増補改修せられて六卷となり、更に十二卷となり、次いで灌頂の卷が分立するに至り、又別に、二十卷の長門本や四十八卷の源平盛衰記を派生したものと思はれる。

三卷本の平家物語は現存しないが、諸本を比較してみると、卷首の記事の同じ所で始まつて全く符合するところが三ヶ所あり、平家物語が最初三卷であつたといふ痕跡を残してゐる。六卷本があつたといふことは、現に延慶本が六卷になつてゐるのでも明らかである。但し、延慶本は六卷を増補して十二に區分しながら、卷數だけは元のまゝ存してゐるもので、その篇次は

第一	本	第二	中本	第三	本	第四	第五	本	第六	本
末		末		末			末		末	

となつてゐる。

又、東山御文庫所藏「兵範記」の裏に書かれてゐる消息に
治承物語六号號平家候間書寫候也。

とあるによつて、平家物語は「治承物語」ともいつたことや、六卷であつたことが知られる。

尙、「平家勘文録」や「平家相傳大綱」に、

少納言入道信西の子息玄用法師の作文の平家は、上中下三卷の書に作る(中略)。其後中二年
有で六卷の書に作る。

とあるによると、平家物語には三卷のものがあつて、六卷に作りかへられたといふ傳説があつたことがわかり、これも平家物語が三卷から六卷へ増補改修されたといふ上述の意見を裏書する譯になるのである。

平家物語には、平曲として語る上の都合から、記事を脱漏したり、編次を改修したりしてあ

るところがあるが、その最も著しいのは「祕事」と「灌頂の卷」とである。

祕事には大小があり、

- (1) 祇園精舎(卷一卷頭)。
- (2) 延喜聖代(卷五「朝敵揃」の次にあるべきものを「小祕事」とし、

(3) 宗論(卷十「高野卷」の次に)。

(4) 劍卷(卷十一「内侍所都入」の次に)。

(5) 鏡卷(卷十一「大臣殿被流」の次に)。

を「大祕事」とし、(1)を除けば、他は何れも普通本には脱漏してある。併し、異本の中には、此等の事項を、本来あるべき位置に載せてあるものも少くない。

「小祕事」は以上の二句を當てるのが普通であるが、稀には、この外に「善光寺炎上」を加へることもある。「大祕事」は以上の三句を取るのが普通であるが、時には「劍卷」「鏡卷」の二句だけにしてあることもある。

「灌頂の巻」は

- (1) 女院御出家(卷十一「副將被斬」の前に)。
- (2) 女院大原入(卷十二「平大納言被流」の次に)。
- (3) 大原御幸(卷十二「六代」の次に)。
- (4) 六道の沙汰(同前)。
- (5) 女院御往生(同前)。

等の諸項を収めたもので、第一門諸本はこれを十二巻の外に立ててゐる(但し、長門本は卷二十の内にこれを収め、源平盛衰記は、卷四十八をこれに當ててゐる)が、第三門諸本は、右の各項は、括弧内に示してあるやうに、それ／＼然るべき箇所収めてある。

尙、平家物語に於ては、

- (1) 祇王祇女の事(2) 鱸の事(3) 實定嚴島詣の事(4) 辻風の事(5) 無文の沙汰(6) 燈籠の沙汰(7) 山門落書の事(8) 文覺荒行の事(9) 小督の事(10) 慈心坊の事(11) 經正竹生島詣の事(12) 青山の沙汰(13) 範光落書の事(14) 小宰相身投の事(15) 法性寺合戦の事

などいふ事項が、諸本の間に入出があり、本によつてその存在箇所が違つてゐたり、又は載せてなかつたりしてゐるが、此等の中には増補竄入の形跡のあらはなものも多くして、著しく遊離的性質を帯び、古本と目せらるゝものには、見えないのが多いから、或時代に増補されたものと思はれる。

延慶本・長門本・源平盛衰記の三本は、他の諸本に比すると著しく記載事項が増加してゐるが、今、十二巻の普通本になくして、右三本にある事項を數字で示して見ると、

延慶本では二百四十六項

長門本では二百十七項

源平盛衰記では三百八十四項

となつてゐる。そして此等の事項には増補改竄の形跡の顯著なものが多い。

六、構 想(一)

戦記物語の結構は、短い幾つかの説話を追敍的に並べ、それを主想によつて統一するやうに

なつてゐるので、平家物語も亦かういふ風に仕組まれてゐる。そして時代を経るにつれ、説話は次第に追加せられて成長發達してゐるので、物語の編次・内容にもいろいろ異同變遷を生じ、多數の異本を續出した譯である。

物語全篇の主材は、固より源平の争亂であるけれども、平家一門の興亡榮枯が敘事的主流をなして居り、而もその没落破滅を敘してあるところに眼目があつて、一篇の大團圓をなしてゐる。それで、物語に於ては、源氏の一族は、シテたる平氏に對して、ワキの役を演じて居り、藤原氏及び南都北嶺等の勢力團を點出してあるのも、中心敘事の進展を補助するワキツレの役を務めてゐるに過ぎない。

平家一門中で大立物は清盛と重盛とであるが、清盛は暴慢無道にして魔王の威を振ひつゝ、社會の秩序を破壊し、一族の運命を破滅の淵へ導くに對して、重盛は温厚篤實にして義理人情を辨へ、明識と仁徳とを以て世を救ひ、父を諫め、將に倒れんとする一門の運命を一手に支へたやうにしてゐるのは、作者が苦心して施した創作的の構想であつて、物語一篇に戲曲的變化と興趣とを與へてゐることが頗る多大である。

平家一門の没落破滅は、その軟化去勢が與つて力あるのは勿論であるが、清盛の無道暴慢が神佛の冥罰を蒙り、天下人心の離反を招いた結果であるとして、そこに因果の理を含め、又一面に於て、本篇の主人公たる平家一門に對して讀者の同情を失はせないやうにする爲や、暴慢無道な清盛との對比によつて、變化と興趣とを齎さんが爲に、重盛を特に温良賢明にして識見徳操のすぐれた哲人君子として理想化してゐる形跡があらはである。

忠盛や六代の如きは、源平の鬪戦には重要な地位を占める人物ではないけれども、忠盛は平氏興隆の基礎を築いた功勞者であり、六代は平氏の嫡流たる最後の公達であるから、平家一門の興亡を敘するに當つては、當然、首尾の兩端に立つべき人物である。従つて、本書に於ては、忠盛が堂上貴族の重壓を反撥して牢平たる地盤を築きあげることに筆を起して平氏興隆の過程を明らかにし、六代斬られに筆を擱いて、一門滅亡の最後の頁を閉ぢてゐるのは、首尾一貫、前後照應、頗る結構の宜しきを得てゐるものといはなければならぬ。

宗盛は本來有能な人物ではなかつたやうであるけれども、物語に於ては、殊更に庸劣な人物のやうに寫し、これも重盛の賢明俊英なる人格と對照し、興趣を添へんとしてゐる趣向が認め

られる。

その他、忠度・知盛・教経・經正・維盛・重衡・敦盛以下、一門の人々の性格言動も、それごとくとりどりに光彩を放つてゐる。

源氏の側では、總帥頼朝は鎌倉にあり、黒幕として隠然權威を振つてゐるだけであり、範頼は無能無爲にして義経の引立役をつとめてゐるに過ぎない。目ぼしい活躍をしてゐる人物は、初期に頼政があるけれども、一舉して敗亡し、中期に義仲があり、平家を都から追落して旭將軍の盛名を博したけれども、粗暴なる野性が禍して頼朝（實は義経）の爲に滅されてしまった。義経は義仲討滅に先づ殊勳を樹て、神謀奇略を以て頻りに平家を追撃して、遂に壇の浦に追いつめてこれを討滅し、源氏第一の花形役者として、その活躍は頗る花々しいものがある。

この他、傑僧文覺に、強烈なる蠻勇俠氣と、偉大なる神通力とを附與し、隨處に活動せしめ、敘事の發展に少からざる變化と興趣とを與へてゐることや、藤原氏の一團や南都・北嶺・三井寺等の宗教的勢力團を配して、物語の事相を一層複雑にし、局面に波瀾曲折を生ぜしめてゐる點などについても、全篇劇化の上に周到なる創作的用意が施されてゐるのが看取される。

又、重要な人物の運命や重大なる事件の發生等を豫言的な筆法により、豫め伏線を描いて、次第に本筋に進めるとか、因果の理法によつて人物の運命や事件を解決して行くやうな結構も所々に應用せられてゐる。

尙、灌頂の卷は、平曲傳授上の都合から分立せられたものであるけれども、長い間かういふ體裁に置かれて、一種の傳統的な姿態を構成してゐる上、その内容が建禮門院に關する、あはれに、痛ましく、優しい記事であり、而も、それが篇中屈指の佳章となつてゐるので、自然とそこに深奥幽玄高雅なる特殊な威嚴と興趣とが醸成せられてゐる。

源平の爭亂は、形の上では源平兩武家同士の對抗争闘であるけれども、平氏は藤原氏の轍を履んで貴族化してゐるので、實は堂上家と武家との葛藤、文と武との勝負、舊思潮と新思潮とが交代し、混淆する發作であり、平家一門は、平安朝と鎌倉時代とを畫する分水線にして、この過渡期の犠牲となつたものである。

一門相揃うて九天の上に昇り、二十餘年の間、權勢の實柄を握り、常春の行樂を追うて、顯耀榮華の限りをつくし、やがてまた奈落の底に墜ち、眷族を擧げて壇の浦の水屑と消え果てた

始終は、豪華・絢爛・悲壯・哀絶の極みであつて、事實そのままが絶好の運命悲劇をなしてゐる。それに、物語の作者は多分に空想を配して一層それを詩化し劇化してゐるので、運命の力に引摺られ、榮枯常なく、盛衰掌を反すやうな、哀に果なく痛ましい人生の相が、一層劇的に興味深く、力強く表現せられてゐる。そしてかういふ過程は、ひとり中心的敘事を形成せる平家一門の上に於てばかりでなく、それを助成してゐる幾多の小事相の上にも見られるのである。

鹿谷の密謀露顯によつて、配所に哀な最期を遂げた成親や俊寛の境涯は、悲痛なる運命悲劇の序幕として先づ凄惨な感をそゝるが、平家討伐の魁をして宇治川畔の埋木と朽ち果てた頼政、一氣に平家を都から追落し旭將軍と謳はれる間もなく、栗津が原の露と消え失せた義仲、義仲を一舉に屠つてから、矢繼早に平家を追撃して全滅し、鬼將軍の威望を擲にしながら、兄頼朝に忌まれて身を寄するに處なくして奥州に落ちのび、高館の烟となつて空しく散つた義經など、とり／＼に哀絶なる悲響を傳へて坐に涙を催さしめるものがある。その他、傑僧文覺の流難、さては祇王・祇女・佛御前の中に纏はる榮枯の因縁、葵前・小督局の艶に哀なる境涯、時頼と横笛とを永遠に隔てた悲戀の宿世など、すべて、運命の手に翻弄せられて、痛ましい經路を辿つて

あるものであるが、此等は、何れも平家一門の運命をさながら縮圖にしたものである。

従つて、本書の冒頭に、

祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり、沙羅雙樹の花の色、盛者必衰の理を顯す。奢れる者も久しからず、たゞ春の夜の夢のごとし。猛き人も遂には滅びぬ。偏に風の前の塵に同じ。

といつてゐるのは、實に全篇を貫いてゐる主想を標榜してゐるものであつて、これを發端に提示し、一篇の歸趣を明らかにしてゐるものといはなければならぬ。

かうして、作者は人生の痛ましく哀な相に對して滿腔の同情を寄せ、感慨の涙を濺ぎつゝ筆を運んでゐる。

七、構 想(二)

合戦は人生における最も緊張した花々しい活劇であると同時に、最も深刻にして悲惨なる場合である。而してこれは、兩勢力の對抗闘争であり、力によつて運命を決する生存競争の現實である。

従つて、源平の争亂を主題とする平家物語には、到るところに力の發動があり、衝突があり、力に對する禮讃があり、信賴があり、多くの物事は力によつて解決せられてゐる。併し、この力は決して單なる暴力ではなく、正義と本務とに立脚したる力である。それで、源平兩軍とも、名分や名譽を重んじ、欺瞞や卑怯を賤しんだ。それで、拔駈先陣の功名にあせるとか、目ぼしい敵と組打して手柄を樹て、名を揚げるとかいふことが、當時の武士に共通な念願であり、筆者も亦、これに對し滿腔の同情を傾けて熱筆を揮つてゐる。

とはいへ、平家物語は、決して合戦描寫に始終してゐるものではなく、「力」と相並んで「愛」を強調し、禮讃してゐる。「愛」は「まこと」の發動であり、至純・至美・至高・至大にして、人生を淨化し、美化し、或はまたこれに力づけ、これを慰め、明るく、楽しく、暖かに、和やかにする魅力を宿してゐる。そして、これが義理と結びつくと、その威力と機能とはいよく増大加重して絶大無邊となる。即ち、これが正しく發動して義理と結びつき、君臣主従の間には「協和」はれると、「信賴」「忠義」となり、親子の間には「恩愛」「孝行」となり、夫婦の間には「協和」「親睦」となり、男女の間には、「友愛」となり、一般世人に對しては「協同」「博愛」となる。

平家物語における「愛」のあらはれは、すべてが正しく理想的であるとは固よりいはれないけれども、愛の發動は頗る豐潤であり、強烈であり、壯烈・悲惨・強剛・深刻なる鬪戦の紋事と相對持して、それを和げ、殺伐・陰慘なる氣分を減殺し、優しく、明るく、淨い情調風味を齎し、人生を修羅の巷から、安養樂土へと導いてゐる。

女性は本來「愛」の要素を豊富に宿してゐるから、情愛の發動は、男性よりも遙かに強烈である。殊に平家物語にあらはれたる女性は多く平家の一門であつて、殆どすべて平安朝式の色彩を帯びて居り、而もそれは、大抵、急角度で降下する悲しい運命に引摺られ、境遇の逆轉によつて卷起されたはかなき戀の破綻、妹背や親子・兄弟の間における哀別離苦、一家一族の分散流離など、さまざまな苦しい現實に痛めつけられ、もがきつゝ、淪滅の淵に沈んで行くのであつて、殆どすべてが、はかない殉情的薄命者の面目を具へてゐる。

情愛に生きたのは、ひとり女性だけではなく、平家の公達は平安貴族の轍を履んでゐるだけに、また愛を重んじ、その力にすがつてゐることが多い。従つて、人倫の間において、一門の人々の愛の發露が花々しく、人生を美化してゐることの著しいのは勿論であつて、優美可憐な

る情話は隨所に興趣をそゝつてゐる。尙、この愛は人倫以外の生活事象や自然の風物などに向つても發動し、そこに情趣の世界を展開して、藝術的の觀照を擅にしてゐることが多い。

平家の人々は、武人であると同時に貴族であり、詩人であり、樂人であつた。それで、日常生活において、花を愛し、月を賞し、詩歌を吟詠し、管絃を弄んだのはいふまでもなく、闘戦に従事して寧日なき兵馬倥傯の間にありても、山水花月を觀賞し、歌に託して幽懷哀情を抒べ、琵琶や笛を携へて憂悶を遣り、破滅の運命が眼前に迫つてゐるのを殆ど忘れてゐる。従つて、彼等の態度は悠然として雅趣風韻に富み、その生活のみならず、殺伐なる闘戦までも美化し、藝術化してゐるので、これを題材として巧みに創作せられた平家物語は、正に豪華・絢爛・優雅・哀絶なる濃淡さまざまの色彩情調に描き成されたる一篇の繪卷であり、諸行無常・盛者必衰の理法を強調した人生の哀詩であり、「雄々しさ」と「物のあはれ」と、「力」と「愛」と、「貴族」と「武家」と、「文」と「武」と、「舊思潮」と「新思潮」と、對蹠的な兩要素が或は對抗し、或は混淆して、そこに一種の對照美・錯綜美・調和美を發揮してゐるのが認められる。

八、構 想(三)

源平の争亂を契機として、時代文化は、貴族的から武家的へと轉向した。従つて、時代思潮の如きも、貴族的・宮廷的から武家的・國民的へ、個人的から集團的へ、個性的から普遍的へ、女性的から男性的へ、感情的・直覺的から理智的・意志的・思索的へ、現實的から理想的へ、主觀的から客觀的へと推移した。併し、鎌倉時代の初頭にありては、この對蹠的な舊新兩思潮は、未だ對立混淆の状態にあつて交代推移の域に達してゐなかつた。従つて平家物語に於ては、この兩思潮が竝立共存して、折衷調和せられ、そこに一種特有の特色を發揮してゐるのである。

平家物語が修羅の闘戦を題材としながら、而も、殺伐・陰慘・乾燥・無味の弊に陥らず、剛健・壯烈に兼ぬるに絢爛・優雅を以てし、哀音悲響の中に、幽玄・美妙なる風韻・情調を宿し、興趣の津々として盡きないのは、實にこの對蹠的な文化要素を併存兼有してゐるからである。

さはいへ、鎌倉時代に入りては、文化正面の舞臺は、既に武家時代に屬し、あらゆる文化現象には、既に新時代の光彩が發揮されかけてゐるのであるから、平家物語が舊新兩思潮によつ

て、彩られてゐるとはいひながら、自ら新思潮が主調となり、舊思潮をこれに従へてゐるのは、當然の過程であるといはなければならぬ。

時代文化の花は、堂上者流の手を離れて地下者流の手へ移つて開き、時代思潮は著しく平民的色彩を帯ぶるに至つた上に、平家物語には、題材に源平兩氏族の對抗葛藤を採用し、而もそれには多數の國民的傳説を配合し、事件の發展や人物の活動なども、著しく國民劇的に仕組まれ、國民的な思想・信仰・趣味が豊にあらはれてゐる。なほ、その表現の過程も、近代的の形式による和漢混淆文で、頗る國民の讀誦に適してゐる。従つて平家物語は、最もよく國民的特色を發揮し、我が國に於ける國民文學の代表作品と目せらるゝに至つてゐる。

集團的傾向は國民的な傾向と相伴ふものであるが、合戦は必然の要求として集團意識を基調とするものであるから、合戦描寫を主調とする平家物語に、この傾向のあらはれの著しいのは、固より當然のことである。

男性の本領は力や勇氣や意志や理智などによつて發揮せらるゝことが多く、而も、これは合戦抗爭などの場合において最もよくその面目が發揮せらるゝものである。平家物語に於ては、

合戦をはじめ、さまざまな抗爭葛藤が描寫せられてゐるので、勇武・剛強・壯烈・果敢なる形相氣魄が漲つて居り、男性的文學の面目が最もよくあらはれて居るが、又一面に於て、優美典雅な情趣を尊重した傾向も著しく、平朝文學の面影をも宿してゐるのは、この物語獨得の綜合美・調和美の齎した盛容であるといはなければならぬ。

加之、神道・武士道・儒教・佛教・老莊思想などによつて培はれ、著しく複雑化・深化せられてゐる時代思潮は、當代人士を驅つて、感情本位から理智本位へ、趣味から思索へ、美から眞へと轉向を強要した。随つて、平家物語にあらはれたる精神的歸趣も、感情や趣味の中に、理智的・思索的な分子を多分に加増して居り、自然や人生に對する觀照態度の如きも、主觀的から客觀的へ轉向の兆が明らかにあらはれてゐる。

美から眞へ轉向した時代精神は、又一面に於て、美から善へと轉向して來た。善を求むる心は、意志の發動に立脚する道徳心であるが、この心は我が國民が本來具へてゐる純眞・潔白・正直・順良といふやうな性情に根柢を有し、更に儒教・佛教などの外來思想を同化し加味したものが、この時代に於て著しく進展發動したものと思はれる。平家物語に於て、「小教訓」「大教訓」

「烽火の沙汰」「紅葉」などの章節に、道義教訓を強調してあるのは固より、隨所に教訓的な挿話を挿入したり、感想評論などの文中に、教訓的な口吻を弄してゐることの多いのは、この傾向のあらはれと見るべきであらう。殊に注意すべきは、尊王忠君の大義に關する意識が強調せられ、苟も勅命とあらば、心なき草木禽獸に至るまでも、背き奉らざるものと信ぜられた過程なども物語に見えてゐる。それで武士が合戦に従ふに當つても、つとめてこの大義に背かないやうに心掛け、皇室の御味方するのを以て必然の本分、無上の光榮としてゐる。

佛教は、本來、信仰を勧め、解脱を目標とするものであるのに、當代に於ては、佛教にも著しく道徳的色彩が加味せられてゐる。従つて、平家物語に於ても、發心求道の便たよりが、やがて勸善修行の媒となり、眞を求むる心が善を求むる心と一致してゐる場合が多い。

信仰的過程は王朝時代に於てもあらはれてゐたけれども、それは微温的であり、皮想的であり、内面生活の裝飾に過ぎなかつた。然るに、鎌倉時代に入ると、戦亂と時勢の變革と新佛教の勃興とに會つて、時人の宗教意識は急激に喚起せられ、信仰的過程も頗る深刻痛切となつて來た。

敬神の信念は崇祖の精神と結びついて、肇國以來、我が國民の内面生活を支配する有力なる事項となつてゐるが、鎌倉時代に及び宗教的機運の興隆するにつれて、いよく強烈となつて居り、而もまた佛道と因縁をつけられ、本地垂迹説による神佛習合思想を生じてゐる。

神明は宇宙の支配者にして、人類の運命も一にその手中に握らるゝものと信ぜらるゝのは、人類に共通なる信仰の過程であるから、平家物語に於ても、この觀念は全篇を貫いて現れ、幸運成功はその擁護利生に歸し、不幸失敗はその冥罰の然らしむる所としてゐる。殊に氏神は、それに所屬せる氏族を専ら擁護するものとなつてゐるから、氏族と氏神との關係は一層緊密に寫されてゐる。例へば、富士川にて平氏が水鳥の羽音に驚いて逃走したのを見て、頼朝がその氏神八幡神の御計として王城の方を伏拜んだの(卷五)や、藤原基房が、平家没落の際、春日明神の擁護によつて身を全うしたの(卷七)などは、その利生を蒙つた著しい例であり、卷五「物怪」の條における青侍の夢の中に見えた平氏の氏神嚴島明神、源氏の氏神八幡神(八坂本・屋代本等の一類を除ける諸本には、藤原氏の氏神春日明神も加はつてゐる)などに關する記事の如きも、天下の權柄が平氏の手から源氏の手(更に藤原氏の手)へ轉移する次第を示したものであ

り、その氏族の運命を支配せる氏神の性質を最もよく表現してゐるものといふべきであらう。

この時代に於ては、神佛混淆の思想が普及し、崇佛の念は敬神の思想と合流して、時人の頭腦を支配してゐたから、時人は佛に對しても、神に對する場合と同様に、その擁護利生又は冥罰を受け、託宣又は啓示を蒙り、感應を忝うことが多い。

又、當時、戦亂に際し、運命の拙い輩は、敵の迫害に遭うて、備に人生の辛酸を嘗め、自ら世を厭ふ念を催し、鬭争に關係のない者といへども、悲惨なる修羅の活劇に接し、掌を反すやうに運命の急轉するさまを目撃しては、世の無常を感じるに至るのが人情の常であるのに、佛教思想はますますこれに油を灑いだので、人生を泡沫夢幻とはかなむ風が滔々として時人を押し寄せた。

従つて、少し意を失ひ、又は無常を觀することがあると、忽ち世を遁れ、圓頂緇衣に身を託して、念佛三昧に耽り、極樂淨土に往生するのを以て素懐とした。

祇王・祇女・閉・佛御前・成親・成親の北の方・康頼・俊寛の娘・上總守忠清・飛彈守景家・遠藤盛遠・熊谷直實・小宰相局の乳母・重衡の女房・千手前・齋藤時頼・横笛・維盛・與三兵衛重景・石童

丸・維盛の北の方・建禮門院・重衡の北の方

などの出家は即ちこの例である。

尙、人がこの世に於て災患に惱み、非業の最期を遂げるのは、畢竟前世の宿業であり、又、現世に於て何等かの罪業を行つて置いたら、將來、必ずその應報苦責を受くべきものと信ぜられ、因果應報の觀念も亦、強く時人の心を支配してゐたやうである。

俊寛が絶海の孤島に惨死したのを前世の宿業と見做し、清盛が熱病に罹つて悶死し、重衡が生捕られ、生恥を曝した上で斬られたのを、南都の大伽藍を焼亡した應報と觀じてゐるのなど、この著しい例である。

その他、平家物語中には、輪廻轉生思想も所々に見え、死んで淨土に往生し、又は地獄に墜ちて呵責に苦しむといふやうな來世の見地も、至るところに現れてゐる。従つて、時人は、臨終の際には、大抵、念佛又は讀經して、淨土往生の素懷を披瀝するのが常である。

佛教の本義は、もと出世間的のものである。併し、當時、これを信ずる餘り、その法力は絶大至強にして如何なる難事もこれによつて解決し得らるゝものと考へられたから、現世的實際

的な我が國民性情は、忽ちこれを同化して、現世の幸福を得、禍災を除く手段にも供し、兵亂鎮定の爲、敵軍調伏の爲、自己の所望獲得の爲、病氣平癒の爲、又は出産の平安を祈る爲等に、名僧に依頼して祈禱するやうなことも甚だ多い。

成親が大般若經を七日の間讀誦して、大將たらんことを祈願し(卷一)、

中宮御産平安の爲、さまざまの祈禱があり(卷三)、

大臣の家々に仰せて、兵亂鎮定の爲に供養祈禱せしめられ(卷六)、

平氏が源氏調伏の爲に祈禱してゐる(卷六)、

のなどはこの例である。

尙、民間信仰の形であらはれてゐる過程についていふと、靈魂の不滅を信ずるといふことが著しい。迫害を受けた人の靈魂が加害者に對して祟をなすといふ所謂怨靈思想のあらはれは、王朝文學においても少くなかつたが、平家物語に於ては、そのあらはれ方が一層多くして、且深刻となつてゐる。怨靈は、時としては鼠や鳥となるとか、妖怪變化や幽靈の姿にあらはれるとかして祟るので、胸に疵持つ人は、神佛へ祈願したり、讀經供養したり、神社や佛寺や堂塔

を建立したり、恩赦を施したりして、怨靈をなだめんことに力を盡くしてゐることが多い。

その他、悪事や禍災などを悪魔の所爲に歸してゐることも少くない。又、鶴といふ怪鳥が人を惱ますやうな話もある。

かういふやうな過程は、固より迷信的な民間信仰が發露したものと見られるが、當時は、戦亂によつて世の中が混亂し、政治的にも社會的にも急激な變革が行はれ、人々の人生觀が著しく深刻になり、時人の内面生活上に變動や不安が多かつたので、かういふ神怪な信仰的過程が多くなつたものと思はれる。

心のはたらきが理智的・意志的であり、國民的・集團的であり、主觀から客觀へ、特殊から普遍へと轉向した當代思潮に、類型的な特色があらはれるのも、また自然の勢である。類型といふことは傳統といふことと相提携して、「道」とか「型」とかを構成する條件となるものであるが、感情や個性や、主觀や特殊相から離れて來ると、當然の趨歸として、そこに制約や法式や因襲や傳統などに拘束せらるゝことになり、定石的な普遍的の世界が現出するものである。

平家物語に於ても、この趨向の支配を受け、描寫の態度は類型的になり、勢汰とか合戦とか

没落とか流離とかいふやうな事件を寫すにも、似寄つた型によつてゐることが多いし、又、人物の性格の如きも、個性の活躍を寫すといふよりも、寧ろ概念的に描かれてゐることが多い。傳統を重んじ、理想に生きようとつとめるところに古典主義の精神が萌すものであるが、鎌倉時代は、武家文化が建設せられたものの、これは質實剛健を特色とし、華かさ・美しさ・優しさ・光・潤などいふ趣が乏しく、又一般に無學で優越した文化現象に對する尊崇憧憬の念をそらされた。それで、當代人士は自然と古典主義者となり、尙古的の風尚を醸し、故事先例を尙び、それによつて現實の不足を補ひ、古代憧憬の心情を満足せしめようとつとめたのである。然るに、この精神作用はまた優越した海外文化を對象としても働き、尙外的の風尚をも醸したのである。平家物語に尙古的・尙外的の風尚が著しく、故事出典・由來因縁を頻りに擧げてゐるのは、かういふ事情によるものであり、物語を特性づける要件の一つとなつてゐる。

九、平 曲

「語り物」としての平家物語は、平曲と稱せられ、音藝史上頗る重きをなしてゐる。

「語り物」は上代における「語部」の流を引いたものであるが、琵琶に合はせて語られるところからいふと、平曲は琵琶法師の餘流を承けたものであると見られてゐる。

平曲の始祖についてはいろ／＼な説があるが、徒然草に、信濃前司行長が平家物語を作つて、生佛に語らせたが、後の琵琶法師はそれを學んだものであるといつてある記事によつて、生佛が始めて平家物語を語り出したと見るのが普通である。

生佛以後の傳統はよくわからないが、鎌倉時代の末に如一といふ名手が出で、その門に城一といふ達人があり、城一の門下に明石覺一と八坂城玄といふ二大家があらはれ、覺一は一方流を、城玄は八阪流を立て、こゝに平曲は兩派に分れることになつた。

城玄は京都の八阪の塔の附近に住んでゐて、平曲を教へてゐたので、地名を取つて、その流派を八阪方と稱したが、その門流の人は、名の上に「城」の字をつけたので、またこれを「城方」ともいふ。

覺一の流派を一方といふのは、その門流の人は、すべてその名の下に「一」といふ字をつけたところから來てゐる。そして、又、「一」を「都」とも書いて「イチ」と讀ませたので、これを

「都方」とも書く。

その後、平曲は次第に發達したらしいが、八阪流は永享頃に亡び、一方流だけが繼承されたといふ。併し、この間は資料が乏しくて、その状態はよくわからない。

かくて、室町時代の末期に至り、波多野孝一と前田九一といふ二名人があらはれ、平曲界はまた波多野・前田兩流對立の姿を呈するに至つた。そして、波多野流は京都に、前田流は江戸に、それ〴〵根據を占めて近代に及んだが、明治維新の更革によつて、盲官制度が廢止せられてからは、檢校傳承の破綻を來し、當道の正系は明治の初期に斷絶してしまつた。

平曲の曲調は、先行の祝詞・神樂・催馬樂・朗詠・今樣等に聲明しやうみやうを取合はせて案出したものらしく、殊に聲明の術語や節博士ふしはかせが平曲にそのまま取入れられてゐることの多い點から見ても、平曲と聲明との密接な關係を窺知することができるであらう。

平曲の方では、平家物語の全篇を大體二百章に分ち、その章を句と稱してゐる。そして、これを傳授するについては、全部を三段に分ち、

初五十句・中百句・末五十句とし、その全部を修了したものを「一部平家」といふ。「一部平家」

を修了した者は、更に「灌頂の卷」の傳授を受けた後、初めて獨立した平曲家として認められ、他人にも平曲を傳授する資格が備はるのである。なほ、この他に「小祕事」「大祕事」といふものもあるが、これは灌頂の卷の傳授を受けた者にでも、容易に傳授しなかつた。

又、別に性質によつて分類し、傳授上の輕重によつて、

五句物—大塔建立・城南離宮・都遷・玄昉・高野卷。

炎上物—清水炎上・内裏炎上・善光寺炎上・三井寺炎上・奈良炎上。

揃物—公卿揃・源氏揃・大衆揃・朝敵揃・三草勢揃。

讀物—康賴祝詞・勸進帳・木曾願書・八島院宣・請文・腰越・山門牒狀・南都牒狀・南都返牒・伊豆

院宣・木曾山門牒狀・山門返牒・平家連署願書。

灌頂五句—女院御出家・大原入御・大原御幸・六道沙汰・御往生。

小祕事—祇園精舎・延喜聖代。

大祕事—宗論・劍卷・鏡卷。

なども定められてゐるが、これは流派によつて多少趣を異にしてゐるものもある。

平家物語の本文は、もと書續けにして、句節を分けてないのが古い體裁と思はれ、古本と目すべきものは、大抵さうなつてゐる。

それが、語る上の都合から、適宜に句節を切ることになつたやうであるが、それも最初は、本文の傍に題目を書き添へ、句節の切目を示してあつたのが、後には句節を分けて題目を挿むやうになつてゐる。そして、この際、どつちつかずの部分は、「あひ」として残しておかれたのである。例へば、八阪本、卷三「無紋かねわたし」と「法印問答」との間に、

あひ

入道相國、たのみきつたる内府にはおくれ給ひぬ。萬づ、心ばそくや思はれけむ、急ぎ福原に馳下り、閉門してこそおはしけれ。

同卷七、「主上の都落」と「維盛の都落」との間に

あひ

中にも攝政殿は、東寺の南へ門まで行幸に供奉せさせおはしましけるが、いかなる御事か渡らせ給ひけん、春日の大明神の御告ありとてそれより御車をとつてかへし、大宮をのぼりに、

北山の邊、知足院殿へ入らせ給ひけり。

としてゐるのなど、この例である。併し、これも、後では隣合はせの句節へ併合してしまつたので、「あひ」はなくなつてしまひ、現在、普通本に見るやうな姿となつてゐる。又、八阪本や平家正節などに、「あひ」と題しながら、長い句節があるのは、最初斷片であつた「あひ」が、次第に増補され、語り物として發達したものであると思はれる。

平家物語は、かういふ風に「語り物」として發達して來たのであるから、獨得な特色のある語法や読み方が多數存在してゐる。例へば、

御一家の君達といひてんじかば……。

一所で討死してんげり。

といふやうに、「ん」といふ音を加へその連讀で、下に來る語を濁つて訓む場合、

そこにて遂に討つてげり。

首かつきつてぞ棄てゝげる。

といふやうに、「けり」を濁つて讀む場合、

なさけなうも討ちたてまつたるものかな。
崇めそめたてまつしより。

といふやうに活用語尾を省略した場合、

さもさうず。(「さも候はず」の略)。

思ひも寄りさうず。

盗みすまいて、上りさうはいかに。

といふやうに、語を省略して、音便に読みなした場合、

乗り越えく戦ふ候。

といふやうに、連用形で続くべきところを、終止形で続けた場合、

汝が爲にはよい敵、名乗るまじいぞ。

よつびいて、ひやうと放つ。

弓杖をついて、おつ立つたり。

軍に於ては、相違なく勝つと覺ゆるぞ。

といふやうに、音便を頻用してゐる場合などが非常に多い。

又、人名などでも、

康和の義親。

平治の信頼。

橘逸勢のはひ松殿。

具平親王の千種殿。

致頼・保昌、先祖頼光・義家の朝臣といふとも。

といふやうに、わざ／＼音讀したものが頗る多い。この中には、その人を尊敬する意味から、さうしたこともあるやうであるが、「義親」「信頼」などは、逆臣として取扱つてあり、それを尊敬する意味はない筈であるから、平曲として語る上の都合から音讀したものであることは明らかである。なほ、他にも、音讀した人名の中には、語る上の都合から、さうしたものが少からずあると思はれる。

一〇、文章

平家物語の文章は、漢文脈と和文脈とを適當に配合調和した所謂和漢混淆文であり、而も、その中には、漢語・佛語・雅語・俗語等を自由に豊富に取入れ、雄剛勁健の中に、優雅・絢爛・流麗・暢達な趣を宿し、詩的劇的の興趣の豊かな内容と相俟つて、極度に形象美を發揮し、文章史上、正に畫期的の成功を収めてゐるのである。

諸行無常の響を傳へ、盛者必衰の理をあらはす人生の形相を、如實に體現したのが平家一門であり、この大氏族の破滅によつて展開せられたる悲壯沈痛なる劇的運命を、血と涙と熱と同情との溢るゝ靈筆によつて、巧みに描き成したのが實に平家物語であり、而も、これは廣く國民の間に愛讀せられた上に、琵琶に合はせて語られたので、その文章は、文學的にも音藝的にも著しく洗煉せられ、磨きをかけられて、煌々たる白璧の輝を見せ、琅々たる金玉の響を成してゐる。

物語一篇は、固より敘事的要素を中心としてゐるけれども、抒情的要素も多分に配合し、而もまた、行住來去に隨つて、視野に隱見出沒する山川河海の眺や、四季折々の遷り變るにつけて、とりどりに装を凝らす花鳥風月の趣など、隨處に取合はせて、主客兩觀の折衷、情景融合の妙味を極度に發揮してゐる。

加之、その内に包容せらるゝ文化形相や内面生活の姿態には、貴族的と武家的と、宮廷的と國民的と、男性的と女性的と、意志的・理智的と感情的と、直覺的と思索的と、個性的と普遍的と、現實的と理想的と、剛健と優雅と、華麗と質實と、文と武と、力と愛と、理法と情味と、嚴肅と諧謔と、活動と靜寂と、煩惱と悟道と、事實と空想といふ風に、互に相對蹠すべき様相が、豊富に錯綜しながら、巧みに折衷調和せられ、そこに美妙な特殊の綜合美・統一美・調和美を發揮し、物語一篇を渾然と玉成してゐる。平家物語が擁する美相妙趣の由來するところは、他にも固より原因があるであらうが、この悲壯・沈痛・哀切なる運命劇的な平家一門榮枯の形相と、複雑多様にして對蹠的なる文化的・内面的要素の綜合調和とによつて、主として齎されてゐるものと思はれる。

平家物語の記事には、合戦あり、葛藤あり、朝儀節會あり、佛事供養あり、情話あり、風流

譚あり、逸話あり、道行あり、遊樂あり、没落あり、哀別離苦あり、その他さまざまな事相が、いろくくに描き出されてゐる。従つて、その筆致は全篇必ずしも一樣ではなく、内容に應じ、境地によつて思ふまゝに筆が動いて、少しも型にはまらず、變幻自在な妙趣が發揮されてゐる。即ち、合戦描寫には遒勁簡潔な漢文調を主として、撥音・促音等を頻用し、剛健壯烈な情景を躍動させ、優美可憐なる情話を寫すには、優雅な抒情的な筆觸を以て、纏綿たる情懷を披瀝し、生別死別や没落流離といふやうな悲痛なる境地を描くには、はかなくあはれなる無常觀や宿命觀を配し、哀調の豊かな佛語などを多く用ひて、そゞろに哀感悲懷をそゞり、人物や事件などについて評論をするやうな場合には、理智的・意志的要素を多分に盛り、雄健な格調を以て條理整然と筆路を進めるといふぐあひである。従つて、同一人の事蹟や言動を記しても、その人の境遇と氣持とによつて、その描法には著しい手加減が加へられてゐることが少くない。例へば、木曾義仲に對しては、信濃に兵を擧げ、北陸地方を席卷して平家を都から追落すまでの間と、宇治川畔の戦に敗れ、粟津^{アヅ}原で討死する際の描寫には、相當の敬意と同情とを傾けてゐるに拘らず、都に入つてから、猫間中納言と應接する際、都馴れぬ無骨さ無風流さの爲に、無作

法な野卑な蠻性を發揮するあたりの描寫や、院の御所法住寺殿を襲うて狼藉するあたりの記事には、ひどく義仲をこき下して、敬意や同情の片影をも見せてゐないやうなのはこの例である。要するに、作者の描寫の態度は至極公正適切であつて、その間に故意に曲筆をするとか、愛憎の筆を弄するとかいふやうなことは殆どない。

平家物語の文章を組織してゐる體様には、「地の文」と「對話」と「往來文」と「歌謠」とがある。

「地の文」は、固より散文で、長短辭句を適宜に連接したものであるが、平家物語は「語り物」であるだけに、辭句が非常に洗煉せられ、比喻とか、引用とか、對照とか、誇張とかいふやうな修辭過程を頻用し、形象美の發揮に苦心してゐる傾向が著しい。殊に、對照の適用は最も目立つて

漢家の蘇武は、書を雁の翅につけて舊里へ送り、本朝の康頼は、波の便に歌を故郷へ傳ふ。かれは一筆のすさみ、これは二首の歌、かれは上代、これは末代、故國、鬼界が島、境を隔てて、世々は替れども、風情は同じ風情、有難かりし事ともなり。(卷二、蘇武)

といふぐあひに、四六駢儷體を成し、調和・均勢・對偶による快感をそつてゐるところが甚だ多い。また、

いざさ小篠に 風噪ぎ、世に立たぬ身の 習とて 憂き節滋き 竹柱、都の方の 言傳は、
 間遠に結へる 猿垣や、僅に言問ふ ものとは 嶺に木傳ふ 猿の聲、賤が爪木の 斧の
 音、これらが音信 ならでは、まさきの葛 青葛、來る人稀なる 所なり。(灌頂の卷、大原
 御幸)

といふやうに、七五調で句調を調へてゐるところも非常に多いが、時には、五七調・五七五調・七七調・四六調・八六調・七六調・五五調など、いろくな音律が用ひられ、文調を著しく律文化してゐる。

「對話」は「地の文」の間に適當に挿んであるが、これには、當時の口語の風格がよくあらはれ、時代的特色を發揮してゐるばかりでなく、その人の個性や氣持までが、はつきりと躍出してゐることが多い。

尚、「往來の文」即ち牒狀・願書・院宣・請文・勸進帳・上奏文等いふやうなものを、必要に應じ

て適宜に出してあるのも、一種特別の趣致があり、全體の文脈に、變化と興趣とを與へてゐることが少くない。

その他、隨所に、和歌・今様・朗詠・俗語などを挿んであるのも、物語の文致に音律的光彩を添へ、興趣を深めてゐることが少くない。

かういふぐあひにして、平家物語の文章は、複雑多様な素材内容に即し、散體・律體、地の文・對話などさまざまな體様を縦横自在に配合調和して渾然と綜合統一し、或は剛快に、或は凄愴に、或は優艶に、或は哀切に、或は纖麗に、或は悠長に、或は急迫に、千様萬態の趣致を醸出し、變幻抑揚の妙を極め、恍として人を酔はしむるの概がある。

一一、参考書

- 平家物語に關する参考書は多數あるが、その中で、目ぼしくて便利なものを少し掲げておく。
- 平家物語抄(十二卷)(國文註釋全書所收)
- 平家物語考證(十二卷)野宮定基編(同前)

解説

- 平家物語聞書(一巻) 寫本
平家物語攷(十二巻) 寫本
平家物語考(一巻) 寫本 岡本保孝著
平家物語問答抄(一巻)(國文註釋全書所收)
平義器談(二巻) 伊勢貞丈著(同前)
五武器談(二巻) 同前
參考源平盛衰記(四十八巻) 今井弘濟・内藤貞顯編(史籍集覽所收)
平家物語につきての研究(三冊) 國語調査會編(山田孝雄稿)
校定平家物語(二冊) 山田孝雄
高木武校
平家物語略解(二冊) 御橋惠言著
平家物語講義(二冊) 今泉定助著
平家物語評釋(二冊) 内海弘藏著
平家物語通釋(二冊) 赤堀又次郎著

- 評釋平家物語(二冊) 梅澤和軒著
平家物語評釋(二冊) 阪口玄章著
新註平家物語(二冊) 石村貞吉著
平家物語全釋(二冊) 石川佐久太郎著
平家物語(二冊) 山田孝雄校
軍記物語研究(二冊) 五十嵐力著
戦記物語の研究(日本文學講座) 高木武述
平家物語の考察(岩波講座日本文學) 友枝照雄述
平曲(岩波講座日本文學) 沼澤龍雄述

解説

新訂 平家物語 目次

鎧絨毛色目……………卷頭
古寫一方檢校本(高野辰之氏藏)……………卷頭
例言……………一
解題……………一

卷第一

祇園精舎……………一
殿上の闇討……………二
 (鱸)……………八
禿童……………九
 (我身榮華・妓王・二代后・額打論・清水炎上・殿下乗合)……………二

目次

鹿谷……………二
 (鶴川合戦・願立・御輿振・内裏炎上)……………一六

卷第二

(座主流・一行阿闍梨・西光被斬)……………一九
 小教訓……………一九
 (少將乞請)……………三〇
 大教訓……………三〇
 烽火の沙汰……………四二
 (新大納言の流罪・阿古屋松・新大納言の死去・徳大寺の嚴島詣・山門滅亡・善光寺炎上・康頼祝言・卒都婆流・蘇武)……………四六

卷第三

赦文……………四六

足摺……………五五
 (御産卷・公卿揃・大塔建立・頼豪)……………五九
 少將都還……………六〇
 有玉嶋下……………六七
 (廳・醫師問答・無文の沙汰・燈籠の沙汰・金渡・法印問答・大臣流罪・行隆の沙汰・法皇御遷幸)……………七九
 城南離宮……………八〇

卷第四

(嚴島御幸・還御・源氏揃・馳の沙汰)……………八五
 信連合戦……………八五
 (高倉の宮園城寺入御)……………九三
 競……………九三
 山門への牒狀・南都へ牒狀・南都返牒・大衆揃)……………一〇三

橋合戦……………一〇四

宮御最期……………一一一

(若宮御出家・鶴・三井寺炎上)……………一八

卷第五

(都遷・新都事始)……………一九

月見……………一九

(物怪・大庭早馬・朝敵揃・咸陽宮・文覺荒行・勸進帳・文覺被流)……………二三

伊豆院宣……………二四

東國下向……………二九

富士川……………三五

(五節沙汰・都還・奈良炎上)……………四〇

卷第六

(新院崩御)……………四二

紅葉……………四二

(葵前・小督・廻文・飛脚到來)……………四六

人道逝去……………四七

(經島・慈心坊・祇園女御・洲股合戦・嗷聲・横田河原合戦)……………五三

卷第七

(北國下向・竹生島詣・火燧合戦・木曾願書・俱利伽羅落・篠原合戦)……………五四

實盛最期……………五四

(玄昉・木曾山門牒狀・山門返牒・平家山門連署・主上都落・維盛都落)……………五九

聖主臨幸……………六〇

忠度の都落……………六三

(經正都落・青山の沙汰・一門都落)……………六六

福原落……………六六

卷第八

(法皇山門御幸・名虎・宇佐行幸・緒環)……………一七一
 太宰府落……………一七三
 (征夷將軍院宣・猫間・水島合戦・瀬尾最期・室山合戦・鼓判官・法住寺合戦)……………一七六

卷第九

(小朝拜)……………一八〇
 宇治川……………一八〇
 (河原合戦)……………一九一
 木曾最期……………一九一
 (樋口被斬・六箇度合戦・三草勢汰・三草合戦・老馬・一二駆・二度駆)……………一九九
 坂落……………二〇〇
 (盛俊最期)……………二〇五

忠度最期……………二〇五

(重衡生捕)……………二〇八

敦盛最期……………二〇九

(濱軍・落足・小宰相)……………二一一

卷第十

(頸渡・内裏女房・八島院宣・請文・戒文)……………二二四

海道下……………二二四

(千手・横笛・高野の巻・維盛出家・熊野参詣・維盛入水・三日平氏・藤戸・大嘗會の沙汰)……………二二九

卷第十一

(逆櫓・勝浦合戦・大阪越)……………二三三

八島軍……………二三三

扇的……………二二七

弓流……………二二三

(志度合戰・壇の浦合戰)……………二二七

遠矢……………二二八

先帝御入水……………二四四

教經最期……………二四九

(内侍所都入・一門大路被渡・平大納言文沙汰・副將被斬・腰越・大臣殿被斬)……………二五六

卷第十二

(重衡被斬・大地震・紺搔沙汰・平大納言被流・土佐房被斬・判官都落・吉田大納言沙汰・六代・長谷六代)……………二五六

六代被斬……………二五九

灌頂卷

(女院御出家)……………二六五

大原入御……………二六五

大原御幸……………二六九

(六道・御往生)……………二七七

系圖

皇室御系略譜

藤原氏家系略譜

平氏家系略譜

源氏家系略譜

年表

附錄圖版

清涼殿略圖

内裡略圖

大内裡略圖

目次

平安京圖
 寢殿造見取圖・寢殿造平面圖・寢殿内略圖
 時及び方向便覽
 京都附近圖
 近畿地方・一ノ谷附近・屋島・壇ノ浦圖
 源平争亂に關する要地圖
 大鎧名所圖・鎧着用圖
 兜・半首・猿頬・喉輪
 太刀・滋籐弓・矢・箆・熊手
 墓目・鏑矢・弦卷・弦袋・持楯・搔楯・唐櫃・馬具
 束帶・直垂・鎧直垂・直衣・隨身姿
 狩衣・布衣・小袷・水干・壺裝束姿
 鳳輦・葱花輦・袖輦
 輦車・牛車

目次終

平家物語卷第一

祇園精舍

祇園精舍の鐘の聲、諸行無常の響あり、沙羅雙樹の花の色、盛者必衰の理を顯す。奢れる者も久しからず、たゞ春の夜の夢のごとし。猛き人も遂には滅びぬ、偏に風の前の塵に同じ。遠く異朝を訪らへば、秦の趙高、漢の王莽、梁の朱异、唐の祿山、これらは皆、舊主先皇の政にも從はず、樂を極め、諫をも思ひ入れず、天下の亂れん事をも悟らずして、民間の憂ふる所を知らざりしかば、久しからずして亡じにし者どもなり。近く本朝を窺ふに、承平の將門、天慶の純友、康和の義親、平治の信賴、これらは奢れる事も猛き心も、皆

祇園精舍

○祇園精舍—中天竺舍衛國にあつた寺の名。祇園は祇樹給孤獨園の略。精舍は梵語「真阿羅」の譯語で寺院のこと。
 ○諸行無常—涅槃經聖行品に「諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅爲樂」とある。
 ○沙羅雙樹—沙羅は梵語、高遠又は堅固と譯す。雙樹は四方に雙生する意。昔、印度跋提河畔にこの樹の林があり、釋尊はその下で入滅せられたといふ。
 ○春の夜の夢、風の前の塵—往生講式に「一生是風前之獨、萬事皆春夜之夢」とある。
 ●朱异—屋代本による。諸本誤つて周伊に作る。

とりぐなりしかども、間近くは、六波羅の入道前太政大臣平朝臣清盛公と申しし人の有様、傳へ承るこそ、心も詞も及ばれね。

その先祖を尋ねれば、桓武天皇第五の皇子一品式部卿葛原親王九代の後胤、讃岐の守正盛が孫刑部卿忠盛の朝臣の嫡男なり。かの親王の御子高見の王無官無位にして失せ給ひぬ。その御子高望の王の時、始めて平の姓を賜はつて、上總介になり給ひしより、忽ちに王氏を出でて人臣に連る。その子鎮守府將軍良望、後には國香と改む。國香より正盛にいたるまで六代は、諸國の受領たりしかども、殿上の仙籍をば未だ許されず。

殿上の閤討

然るを、忠盛未だ備前守たりし時、鳥羽の院の御願、得長壽院を造進

○殿上の仙籍—殿上人として宮中に籍を掲げらるゝをいふ。

して三十三間の御堂を建て、一千一體の御佛を居ゑ奉らる。供養は

天承元年三月十三日なり。勸賞には關國を賜ふべき由仰せ下されけ

る。折節、但馬の國のあきたりけるをぞ下されける。上皇、猶、御感

の餘りに、内の昇殿をゆるさる。忠盛三十六にて始めて昇殿す。

雲の上人、これを猜みいきどほり、同年の十一月二十三日、五節豊

明の節會の夜、忠盛を閤討にせんとぞ擬せられける。

忠盛このよしを傳へ聞きて、「我右筆の身にあらず、武勇の家に生れ

て、今不慮の恥にあはん事、家の爲身の爲心憂かるべし。詮ずる所、

『身を全うして、君に仕へ奉れ。』といふ本文有り。」とて、かねて用意

を致す。参内の始より、大きな鞆巻を用意し、束帯の下にしどけな

げに差しほらし、火のほの闇き方に向ひて、やはらこの刀を抜き出

いて、鬢に引當てられたりけるが、餘所よりは氷などの様にぞ見えけ

○天承元年—天承二年(長承元年)が正しい。(中右記・百鍊抄・歴代皇紀)長門本には「天承二年」盛衰記には「長承元年」とある。

○三十六—忠盛の年は、長承元年には三十七に當る(本朝世紀)。延慶本長門本には三十七とある。

○五節豊明の節會—豊明は宴會の義。豊明の節會は、新嘗祭の翌日、十一月の辰の日に、天皇がその年の新穀を召しあがり、群臣にも賜はる饗宴。五節はその時行はれる舞。文武天皇の時から初まつた。右筆—文學を以て朝廷に仕ふる身分。文官。

○鞆巻—鐔のない短刀で、下緒を鞆に巻き、腰に結んで携へたもの。束帯—文武百官の参朝大饗等、晴れの儀式に用ひる正装で、冠・袍・半臂・下懸・袴・表袴・大口・石帯・魚袋・劍・平緒・笏・靴等を具備するもの。

る。諸人、目をすましけり。又、忠盛の郎等、本は一門たりし木工の助平の貞光が孫、進の三郎大夫家房が子に、左兵衛尉家貞といふ者あり。薄青の狩衣の下に萌黄緘の腹巻を著、弦袋つけたる太刀脇挟んで、殿上の小庭に畏つてぞ候ひける。貫首以下奇しみを成して、「うつほ柱より内、鈴の綱の邊に、布衣の者の候ふは、何者ぞ。狼藉なり。とうく罷り出でよ。」と、六位を以て言はせられたりければ、家貞畏つて申しけるは、「相傳の主、備前の守殿の、今夜闇討にせられ給ふべき由承つて、そのならんやうを見んとて、かくて候なり。えこそ出づまじ。」とて、又、畏つてぞ候ひける。これらをよしなしとや思はれけん、その夜の闇討無かりけり。

忠盛、又、御前の召に舞はれけるに、人々拍子を替へて、「伊勢瓶子は醜甕なりけり。」とぞはやされける。かけまくも忝く、この人々は、

○腹巻—腹に巻いて、背にあはせる様にした一種の鎧。もと鎧の下に着用したもので、袖などもなく、東帯・狩衣・直垂等の下にも着けた。

●進の三郎大夫—諸本に「漸の三郎」としたのは誤。

○弦袋—和名抄に、「由美郡留布久路」とある。豫備の弓弦を入れておく袋で、弦巻ともいふ。流布本に爛袋とあるのは非。

○貫首—藏人頭の異稱。

○うつほ柱—中空の柱の義で、殿上の間の南端の雨水を受ける宮欄をいふ。

○鈴の綱—殿上から校書殿にわたす蘇芳色の綱で、鈴をつけ、藏人・小舎人等と呼ぶ時に引くもの。

○布衣—無紋の狩衣で身分のないもの着る料。

柏原天皇の御末とは申しながら、中比は都の住居もうとくしく、地下にのみ振舞なつて、伊勢國に住國深かりしかば、その國の器に事寄せて、伊勢平氏とぞはやされける。その上忠盛の目の眇まれたりける故にこそ、かやうにははやされけるなれ。忠盛いかにすべき様もなくして、御遊も未だ終らざる前に、御前を罷り出でらるゝとて、紫宸殿の御後にして、かたへの公卿殿上人の見られける所にて、横だへさゝれたりける腰の刀をば、主殿司に預け置きてぞ出でられける。

家貞待ちうけ奉つて、「さて如何候ひつるやらん。」と申しければ、かくともいはまほしうは思はれけれども、正しういひつるほどならば、やがて殿上までも斬り上らんずる者の面魂にてある間、「別の事なし。」とぞ答へられける。

○柏原天皇—桓武天皇の別號で御陵に因んでいふ。

○地下—殿上人に對する語で昇殿を聽されぬ人をいふ。

○主殿司—殿上の雜役をつとめる女官で、もと後宮の職員であつたが、後には主殿寮の所管となつた。

五節には「白薄様・こぜんじの紙・巻あげの筆・巴かいたる筆の管。」
 なんと云ひ、様々かやうに面白き事をのみこそ歌ひ舞はるゝに、中
 比太宰權帥季仲だざいのごんのそつすゑなか卿と云ふ人有りけり。餘りに色の黒かりければ、
 時の人黒帥こくそつとぞ申しける。この人未だ藏人頭くらねなりし時、御前の召に
 舞はれけるに、人々拍子を替へて、「あな黒々黒き頭くらねかな、如何なる
 人の漆ぬりけん。」とぞはやされける。又、花山の院の前の太政大臣忠
 雅公未だ十歳なりし時、父中納言忠宗の卿におくれ給ひて、孤子にて
 おはしけるを、故中御門藤中納言家成こなかのみ卿、その時はいまだ播磨の守に
 ておはしけるが、鞞かぶとに取つて、はなやかにもてなされしかば、これ
 も五節には、「播磨米は、木賊か、棕むくの葉か、人のきらを磨くは。」
 とぞはやされける。上古にはかやうの事ども多かりしかども、事出
 でこず。末代如何あらんずらん、覺束無し。」とぞ、人申しける。

○白薄様云々―五節の時、御前の召
 で参内した殿上人の謠ふ歌謠。
 ●こぜんじの紙―長門本盛衰記には
 「厚染紫紙」の字を當て、「流布本」
 には「しゅぜんじの紙」とある。

○播磨米―播磨守にかけていつたも
 の。
 ○木賊―地名の徳久(トクサ)にかけ
 てつたもの。

案のごとく、五節果てにしかば、院中の公卿殿上人一同に訴へ申さ
 れけるは、「それ、雄劍ゆうけんを帶して公宴くえんに列し、兵仗ひやうぢやうを賜はつて宮中を
 出入するは、皆これ格式きやくしきの例を守る、綸命りんめい由ある先規なり。然るを、
 忠盛の朝臣あつせん、或は、年來の郎従と號して、布衣ほういの兵を殿上の小庭に
 召しおき、或は、腰の刀を横だへさいて節會せちあひの座につらなる。兩
 條、希代未だ聞かざる狼藉ろうせきなり。事すでに重疊せり。罪科尤も逃れ
 がたし。早く殿上の御簡みくだを削つて、解官停任けつくわんちやうにん行はるべきか。」と、諸
 卿一同に訴へ申されければ、上皇大きに驚かせ給ひて、忠盛を御前
 へ召して御尋ねあり。
 陳し申されけるは、「先づ、郎従小庭に伺候のよし、全く覺悟仕ら
 ず、但し、近日人々相巧まるゝ旨、仔細あるかの間、年來の家人事
 を傳へ聞くかに依つて、その恥を扶けんがために、忠盛には知らせ

○雄劍を帶して公宴に列し―北山抄
 羽林要抄に「殿上帶劍之事、侍臣
 不具劍笏、爲要籍駈仕也。然外
 衛佐等任意不帶之。至于近衛次
 將、帶劍上殿無妨。」と見え、帶劍
 昇殿には嚴重な制限があつた。
 ○兵仗を賜はる―隨身を召具するこ
 とを賜はるゝをいふ。兵仗は、も
 と武器のことであるが、轉じて隨
 身の異稱にも用ひる。

○綸命―綸旨。禮記「編衣篇」に
 「王言如絲、其出如綸、其出如綉、
 故大人不倡游言。」とあり、勅
 命をいふ。西宮記に「詔書、勅旨、
 同是綸言。」とある。
 ○御簡を削る―昇殿をゆるされた者
 は、日給簡を殿上の間にかけて昇
 殿するが、罪過ある時は昇殿を停
 止してこの簡の名を削り去られ
 る。禁秘抄に「侍臣等有罪過之
 時及除籍、頭藏人承仰仰藏人、
 藏人削簡。」とある。

ずして、竊に參候の條、力及ばざる次第なり。若し、咎あるべくば、かの身を召し進ずべきか。次に刀の事は主殿司とのもつかさに預け置き候ひ畢んぬ。これを召し出され、刀の實否じつがに依つて、咎の左右行さうはるべきか。」と憚る所もなう申されたりければ、上皇、「この儀尤も然るべし。」とて、いそぎかの刀を召し出して叡覽あるに、上は鞘卷の黒う塗つたりけるが、中は木刀きがたなに銀箔をぞ押いたりける。「當座の恥辱を遁れんが爲に、刀を帶する由顯すといへども、後日の訴訟そしやうを存知して、木刀を帶しける用意の程こそ神妙しんべうなれ。弓箭きうせんに携はらん程の者の謀には、最もかうこそあらまほしけれ。兼ねては又、郎從小庭に伺候のこと、且は武士かづの郎等の習なり、忠盛が咎には非ず。」とて、却つて叡感に預つし上は、敢て罪科の沙汰は無かりけり。

忠盛は刑部卿になつて卒し、嫡男清盛がその跡をつぎ、太政大臣從一位に上り、天

下の權勢を掌握したが、これは熊野權現の御利生であるさうな(鱧)。

禿 童

清盛、仁安三年十一月十一日、年五十一にて、病におかされ、存命のためにとて、出家入道す。法名をば淨海とこそ名のられけれ。その故にや。宿病立たちどころに愈えて、天命を全うす。およそ人の隨ひ付き奉る事は、吹く風の草木をなびかすごとく、世のあまねく仰げる事も、降る雨の國土を濕すに同じ。

六波羅殿の御一家の君達きんだちとだに言ひてんじかば、花族くわしよくも英雄えいゆうも、面を向へ肩を雙ぶる人なし。されば、入道相國のこじうと、平大納言時忠卿の宣ひけるは、「この一門にあらざらん人は、皆人非人にんびにんたるべし。」とぞ宣ひける。かゝりしかば、如何なる人も、この一門に結ば

○十一月十一日—二月十一日が正しい(玉葉・愚管抄・公卿補任)。
●八坂本・伊藤本・鎌倉本・南都本等には「十一月十二日」、屋代本・康豊本・如白本等には「二月二十一日」とある。

○花族—清華といふに同じ。大臣大將より太政大臣にまでなり得る家で攝家に次ぐ名門。
○英雄—英雄家の意で、花族に同じ。

○人非人—「八部鬼衆」も人非人といへど、こゝでは人にして人にあらざる義、即ち人間でありながら、人間らしい果報を得られない畜生同然の者をいふ。

ほれんとぞしける。烏帽子のためやうより始めて、衣文のかき様に至るまで、何事も六波羅様とだに言ひてしかば、一天四海の人、皆これを學ぶ。

如何なる賢王賢主の御政、攝政關白の御成敗にも、世に餘されたるほどの徒者なんどの、傍に寄合ひて、何となう誹り傾け申すことは、常の習なれども、この禪門世盛のほどは、聊ゆるがせに申す者なし。その故は、入道相國の謀に、十四五六の童を三百人そろへて、髪を禿に切りまはし、赤き直垂をきせて召し仕はれけるが、京中にみちくくて、往反しけり。自ら平家の御事、悪しざまに申す者あれば、一人聞き出さぬ程こそありけれ、餘黨に觸れ廻し、その家に亂入し、資財雜具を追捕し、その奴を搦めて、六波羅殿へゐて參る。されば、目に見、心に知るといへども、詞に顯して申す者なし。六

○禪門―禪定門に入る義で、在家のまゝ剃髪入道した者をいふ。

○追捕―もと不逞の者を逮捕することであるが、轉じて、人の資財などを没收することにもいふ。

波羅殿の禿とだに言へば、道を過ぐる馬車も皆よぎてぞ通しける。

禁門を出入すといへども、姓名を尋ねらるゝに及ばず。京師の長吏、これが爲に目を側むと見えたり。

平家一門の人々は、何れも繁昌して、それぐ榮華を極めた(我身榮華)。妓王や佛御前などいふ白拍子は清盛の寵遇を受けたが、やがて様をかへて哀な話を残した(妓王)。二條院は、故近衛院の后を皇后に迎へ給うた(二代后)。延暦寺と興福寺との大衆が、額打論をして相争うたこと(額打論)から、延いて、山門の大衆が、興福寺の末寺たる清水寺を焼くに至つた(清水炎上)。平清盛は、その孫の資盛が、攝政基房の従者に辱められたのを憤つて、基房の従者を辱め、こゝに、平家と藤原氏とが正面衝突の端を開いた(殿下乗合)。

○禁門を出入すといへども―白氏文集、長恨歌傳に「叔父昆弟皆列在清貴。爵爲通侯、姉妹封國夫人。富埒王室、車服節第與大長公主侔、而恩優勢力則又過之。出入禁門、不問、京師長吏爲之側目。」とある。

鹿谷

鹿谷

さる程に、今年も暮れて、嘉應も三年に成りにけり。正月五日の日、主上御元服有つて、同じき十三日朝觀の行幸ありけり。法皇女院待受け參らせ給ひて、初冠の御粧、如何ばかりらうたく思し召されけん。入道相國の御娘、女御に參らせ給ふ。御年十五歳。法皇御猶子の儀なり。

妙音院殿、その比は、未だ内大臣の左大將にてましくけるが、大將を辭し申させ給ふ事有りけり。時に徳大寺の大納言實定の卿、その人に相當り給ふよし聞ゆ。又、花山院の中納言兼雅の卿も所望有り。その外、故中御門藤中納言家成の卿の三男、新大納言成親の卿もひらに申さる。

この大納言は、院の御氣色よかりければ、様々の祈を始めらる。先づ八幡に百人の僧を籠めて、眞讀の大般若を七日讀ませられたりけ

○正月五日―正月三日が正しい(玉葉・百鍊抄・愚管抄・皇風紹運録)。

○主上―高倉天皇。

○朝觀の行幸―天皇が太上天皇又は皇太后の宮に行幸し給ふ朝儀で、歳首に行はるゝのは恒例の儀、踐祚・即位・元服などの後に行はるゝのは臨時の儀。

○法皇―後白河法皇。

○女院―建春門院。

○猶子―他人の子を自分の子と同様に看做したもので、養子をいふ。

○妙音院殿―藤原師長。

○眞讀―轉讀に對する語で全部を丁寧に通讀するをいふ。

る最中に、高良大明神の御前なる橘の木へ、男山の方より山鳩三つ

飛び來て、喰ひ合ひてぞ死ににける。鳩は八幡大菩薩の第一の使者なり。

宮寺にかゝる不思議なしとて、時の檢校匡清法印、この由内裏

へ奏聞す。神祇官にして御占あり。天下の噪ぎと占ひ申す。「但し君

の御愼には非ず、臣下の愼」とぞ申しける。それに大納言恐をも致

されず、晝は人目の繁ければ、よなく歩行にて、中御門烏丸の宿

所より、賀茂の上の社へ、七夜續けて參られけり。七夜に滿ずる夜、

宿所に下向して、苦しさに、ちとまどろみたりける夢に、賀茂の上

の社へ參りたるとおぼしくて、御寶殿の御戸おし開き、ゆゝしう氣

高げなる御聲にて、

櫻花賀茂の川風うらむなよ、散るをばえこそ留めざりけれ。

大納言、それにも猶恐をも致されず。賀茂の上の社の御寶殿の御後

○高良大明神―男山の麓にあつて武内宿禰を祀る。

○流布本に「甲良大明神」に作るは非。

○宮寺―石清水八幡宮護國寺を略して、八幡宮寺といひ、更に略して宮寺といふ。

○檢校―寺社内の事務を監督する役で、熊野・八幡・春日・高野山・金峰山・東大寺等に置かれた。

○賀茂の上の社―愛宕郡上賀茂村御生山の麓にあつて賀茂別雷神を祭る。

なる杉の洞に壇を立て、ある聖をこめて、吒幾爾だきにの法を百日行はせられけるに、ある時、俄に空搔曇り雷いかづち夥しう鳴つて、かの大杉に落ち懸り、雷火夥しくもえ上つて、宮中すでに危く見えけるを、宮人ども走り集つてこれを打消す。さて、かの外法行ひける聖を、追出せんとしければ、「われ當社に百日參籠の志有り、今日は七十五日になる。全く出づまじ。」とて、はたらかず。この由を社家より内裏へ奏聞しければ、「唯、法に任せよ。」と、宣旨を下さる。その時に神人白杖じんにしらづえを持つて、かの聖がうなじをしらげて、一條の大路より南へ追つ越してげり。「神は非禮を受けず。」と申すに、この大納言、自分の大將を祈り申されければにや、かゝる不思議も出で來にけり。その比の敍位除目と申すは、院内の御計にも有らず、攝政關白の御成敗にも及ばず、唯一向ひたすら、平家の儘にて有りければ、徳大寺花山院

○吒幾爾の法—密宗の外法で「吒幾爾天」に諸願成就を祈る修法。

○白杖—非常を防ぐ爲に神人が用ひる警杖。

○神は非禮を受けず—論語集解義疏に「包氏曰、神不享非禮」とある。

も成り給はず、入道相國の嫡男小松殿、大納言の右大將にてましくけるが、左に移つて、次男宗盛中納言にておはせしが、數輩の上臈を超越して、右に加はられけるこそ、申すばかりも無かりしか。中にも、徳大寺殿は、一の大納言にて、花族英雄、才學優長、家嫡けちやくにてましくけるが、平家の次男に越えられ給ひけるこそ遺恨の次第なれ。定めて、御出家などもや有らんずらんと、人々内々申しあはれけれども、徳大寺殿は、暫く世の成らん様を見んとて、大納言を辭して、籠居とぞ聞えし。

新大納言成親の卿の宣ひけるは、「徳大寺花山院に越えられたらんは、如何せん。平家の次男宗盛卿に越えられぬることこそ遺恨の次第なれ。これも、入道相國のよるづに思ふさまなるが致すところなり。あはれ、如何にもして平家を亡し、本望を遂げん。」と、宣ひけるこ

そ恐しけれ。父の卿は、僅中納言までこそ至られしか。その末子にて、位正二位、官大納言に經あがり、大國數多賜はつて、子息所從朝恩にほこれり。何の不足有つてか、かゝる心つかれけん。偏に天魔の所爲とぞ見えし。平治にも、越後の中將とて、信賴の卿に同心の間、その時既に誅せらるべかりしを、小松殿のやうく申して、頸をつぎ給へり。然るに、その恩を忘れて、外人もなき所に、兵具を調へ、軍兵を語らひおき、朝夕は唯軍合戦の營の外、又他事なしとぞ見えたりける。

東山の麓鹿谷といふ所は、後三井寺につゞいて、ゆゝしき城郭にてぞ有りける。それに俊寛僧都の山庄あり。かれに常は寄合ひ寄合ひ、平家亡さんずる謀をぞ運らしける。或夜、法皇も御幸なる。

故少納言入道信西が子息、淨憲法印も御供仕らる。その夜の酒宴に、

○外人もなき所「外人」は「疎き人」で、親しくない他人をいふ。即ち、仲間以外の者の來ない所。
●延慶本には「外き人入りぬ所」長門本には「疎き人も入りぬ所」とある。

このよしを仰せ合はされたりければ、法印「あな淺まし、人、數多承り候ひぬ。只今洩れ聞えて、天下の御大事に及び候ひなんず。」と申されければ、大納言、氣色かはつて、さつと立たれけるが、御前に立てられたりける瓶子を、狩衣の袖にかけて引倒されたりけるに、法皇淑覽有つて、「あれは如何に。」と仰せければ、大納言立歸つて、「平氏倒れ候ひぬ。」とぞ申されける。法皇も笑壺に入らせおはしまし、「者ども參つて、猿樂仕れ。」と仰せければ、平判官康頼、つと參つて、「あゝ、餘りに平氏の多う候ふに、もて酔ひて候。」と申す。俊寛僧都、「さて、それをば如何仕るべき。」と申しければ、西光法師、「唯頸を取るには如かじ。」とて、瓶子の頸を取つてぞ入りにける。法印、餘りの淺ましさに、つやく物も申されず。返す返すも恐ろしかりし事どもなり。さて、與力の輩たれぐぞ、

○平氏「瓶子をいひかけてある。
○笑壺に入る「笑み興する。面白がる。」

近江中將入道蓮淨俗名成雅・法勝寺の執行俊寛僧都・山城守基兼・式部大輔雅綱・平判官康頼・宗判官信房・新平判官資行とぞ聞えし。武士には多田藏人行綱を始として、北面の者ども多く與力したりけり。

●成雅―諸本、成正に作るは非。

○北面―上皇の御所を守護する武士で、四位五位のを上北面、六位のを下北面といふ。

國司師高が弟、加賀の目代近藤判官師經が、事によつて隙を生じ、白山の末寺たる鶴川寺を攻めて焼いたので、山門の大衆は、師高・師經を流罪禁獄せらるべき由訴訟したが(鶴川合戦)、御裁斷遅々たるにより、山門の大衆は憤つて、後二條關白を呪咀し(願立)、次いで、神輿を振つて裁斷を促したので(御輿振)、師高は關官、師經は禁獄に處せられた。その頃、大火起り、内裏諸司八省をはじめ、京中が多く焼失した(内裏炎上)。

平家物語 語卷第二

天台座主明雲大僧正は、西光法師父子が讒奏によつて、伊豆の國へ流されることになり、官人に追立てられて都を出られたところ、山門の大衆は途中から明雲座主を奪ひ取つて、山門へ連れ戻した(座主流)。かやうに、權化の人でも横災は免れ難いもので、唐の一行阿闍梨も、罪なうして遠流の重科を蒙られた(一行阿闍梨)。多田藏人行綱は、行末を案じ、平家討滅の隱謀を密告したので、それに關與した連中は悉く捕縛せられ、西光が先づ斬られた(西光被斬)。

小教訓

新大納言成親卿は一問なる所に押籠められて、汗水に成りつゝ、「あはれ、これは日比のあらまし事の洩れ聞えけるにこそ。さるにても、誰漏らしぬらん。定めて北面の輩の中にぞ有るらん。」などと、思

はし事なう案じ續けてゐたまひたりける所に、やゝあつて、後の方より足音の高らかにしければ、「あははや、我が命失はんとて、武士どもの参るにこそ。」と思ひて待ち給ふところに、さはなくして、入道、板敷高らかに踏み鳴らし、大納言のおはしける後の障子を、さつと引きあけて出でられたり。素絹そけんの衣の、短らかなるに、白き大口ひしりつか踏みくゞみ、聖柄ひしりつかの刀押しくつろげてさすまゝに、以ての外に怒れる氣色にて、大納言を暫し睨まへ「そもく御邊は、平治にも已に誅せらるべかりしを、内府だいふが身にかへて申し請け、頸を繼ぎ奉つしは如何に。然るに、その恩を忘れて、何の遺恨をもつて、この一門滅すべき御結構をば、し給ひけるぞ。恩を知るを以て人とはいふぞ。恩を知らざるをば畜生とこそいへ。されども、當家の運命未だ盡きざるに依つて、これへ迎へ奉つたんなり。日比の御結構の次第、

○素絹の衣―鹿絹衣とも書き、扱衣ともいふ。織文のない白い絹で作つた衣で、僧服の總稱。
○大口―裾の口の広い大口袴の略で、束帯の時、表袴の下に着用する。
○聖柄の刀―刀劍の柄に、敵の皮をにつけず、木地のまゝのもの。

直ぢきに承らん。」とぞ宣ひける。大納言、「全くさること候はず。如何様いかさまにも、人の讒言にてぞ候ふらん。よくく御尋ね候ふべし。」と申されければ、入道言はせも果てず。「人やある人やある。」と召されければ、筑後守貞能さだよし参りたり。「西光めが白狀取つて参れ。」と宣へば、持つて参りたり。これを取つてお返ししく、二三返高らかに讀みさかせ、「あな悪にくや、この上をば、何とか陳ちんずべかなるぞ。」とて、大納言の顔にさつと投げ懸け、障子を丁ちやうと引きたてて出でられけるが、猶、腹を居すゑ兼ねて、經遠・兼康を召す。難波次郎・瀬尾太郎参りたり。「あの男取をとつて、庭へ引落せ。」と宣へども、これら、左右さうならもし奉らず。「小松殿の御氣色、いかゞ候はんずるやらん。」と申しければ、入道、「よし、己らは内府が命を重んじて、入道が仰をば輕うしけるござんなれ。この上は力及ばず。」と宣へば、これらあし

かりなにとや思ひけん、立ちあがり、大納言の左右の手を取つて、庭へ引落し奉る。

その時、入道心地よげにて、「取つて伏せて、喚かせよ。」とぞ宣ひける。二人の者ども、立ちあがり、大納言の左右の耳に口をあてて、「如何様にも御聲の出づべう候。」と私語いて、引伏せ奉れば、二聲三聲ぞ喚かれける。その體、冥途にて娑婆世界の罪人を、或は業の秤にかけ、或は淨玻璃の鏡に引向けて、罪の輕重にまかせつゝ、阿房羅刹が呵責すらんも、これには過ぎじとぞ見えし。蕭樊囚はれ囚はれて、韓彭趙醜されたり。晁錯戮をうけ、周儀罪せらる。たとへば、蕭何・樊噲・韓信・彭越、これらは皆、高祖の忠臣たりしかども、小人の讒に依つて、過敗の恥をうくとも、かやうの事をや申すべき。新大納言は、我が身のかくなるにつけても、子息丹波の少將成經已下、

○業の秤―地獄閻魔の廳にあつて、亡者生前の罪業の輕重を量るといふ秤。十王經に「業匠構巧、懸七秤、量身口七罪、爲糺輕重。」
○淨玻璃の鏡―閻魔王廳にあつて、亡者をこれに向はせ、一期の罪業を映し出させるといふ鏡。十王經に「光明王院於中殿裏、有大鏡臺、懸光明王鏡、名淨頗梨鏡、中略亡人業髮石鏡令見、即於鏡中、現前生所作善福惡罪、一切諸業各現形像。」
○阿房羅刹―地獄にあつて罪人を責める獄卒。五苦章句經に「獄卒名阿傍、牛頭人手、兩脚牛蹄、力壯排山、持銅鐵叉。」首楞嚴經に「牛頭獄卒、馬頭羅刹」とある。
○蕭樊囚はれ囚―文選、李陵答蘇武書に「蕭樊囚繫、韓彭趙醜、醜錯受戮、周魏見辜」とある。蕭樊は蕭何樊噲、韓彭は韓信彭越、周魏は周勃曹嬰である。

稚き者どもの如何なる憂目にか遭ふらんと、思ひやるにも覺束無し。さばかり熱き六月に裝束をだにもくつろげられず、熱さも堪へ難ければ、胸もせき上ぐる心地して、汗も涙も争ひてぞ流れける。「さりとも、小松殿は、思召しはなたじものを。」とは思はれけれども、誰して申すべしとも覺え給はず。

小松殿は例の善惡に騒ぎ給はぬ人にておはしければ、遙にほどへて後、嫡子權の亮少將維盛を車のしりにのせつゝ、衛府四五人、隨身三人召具して、軍兵どもをば一人も具せられず、誠に大様げにておはしたれば、入道殿を始め參らせて、一門の人々、皆、思はずげにぞ見給ひける。大臣、御車より下り給ふ處へ、貞能つと參つて、「なぞ、これほどの御大事に、軍兵をば一人も召具せられ候はぬやらん。」と申しければ、大臣、「大事とは天下の大事をこそいへ。かやう

の私事を大事といふ様やある。」と宣へば、兵仗を帶したりける兵ども、皆、そゞろいてぞ見えたりける。そも大納言をば何くに置かれたるやらん。」と、こゝかしこを引き明けく見給へば、ある障子の上に蛛手結うたる所あり。爰やらんとて開けられたれば、大納言おはしけり。涙に咽びうつぶして、目も見上げ給はず。「如何にや。」と宣へば、その時見附け奉つて、うれしげに思はれたる氣色、地獄にて罪人どもが、地藏菩薩を見奉るらんも、かくやと覺えて哀なり。「何事にて候ふやらん、今朝より、かゝる憂き目に逢ひ候。さて渡らせ給へば、さりとともそこそ頼み奉つて候へ。平治にも已に誅せらるべかりしを、御恩を以て頸をつがれ參らせ、剩へ正二位の大納言まで經上つて、歳已に四十に餘り候。御恩こそ生々世々にも報じ盡しがたう候へども、今度も同じうは、甲斐なき命を助けさせおはし

○地藏菩薩—釋迦如來入滅後、その附屬をうけ地獄・餓鬼・畜生・修羅・人・天の六道の衆生を教化する大悲の菩薩で、六種の形になつて現れるといふ。

ませ。さだにも候はば、出家入道仕り、如何ならん片山里にも籠り居て、一向に後世菩提の勤を營み候はん。」とぞ申されける。

大臣、「さ候へばとて、御命失ひ奉るまでの事はよも候はじ。たとひさ候ふとも重盛かうて候へば、御命には代り參らせ候ふべし。御心安く思し召され候へ。」とて、父の禪門の御前に坐して、「あの大納言左右なう失はれん事あるべからず、先祖修理大夫顯季、白河院に召仕はれ參らせしよりこのかた、家にその例なき正二位の大納言に經上つて、剩へ、當時、君無雙の御いとほしみ、首を刎ねられん事はあるべうも候はず。唯、都の外へ出されたらんに、事たり候ひなんず。北野の天神は時平大臣の讒奏にて、憂き名を西海の浪に流し、西宮の大臣は、多田の満仲の讒言に依つて、恨を山陽の雲によす。各無實なりしかども、流罪せられ給ひにき。これ皆、延喜の聖代、安

○西宮の大臣—左大臣源高明公。醍醐帝第十の皇子。安和二年、源滿仲の讒によつて、太宰権帥に貶せられ。

○延喜の聖代—醍醐帝の御代。

和の御門の御僻事おんひがごととぞ申し傳へたる。上古猶かくの如し。況や末代に於てをや。賢王猶御誤あり。況や凡人に於てをや。既に召置かれぬる上は、急ぎ失はれずとも、何の恐か候ふべき。『刑の疑はしきをば輕んぜよ、功の疑はしきをば重んぜよ。』とこそ見えて候へ。事新しき申し事にて候へども、重盛かの大納言が妹に相具して候。維盛又聳なり。かやうに親しう罷り成つて候へば、申すとや思し召され候ふらん。その儀にては候はず。唯、世の爲、君の爲、國の爲、家の爲の事を思つて申し候。一年ひととせ、故少納言入道信西が執權の時に相當つて、わが朝には嵯峨皇帝の御時、右兵衛督藤原仲成を誅せられてよりこのかた、保元までは、君二十五代の間、行はれざりし死罪を始めて取行ひ、宇治の悪左府の死骸を掘りおこいて、實檢せられたりし事などまでは、餘りなる御政とこそ存じ候へ、されば、古の人

○安和の御門—冷泉帝。

○刑の疑はしき云々—向書の大馬頭に「罪疑惟輕、功疑惟重。」とある。

○宇治の悪左府—左大臣藤原賴長。

人も、死罪を行へば、海内に謀叛の輩絶えずとこそ申し傳へて候へ、この詞に附いて、中二年有つて平治に又世亂れて、信西が埋まれたりしを掘りおこし、首を刎ねて大路を渡され候ひき。保元に申し行ひし事の、幾程もなくて、はや、身の上に報はれにきと思へば、怖しうこそ候へ。これはさせる朝敵にても候はず。かたぐ恐あるべし。御榮花残る所なければ、思し召さるゝ事は有るまじけれども、子孫々まで、繁昌こそあらまほしうは候へ。されば父祖の善惡は、必ず子孫に及ぶとこそ見えて候へ。積善しやくぜんの家には餘慶あり、積惡しやくあくの門には餘殃よわう留るところ見えて候へ。如何様にも、今夜首を刎ねられん事は、然るべうも候はず。」と申されたりければ、入道、げにもとや思はれけん、死罪をば思ひ止り給ひぬ。その後大臣中門に出て、侍どもに宣ひけるは、「仰なればとて、あの

○死罪を行へば云々—保元物語に「誠に國に死罪を行へば、海内に謀叛の者絶えず。」とある。

○積善の家には云々—周易、文言傳に「積善之家、必有餘慶、積不善之家、必有餘殃。」とある。

大納言失はんこと有るべからず。入道腹のたつまゝに、物騒しき事し給ひて、後には必ず悔み給ふべし。僻事してわれ恨むな。」と宣へば、兵仗を帶したりける兵ども、皆舌を振つて恐れ慄く。「さても、今朝經遠兼康が、あの大納言に情なう當り奉つたる事こそ、返す返すも奇怪なれ。など重盛が還り聞かんずる所をば憚らざりけるぞ。片田舎の侍は皆かゝるぞとよ。」と宣へば、難波も瀬尾も、共に恐れ入りたりけり。大臣はかやうに宣ひて、小松殿へぞ歸られける。さる程に、大納言の侍ども、急ぎ中御門烏丸の宿所に歸り參つて、この由かくと申しければ、北の方以下の女房達、聲も惜しまず泣かれけり。少將殿を始め參らせて、少き人々も皆捕はれさせ給ふべしとこそ承り候へ。急ぎ何方へも忍ばせ給ふべうもや候ふらん。」と申しければ、北の方「今はこの身とても安穩にて何にかはせん。唯、

同じ一夜の露とも消えん事こそ本意なれ。さても今朝を限と知らざりつる事の悲しさよ。」とて、引きかづいてぞ臥し給ふ。已に武士どもの近づくよし聞えしかば、かくて恥がましようたてき目を見んもさすがなればとて、十に成り給ふ女子、八歳の男子、一つ車に取乗つて、何地を指すともなくやり出す。さてしも有るべき事ならねば、大宮を上りに、北山の邊雲林院へぞおはしける。その邊なる増坊に下し置き奉り、送の者どもは、身々の捨てがたさに、皆暇申して歸りにけり。今は幼き人々ばかり残り居て、又事問ふ人もなくしておはしける北の方の心の中、推量られてあはれなり。暮れ行く影を見給ふにつけても、大納言の露の命、この夕を限りなりと、思ひやるにも消えぬべし。宿所には女房侍多かりけれども、物をだに取りしたゝめず、門をだ

○雲林院—京都市外、大徳寺の南にあつた寺で、もと淳和天皇の離宮であつたが、仁明天皇がこれを受け、經康王に賜はつた所。

に押しもたてず。厩には馬ども多く竝立ちたれども、草飼ふ者一人もなし。夜明くれば、馬車門に立竝み、賓客座に列つて、遊び戯れ舞ひ躍り、世を世ともし給はず、近き傍の者どもは、物をだに高く言はず、怖ぢ恐れてこそ昨日までも有りしに、夜の間に變る有様、盛者必衰の理は、目の前にこそ顯れたれ。「樂盡きて哀來る。」と書かれたる、江相公の筆の跡、今こそ思ひしらられけれ。

丹波少將成經も平家方に召捕られたが、その舅の平宰相教盛の懇請により、辛うじて死罪を免れ、教盛に預けられることになった(少將乞請)。

大教訓

太政の入道は、かやうに人々數多縛め置きても、なほ心行かずや思はれけん、既に赤地の錦の直垂に、黒絲織の腹卷の、白金物打つた

る胸板せめ、先年安藝の守たりし時、神拜の次に、靈夢を蒙つて、嚴島の大明神より現に賜はられたりける銀の蛭卷したる小長刀、常の枕を放たず立てられたりしを脇に挟み、中門の廟にぞ出でられける。大方、その氣色ゆゝしうぞ見えし。

「貞能」と召す。筑後の守貞能は、木蘭地の直垂に、緋織の鎧著て、御前に畏つてぞ候ひける。やゝあつて、入道宣ひけるは、「貞能、この事如何思ふぞ。保元に平右馬の助を始として、一門半過ぎて、新院の御方に参りにき。一の宮の御事は、故刑部卿の殿の養君にて坐ししかば、かたく見放ち参らせ難かりしかども、故院の御遺誠に任せて、御方にて先をかけたたりき。これ一つの奉公。次に、平治元年十二月、信賴義朝が謀叛の時、院内を取り奉つて、大内にたて籠り、天下闇と成りたりしにも、入道隨分身を捨て、凶徒を追ひ落し、

○樂盡きて哀來る—本朝文粹、後江相公の願文に、「生者必滅、釋尊未免梅檀之煙、樂盡哀來、天人猶逢五衰之日」とある。和漢朗詠集にも見えてゐる。
○江相公—具さには「後江相公」と書くべきもので、參議、大江朝綱をいふ。相公は參議の異稱。

○胸板—胸板とは鎧の胸の前面の最上部、即ち化粧板の上の板で、一の板ともいふ。
○銀の蛭卷—長刀などの柄を、蛭の巻き付いた様に、銀でこまかに巻くこと。

○平右馬の助—清盛の叔父平忠正。
○新院—崇徳院。
○一の宮—崇徳院の第一皇子重仁親王。
○故刑部卿—清盛の父平忠盛。
○故院—鳥羽院。
○院—後白河法皇。
○内—二條天皇。

經宗惟方を召し縛めしに至るまで、君の御爲に、既に命を失はんとする事度々に及ぶ。されば、人何と申すとも、争かこの一門をば、七代までは思し召し捨てさせ給ふべき。それに成親といふ無用の徒者、西光と申す下賤の不当人が申す事に君の附かせ給ひて、動もすれば、この一門滅さるべき由の御結構こそ然るべからね。この後も讒奏する者有らば、當家追討の院宣を下されつと覺ゆるぞ。朝敵と成つて後は、如何に悔ゆとも益あるまし。暫く世を静めん程、法皇をば鳥羽の北殿へ移し參らするか、然らずば、これへまれ御幸をなし參らせんと思ふは如何に。その儀ならば、北面の者どもが中より、箭をも一つ射んずらん。その用意せよと侍どもに觸るべし。大方は、入道、院方の奉公思ひ切つたり。馬に鞍おかせよ。著背長取り出せ。」とこそ宣ひけれ。

○經宗—權大納言藤原經宗。
○惟方—檢非違使別當藤原惟方。

○鳥羽の北殿—鳥羽城南の離宮内の一殿。

○院方—後白河法皇方。
○著背長—鎧の異名で、腹巻・胸丸、腹當などよりも、草摺が長いからこの名があるといふ。平侍から大將まで通じて用ひる。

主馬判官盛國、急ぎ小松殿へ馳せ參つて「世ははやかう候。」と申す。大臣聞きも敢へ給はず、「あは、はや成親卿が首の刎ねられたんな。」と宣へば、「その儀にては候はねども、入道殿の御著背長を召され候ふ上は、侍ども皆打立つて、只今、院の御所法住寺殿へ寄せんとこそ出立ち候ひつれ。法皇をば鳥羽の北殿へ移し參らせうとは候へども、内々は鎮西の方へ流し參らせんとこそ擬せられ候ひつれ。」と申しければ、大臣、何に依つて、只今さる御事のおはすべきとは思はれけれども、今朝の禪門の氣色、さる物狂ほしき事もやおはすらんとて、急ぎ車を飛ばせて、西八條殿へぞおはしたる。門前にて車よりおり、門の内へ指入りて見給ふに、入道腹巻を著給ふ上、一門の卿相雲客數十人、各色々の直垂に、思ひくの鎧著て、中門の廊に二行に著せられたり。その外諸國の受領衛府諸司など

○雲客—殿上人。

は、縁に居溢れ、庭にもひしと竝み居たり。旗竿ども引きそばめ引きそばめ、馬の腹帯を固め、甲の緒を縮め、只今皆打立たんずる氣色どもなるに、小松殿烏帽子直衣に、大文の指貫のそば取つて、さやめき入り給へば、事の外にぞ見えられける。

入道ふし目に成つて、あはれ例の内府が、世をへうする様に振舞ふものかな。大きに諫めばやとは思はれけれども、さすが子ながらも、内には五戒を保つて慈悲を先とし、外には五常を亂らず、禮儀を正しうし給ふ人なれば、あの姿に腹巻を着て向はん事、面はゆう辱しうや思はれけん、障子を少し引立て、素絹の衣を腹巻の上に周章著に著給ひたりけるが、胸板の金物の少しはづれて見えけるを隠さうと、頻に衣の胸を引違へくぞし給ひける。大臣は舍弟宗盛の卿の座上につき給ふ。入道宣ひ出さるゝ事もなく、大臣も又申し上げらる

○大文の指貫—紋様の大形な指貫。指貫は襪を紐で括るやうにした袴。

○世をへうする—八坂本盛衰記等には「世を表する」とある。一家の私事をよそにして、私のない立場をあらはし、落ちついた態度を示す意であらう。

○内—内典、即ち佛教の經典の意から轉じて佛教の意にいふ。

○五戒—不殺生・不偷盜・不邪淫・不妄語・不飲酒の五種の戒法。

○外—外典、即ち佛典以外の經典、主として儒教の經典の意から轉じて、儒教の意にいふ。

○五常—仁・義・禮・智・信をいふ。

る旨もなし。良有つて入道宣ひけるは、「あの成親卿が謀叛は、事の數にも候はず。一向法皇の御結構にて候ひけるぞや。暫く世を静めんほど、法皇をば鳥羽の北殿へ移し參らるか、然らずば、これへまれ御幸を成し參らせんと思ふは如何に。」と宣へば、大臣聞きも敢へ給はず、はらくとぞ泣かれける。入道「さて如何にや如何に。」とあきれ給へば、良有つて、大臣涙を抑へて、「この仰承り候に、御運ははや末に成りぬと覺え候。人の運命の傾かんとては、必ず惡事を思ひ立ち候なり。又、御有様を見參らせ候に、更に現とも覺え候はず。さすが我が朝は邊地粟散の境とは申しながら、天照大神の御子孫、國の主として、天兒屋根尊の御末、朝の政を司らせ給ひしよりこのかた、太政大臣の官に至る人の、甲冑を鎧ふ事禮儀を背くに非ずや。就中、御出家の御身なり。それ三世の諸佛解脫幢相の法衣を

○解脫幢相の法衣—出離解脫を標識する法衣の意で、袈裟の異名。

脱ぎ捨てて、忽ちに甲冑を鎧ひ、弓箭を帶しましません事、内には破戒無慙の罪を招くのみならず、外には仁・義・禮・智・信の法にも背き候ひなんず。かたぐ、恐ある申し事にて候へども、心の底に旨趣を殘すべきにも候はず。先づ世に四恩候。天地の恩・國王の恩・父母の恩・衆生の恩これなり。その中に最も重きは朝恩なり。普天の下王地に非ずといふ事なし。されば、かの瀬川の水に耳を洗ひ、首陽山に蕨を折りし賢人も、勅命背き難き禮儀をば存ずとこそ承はれ。如何に況や、先祖にも未だ聞かざつし太政大臣を極めさせ給ふ。所謂重盛が無才愚闇の身を以て、蓮府槐門の位に至る。加之、國郡半は一門の所領と成つて、田園盡く一家の進止たり。これ希代の朝恩に非ずや。今これらの莫大の朝恩を思し召し忘れさせ給ひて、猥がはしく法皇を傾け參らつさせ給はん事、天照大神・正八幡宮の神慮

○四恩―心地觀經、報恩品に「一父母恩、二衆生恩、三國王恩、四三寶恩、如是四恩、一切衆生、平等荷負」とある。
○普天の下王地に云々―詩經、小雅北山篇に「普天之下、莫非王土、率土之濱、莫非王臣」とある。
○瀬川の水に耳を洗ひし賢人―許由のこと。高士傳に「許由耕于瀬水之陽、堯召爲九州長。由不欲聞之、洗耳於瀬水之濱」とある。

○首陽山に蕨を折りし賢人―伯夷叔齊のこと。史記、伯夷傳に「武王載木主、號爲文王、東伐紂。伯夷叔齊即馬諫曰、父死不葬、愛及干戈、不可謂孝乎。以臣弑君、可謂仁乎。左右欲兵之。太公曰、此義人也、而去之。武王已平殷亂、天下宗周、而伯夷叔齊恥之、義不食周粟、隱於首陽山、采薇而食之」とある。
○蓮府槐門―蓮府は晉の王陵がその邸に蓮を植ゑた故事から、槐門は周の時代に、三槐を外朝に植ゑた故事から、何れも大臣の異稱とする。

にも背かせ給ひ候ひなんず。日本はこれ神國なり。神は非禮を受け給はず。然れば、君の思し召し立たせ給ふ所、道理半無きに非ず。中にもこの一門は、代々朝敵を平げて、四海の逆浪を靜むる事は無雙の忠なれども、その賞に誇る事は傍若無人ともいつつべし。聖徳太子十七箇條の御憲法に、「人皆心有り。心各執あり。彼を是し我を非し、我を是し彼を非す。是非の理誰か能く定むべき。相共に賢愚なり。環の如くして端なし。爰を以て、たとひ人怒るといふとも、却つて我が咎を懼れよ。」とこそ見えて候へ。然れども、當家の運命未だ盡きざるに依つて、御謀叛已に顯れさせ給ひ候ひぬ。その上、仰せ合はせらるゝ成親卿を召し置かれぬる上は、たとひ君如何なる不思議を思し召し立たせ給ふとも、何の恐か候ふべき。所當の罪科行はれぬる上は、退いて事の由を陳じ申させ給ひて、君の御爲には

○聖徳太子十七箇條の御憲法―聖徳太子が推古天皇の十二年に制定せられた憲法で、その第十六條に「人皆有、心各執、彼是則我非、我是則彼非、我必非、彼必非、愚、共是凡夫耳。是非之理、誰能可定、相共賢愚、如環无端、是以彼人雖、還恐我失」とある。

いよく奉公の忠勤を盡し、民の爲にはますく撫育の哀憐を致させ給はば、神明の加護に預つて、佛陀の冥慮みやうりよに背くべからず、神明佛陀感應あらば、君も思し召しなほす事などか候はざるべき。君と臣とを比ぶるに、親疎別く方なし。道理と僻事を並べんに、いかでか道理に附かざるべき。

これは尤も君の御理にて候へば、叶はざらんまでも、院中を守護し参らせ候べし。その故は、重盛始め敍爵じよしやくより、今、大臣の大將に至るまで、併しながら、君の御恩ならずといふ事なし。この恩の重き事を思へば、千顆萬顆の玉にも越え、その恩の深き色を案ずれば、一入再入いちじゆさいじゆの紅にも猶過ぎたらん。然れば院中へ参り籠り候べし。その儀にて候はば、重盛が身に代り、命に代らんと契りたる侍ども、少々候らん。これらを召具して、院の御所法住寺殿を守護し参らせ

●流布本等には、こゝに句節を分ち、「烽火」と題してある。
○敍爵―はじめて五位に敍せらるゝをいふ。

○千顆萬顆の玉…一入再入の紅―本朝文粹、菅原文時の花光水上浮詩序に「瑩日瑩風、高低千顆萬顆之玉、染枝染浪、表裏一入再入之紅。」とあり、和漢朗詠集にも收めてある。

○迷廬八萬の頂―迷廬は蘇迷廬の略、須彌山のこと。この山は大海の中において、高さ八萬四千由旬あるといふ。

候はば、さすが以の外の御大事でこそ候はんずらめ。悲しきかな、君の御爲に奉公の忠を致さんとすれば、迷廬めいろ八萬の頂よりも猶高き父の恩、忽ちに忘れんとす。痛ましきかな、不幸ふけうの罪を遁れんとすれば、君の御爲には已に不忠の逆臣とも成りぬべし。進退これ窮きはまれり。是非いかにも辨へ難し。申し請くる所詮は、唯重盛が頸を召され候へ。その故は、院参の御供をも仕るべからず、又、院中をも守護し参らすべからず。されば、かの蕭何せうがは、大功かたへに越えたるに依つて、官、大相國に至り、劍を帶し沓はを履きながら、殿上へ昇る事を許されしかども、叡慮えいりよに背く事ありしかば、高祖重う警めて、深う罪せられにき。かやうの先蹤せんじようを思へば、富貴といひ、榮花といひ、朝恩と申し、重職ちゆうじやくといひ、かたぐ極めさせ給ひぬれば、御運の盡きん事難かるべきに非ず。『富貴の家には祿位重疊せり。再び實なる木

○富貴の家…その根必ず腐む―後漢書、明德馬皇后紀に「常觀富貴之家、祿位重疊、猶三實之木、其根必腐」とある。

はその根必ず傷む。』と見えて候。心細うこそ候へ。いつまでか命生きて、亂れん世をも見候べき。唯、末代に生しやうを受けて、かゝる憂目に逢ひ候重盛が果報の程こそ拙う候へ。只今も侍一人に仰せ附けられ、御坪の内へ引出されて、重盛が首の刎ねられんずる事は、いと易い程の御事でこそ候はんずらめ。これを各聞き給へ。」とて、直衣の袖も絞るばかりにかき口説き、さめぐくと泣かれければ、その座なみに竝居給へる平家一門の人々、心あるも心なきも、皆袖をぞ濕されける。

入道、頼み切つたる内府だいふはかやうに宣ふ、世にも力なげにて、「いやいやそれまでの事は思も寄りさうず。悪黨どもの申す事に君の附かせ給ひて、如何なる僻事などもや出こんずらんと思ふばかりでこそ候へ。」大臣、「たとひ如何なる僻事出来候へばとて、君をば何とかし

○さうず「候はず。」の約音便。

参らせ候べき。」とて、つい立つて中門に出で、侍どもに宣ひけるは、「只今、これにて申しつる事どもをば、汝等は能く承らずや。今朝よりこれに候ひて、かやうの事どもをも申静めんとは存じつれども、餘りに混騒ひたぎに見えつる間、先づ歸りつるなり。院参の御供に於ては、重盛が首の刎ねられたらんを見て仕れ。さらば人参れ。」とて、小松殿へぞ歸られける。

その後、大臣、主馬判官盛國を召して、「重盛こそ、今朝、別して天下の大事を聞出したんなれ。我を我と思はんずる者どもは、物具して急ぎ参れと催もよほせ。」と宣へば、馳せ廻つて披露す。「臙げにては騒ぎ給はぬ人の、かやうの披露の有るは、誠に別の仔細有るにこそ。」とて、我もくと馳せ参る。淀はつかし・羽束師はつかし・宇治・岡屋・日野・勸修寺くわんじゆじ・醍醐せりふ・小栗栖・梅津・桂・大原・志津原・芹生せりふの里に溢れ居たる兵ども、或

は鎧著て、未だ甲を著ぬもあり、或は矢負うて未だ弓を持たぬも有り。片鎧踏むや踏まずにて、周章騒いで馳参る。

小松殿に騒ぐ事ありと聞えしかば、西八條に數千騎ありける兵ども、入道にはかうとも申しも入れず、さやめき連れて、皆小松殿へぞ馳せたりける。

烽火の沙汰

弓箭に携はる程の者は、一人も残らず。筑後の守貞能が唯一人候ひけるを、御前へ召して、「内府は何と思ひて、これらをば、皆かやうに呼び取るやらん。今朝、これにて言ひつるやうに、淨海が許へ討手などもや向けんやらん。」と宣へば、貞能、涙をはらくと流いて、「人も人にこそ依らせ給ひ候へ。いかでか、只今さる御事候ふべき。

●烽火の沙汰―八坂本による。

今朝、これにて申させ給ひつる御事どもをば、はや皆、御後悔ぞ候ふらん。」と申しければ、入道、頼みつる内府に中違うては、悪しかりなんとや思はれけん、法皇迎へ参らせんずる事もはや思ひとままり、急ぎ腹巻脱ぎおき、素絹の衣に袈裟打掛けて、いと、心にも起らぬ念誦してこそおはしけれ。

その後、小松殿には、盛國承つて著到ちやくたう附けけり。馳せ参じたる侍ども、一萬餘騎とぞ註しるしける。著到披見の後、大臣、中門に出でて侍どもに宣ひけるは、「日來の契約を違へずして、皆かやうに参りたるこそ神妙しんべうなれ。異國にさるためし有り。周の幽王、褒姒ほうじといへる最愛の后を持ち給へり。天下第一の美人なり。されども、幽王の御心に叶はざりける事には、褒姒笑えみを含まずとて、すべて笑ふ事をし給はず。異國の習に、天下に兵亂の起る時は、所々に火を揚げ、大鼓

○周の幽王―史記、周本紀に、「幽王爲燧燧大鼓、有冠至、則舉燧火、諸侯悉至、至而無冠、褒姒大笑。幽王說之。爲數舉燧火。其後不信。諸侯益亦不至（中略）。申侯怒、與緡西夷犬戎攻幽王、幽王舉燧火、徵兵、兵莫至。遂殺幽王驪山下、虜褒姒」とある。

を打つて、兵を召す謀有り。これを烽火と名づく。或時、天下に兵
 革起つて、所々烽火を揚げたりければ、后、これを見給ひて、『あな
 夥し。火もあれ程まで多かりけりな。』とて、その時始めて笑ひ給へ
 り。一度笑めば百の媚有りけり。幽王これを嬉しき事にし給ひて、
 その事となく、常に烽火を揚げ給ふ。諸侯來るに寇なし。寇なけれ
 ば則ち歸り去んぬ。かやうにする事度々に及べば兵も參らず。或時、
 隣國より凶賊起つて、幽王の都を攻めけるに、烽火を揚ぐれども、
 例の後の火に慣れて、兵も參らず。その時、都傾いて幽王終に亡びに
 けり。さてかの后野干と成つて走り失せけるぞ怖しき。かやうの事
 の有る時は、自今以後、これより召さんには、皆かくのごとく參る
 べし。重盛、今朝、別して天下の大事を聞き出して召しつるなり。
 されども、この事聞直しつゝ、僻事にてありけり。さらば疾う歸れ。」

○一度笑めば百の媚有りけり―白氏
 文集、長恨歌に「回頭一笑百媚
 生、六宮粉黛無顏色」とある。

とて、侍ども皆歸されけり。實にさせる事をも聞き出されざりけれ
 ども、今朝、父を諫め申されける詞に隨つて、わが身に勢の附くか、
 附かぬかの程をも知り、又、父子軍をせんとにはあらねども、かう
 して入道相國の謀叛の心も和げ給ふとの謀とぞ聞えし。「君、君たら
 ずといへども、臣以て臣たらずんばあるべからず、父、父たらずと
 いへども、子以て子たらずんばあるべからず。君の爲には忠有つて、
 父の爲には孝あれ。」と、文宣王の宣ひけるに違はず。君もこの由聞し
 召して、「今に始ぬ事なれども、内府が心の中こそはづかしけれ。怨
 をば恩を以て報ぜられたり。」とぞ仰せける。「果報こそ目出たうて、
 今大臣の大將に至らめ、容儀帶佩人に勝れ、才智才覺さへ世に超え
 たるべきやは。」とぞ、時の人々感じ合はれける。「國に諫むる臣あれ
 ば、その國必ず安く、家に諫むる子あれば、その家必ずたゞし。」と

○君、君たらずといへども云々―古
 文孝經、孔安國序に「君雖不君、
 臣不可不以不臣、父雖不父、子
 不可不以不子」とある。

○文宣王―玄宗皇帝が孔子に贈つた
 詔。

○國に諫むる臣あれば―古文孝經、
 諫争章に「昔者天子有争臣七人、
 雖亡道不失天下、諸侯有争臣
 五人、雖亡道不失其國、大夫

いへり。上代にも末代にも、ありがたかりし大臣なり。

有_二争臣三人雖_一亡道_二不_一失_二其家_一、士有_二争友_一、則身不_一離_二於_一名、父有_二争子_一、則身不_一陷_二於_一不_一誼、とある。

新大納言成親は、備前國兒島へ流さるゝことになり、預の武士に護られて配所へ赴いた(新大納言の流罪)が、又、近江中將入道蓮淨は佐渡國、山城守基兼は伯耆國、式部大輔雅綱は播磨國、宗判官信房は阿波國、新平判官資行は美作國へそれぞれ流された。教盛の許に預けられてゐた丹波少將成經は、備中國へ流されたが、この際成親は、兒島から備前・備中の境なる有木の別所へ移された。成經は、昔、實方中將が奥州へ流された時、阿古屋松を見た故事など思ひあはせて、父成親を慕ひ案じた(阿古屋松)。次いで、俊寛僧都・平判官康賴・丹波少將成經は鬼界島へ流さるゝことになつた。源左衛門尉信俊は成親を有木の別所へ訪ひ、北方からの文を届けて歸つたが、その後で、成親は殺された(新大納言の死去)。徳大寺大納言實定は、嚴島明神に參詣して清盛の信用を得、左大將となつた(徳大寺の嚴島詣)。山門には堂衆と學匠と不快の事が出来て、合戦度々に及び、山門

は荒廢に歸した(山門滅亡)。その頃、信濃の善光寺も炎上したので、王法の末に成つた先表かと噂された(善光寺炎上)。成經と康賴とは、熊野の三所權現を鬼界島へ勸請して歸洛の事を祈り、なほ、康賴は祝言を申しあげ(康賴祝言)、千本の卒都婆を作り、それに、阿字の梵字・年號月日・假名實名・二首の歌を書きつけて海に流したところ、不思議にも、その中の一本は、安藝の嚴島明神の御前に漂着したので、康賴がゆかりの旅僧が都へ運び、康賴の家族の許へ届けた。然るに、この事を聞かれ、法皇をはじめ清盛や重盛も、その卒都婆を取寄せて見られた(卒都婆流)。この話は、忽ち京中に廣まり、鬼界島の流人の歌とて口ずさまぬ人もないほどになつた。これは、丁度、漢の蘇武が胡國に使して拘留せられたので、雁の翹に文を結び付け、漢王に届けよといひ含めつゝ放つたのが、不思議にも漢王の手に渡つたのと、正に趣を同じうするものである(蘇武)。

平家物語 語卷第三

赦文

治承二年正月一日の日、院の御所には拜禮行はれて、四日の日朝
 觀の行幸有りけり。何事も例に變りたる事は無けれども、去年の夏
 新大納言成親卿以下、近習の人々多く流し失はれし事、法皇御憤未
 だ止まず、世の政をも物憂く思し召されて、御快からぬ事どもに
 てぞありける。太政の入道も、多田藏人行綱が告げ知らせて後は、君
 をも御後めたき事に思ひ奉つて、上には事なき様なれども、下には
 用心して苦笑ひでのみぞ候はれける。
 同七日の日、彗星東方に出づ、蚩尤旗とも申す。又赤氣とも申す。

○蚩尤旗—彗星の類。史記、天官書
 「蚩尤旗類、而後曲象、旗、見則
 王者征伐四方。」流布本等に「蚩
 尤氣」とあるは誤。
 ○赤氣—蚩尤旗の別名。日本書紀推
 古紀に「天有赤氣、長一丈餘、形
 似雉尾。」とある。

日光を益す。

入道相國の御女建禮門院、其の時は未だ中宮と聞えさせ給ひし
 が、御惱とて、雲の上、天が下の歎にてぞ候ひける。諸寺に御讀經
 始まり、諸社へ官幣使を立てらる。陰陽、術を窮め、醫家、藥を盡
 し、大法祕法、一つとして残る所なう修せられけり。されども、御
 惱たゞにも渡らせ給はず、御懷妊とぞ聞えし。主上は今年十八、中
 宮は二十二に成らせ給ふ。然れども、未だ皇子も姫宮も出來させ給
 はず、若し皇子にて渡らせ給はば、如何にめでたからんと、平家の
 人々は、只今皇子誕生有るやうに申して、勇み悦び合はれけり。他
 家の人々も、「平氏の繁昌折を得たり。皇子御誕生疑なし。」とぞ申
 し合はれける。御懷妊定まらせ給ひしかば、入道相國、有驗の高僧
 貴僧に仰せて大法祕法を修し、星宿・佛・菩薩に附けて、偏に皇

子御誕生とのみ祈誓せらる。同じき六月一日の日、中宮御著帶有りけり。仁和寺の御室守覺法親王、急ぎ御參内有つて、孔雀經の法を以て、御加持あり。天台座主覺快法親王、寺の長吏圓慶法親王も、同じう參らせ給ひて、變成男子の法を修せられけり。

○孔雀經の法—孔雀明王を本尊とする修法で、祈雨除災等に修する。
○變成男子の法—佛力により、胎内の子を變じて男子となす法。

かゝりし程に、中宮は月の重るに随つて、御身を苦しうさせ給ふ。一度笑めば百の媚有りけん漢の李夫人、照陽殿の病の床もかくやと覺え、唐の楊貴妃、梨花一枝春の雨を帯び、芙蓉の風に萎れつゝ、女郎花の露重げなるより、猶痛はしき御様なり。かゝる御惱の折節に合せて、こはき御物怪ども、數多取り入り奉る。神子、明王の縛に掛けて、靈顯れたり。殊には讚岐の院の御靈、宇治の惡左府の御憶念、新大納言成親卿の死靈、西光法師が惡靈、鬼界島の流人どもの生靈などぞ申しける。これに依つて、生靈をも、死靈をも、宥めらる

○梨花一枝春の雨を帯び—白氏文集長恨歌に「玉容寂寞淚闌干、梨花一枝春帶雨」とある。

べしとて、先づ讚岐の院御追號有つて、崇徳天皇と號し、宇治の惡左府、贈官贈位行はれて、太政大臣正一位を贈らる。勅使は少内記維基とぞ聞えし。件の墓所は、大和の國添上の郡河上の村、般若野の五三味なり。保元の秋掘り起いて捨てられし後は、死骸道の邊の土と成つて、年々に唯春の草のみ滋れり。今、勅使尋ね來て、宣命を讀みければ、亡魂尊靈いかに嬉しとおぼしけん。されば、早良の廢太子をば、崇道天皇と號し、井上の内親王をば、皇后の職位に復す。これ皆怨靈を宥められし策とぞ聞えし。怨靈は昔もかく怖しかりし事どもなり。冷泉院の御物狂はしうましまし、花山の法皇の十善の帝位をすべらせ給ひしは、基方の民部卿が靈なり。又、三條の院の御目も御覽ぜられざりしは、寛算供奉が靈とかや。門脇の宰相かやうの事どもを傳へ聞き給ひて、小松殿に申されける

○年々に唯春の草のみ—白氏文集に「古墓何代人、不知姓與名、化作三路傍土、年年春草生」とある。
○早良の廢太子—桓武天皇の皇弟早良親王。一旦太子となられたが、廢せられて淡路に流された。
○井上の内親王—光仁帝の皇后で、儲位の事より廢せられ、大和に幽せられた。

○寛算供奉—寛算は僧の名、供奉は宮中の内道場に奉仕する僧の職名。大鏡には桓算供奉とある。

は、「中宮御産の御祈様々に候なり。何と申すとも非常の赦に過ぎたる程の事有るべしとも覺え候はず。中にも鬼界が島の流人どもを召し還されたらん程の功德善根、何事か候ふべき。」と申されたりければ、小松殿、父の禪門の御前におはして、「あの丹波の少將が事を、門脇宰相餘りに歎き申すが不便ふびんに候。中宮御惱の御事、承り及ぶ如くんば、ことさら、成親卿が死靈など聞えて候。大納言が死靈を宥めんと申し召さんに附けても、生きて候少將をこそ召し還され候はめ。人の思を休めさせ給はば、申し召す事も叶ひ、人の願を叶へさせ給はば、御願も即ち成就して、中宮、やがて御産平安、皇子御誕生有つて、家門の榮花いよくさかん彌盛いよくさかんに候べし。」など申されければ、入道相國、日來にも似ず、殊の外に和いで、「さて俊寛や康頼法師が事は、如何に。」と宣へば、「それも同じうは召しこそ還され候はめ、若し一人

○非常の赦—朝廷に吉事・凶事のあ
る時、臨時に罪人を宥免して、無
罪とするを「赦」といひ、常赦・大
赦・非常赦の三種ある。常赦では、
大辟以下を赦して、八虐故殺等を
赦さず、大赦では、八虐故殺をも
赦し、非常赦では、有罪者をこと
ごとく赦すことになつてゐる。

も残されたらんは、なかく、罪業たるべう候。」と申されたりければ、入道相國、「およそは、少將や康頼法師が事はさる事なれども、俊寛は随分入道が口入こうじゆを以て、人と成りたる者ぞかし。それに所しもこそ多けれ、我が山莊さんぢやう、鹿谷に寄り合ひて、謀叛の企の有りけん

なれば、俊寛が事は思ひも寄らず。」とぞ宣ひける。
大臣おとぎ歸つて伯父の宰相を呼び奉つて、「少將は既に赦免候はんずるぞ。御心安う申し召され候へ。」と宣へば、宰相聞きも敢へ給はず、泣くく手を合せてぞ悦ばれける。「下り候ひし時も、これ程の事なとや申し請けざらんと思ひたりげにて、教盛を見候度毎に涙を流し候ひしが、不便に候。」とぞ申されける。小松殿、「誠にさこそは申し召され候ふらめ。子は誰とても悲しければ、能くく申し候はん。」とて入り給ひぬ。

さる程に、鬼界が島の流人ども召し還さるべき事定められて、入道相國赦文書ゆるしづみいてぞ下されける。御使既に都をたつ。宰相餘りの嬉しさに、御使に私の使を添へて下されける。「夜を晝にし急ぎ下れ。」と有りしかども、心に任せぬ海路なれば、浪風を凌いで行く程に、都をば七月下旬に出でたれども、長月廿日比にぞ鬼界島がには著きにける。

足 摺

御使は丹左衛門尉基康といふ者なり。急ぎ船より上あがつて、「これに都より流され給ひたる丹波の少將殿平判官入道殿やまします。」と、聲々にぞ尋ねける。二人の人々は、例の熊野詣して無かりけり。俊寛一人有りけるが、これを聞いて、「餘りに思へば夢やらん、又天魔波旬てんまはじゆんのわが心を誑たぶらかさんとて言ふやらん、現うつとも更に覚えぬものかな。」とて、

○天魔波旬—天魔に同じ。欲界の第六天の魔王である。波旬はその名。常に佛道の邪魔をし、人心を惱亂し、智慧を鈍らし、善根を妨げるといふ。

周章あわてふためき走るともなく、倒るゝともなく、急ぎ御使の前に行き向つて、「これこそ流されたる俊寛よ。」と名乗り給へば、雑色ざふしきが頸うでに懸けさせたる文袋ふぶくろより、入道相國の赦文取り出して奉る。これを開けて見給ふに、「重科は遠流とんりゅうに免ず、早く歸洛の思を成すべし。今度、中宮御産の御祈に依つて、非常の赦行はる。然る間、鬼界が島の流人、少將成經・康頼法師赦免。」とばかり書かれて、俊寛といふ文字はなし。禮紙らいしにぞ有るらんとて、禮紙を見るにも見えず。奥より端へ読み、端より奥へ読みけれども、二人とばかり書かれて、三人とは書かれず。

○文袋—流布本などに「布袋」とあるは誤。

○禮紙—書状の上を巻き包んだ白紙。

さる程に、少將や康頼法師も出で來り、少將の取つて見るにも、康頼法師が讀みけるにも、二人とばかり書かれて、三人とは書かれざりけり。夢にこそかゝる事は有れ、夢かと思ひ成さんとすれば現な

り、現かと思へば又夢のごとし。その上二人の人々の許へは、都より言傳てたる文ども、幾らも有りけれども、俊寛僧都の許へは、事問ふ文一つもなし。「さればわがゆかりの者どもは、皆都の内に跡を留めず成りにけるよ。」と、思ひ遣るにも覺束なし。「抑も、我等三人は同じ罪、配所も同じ所なり。如何なれば赦免の時、二人は召し還されて、一人爰に残さるべき。平家の思ひ忘れかや、執筆の謬か。こは如何にしつる事どもぞや。」と、天に仰ぎ地に俯して、泣き悲しめども甲斐ぞなき。僧都、少將の袂にすがり、「俊寛がかやうに成るといふも、御邊の父、故大納言殿の、由なき謀叛の故なり。されば餘所の事と思ひ給ふべからず。赦され無ければ、都までこそ叶はずとも、せめてはこの船に乗せて、九國の地まで著けて給べ。各のこれにおはしつる程こそ、春は燕、秋は田面の雁の音信るゝ様に、

自ら故郷の事をも傳へ聞きつれ。今より後は、何としてか聞くべきとて、悶え焦れ給ひけり。

少將、「誠にさこそは思し召され候ふらめ。今、我等が召し還さるゝ嬉しさも、さる事にては候へども、御有様を見置き參らせ候に、更に行くべき空も覺え候はず。この舟に打乗せ奉つて、上りたうは候へども、都の御使、如何にも叶ふまじき由をしきりに申す。その上、赦されも無きに、三人ながら島の内を出でたりなど聞え候はば、中々悪しう候ひなんず。成經先づ罷り上つて、人々にもよきやうに申し合せ、入道相國の氣色をも伺ひ、迎へに人を奉らん。その程はこの日來おはしつる様に思ひ成して待ち給へ。命は如何にも大切の事にて候へば、縦ひこの瀬にこそ漏れさせ給ふとも、終にはなどか赦免なくては候ふべき。」と、様々に慰め宣へども、僧都、人目も恥

ぢず、泣き悶えけり。

既に舟出すべしとてひしめきければ、僧都船に乗つては下りつ、下りては乗つつ、あらまし事をぞし給ひける。少將の形見には夜の衾、康頼入道が形見には、一部の法華經をぞ留めける。既に纜解いて舟押し出せば、僧都、綱に取り付き、腰に成り、脇に成り、長の立つまでは引かれて出づ。長も及ばずなりければ、僧都、船に取り付き、「さて如何に各、俊寛をば終に捨て果て給ふか。これ程とこそ思はざりつれ、日來の情も今は何ならず。赦され無ければ、都までこそ叶はずとも、せめてはこの船に乗せて、九國の地まで。」と口説かれけれども、都の御使「如何にも叶ひ候ふまじ。」とて、取り付き給ひつる手を引き除け、船をば終に漕ぎ出す。

僧都せん方なさに、渚に上り倒れ伏し、少き者の乳母や母などを慕

○あらまし事―豫めはかりおく事。

ふ様に、足摺をして、「これ乗せて行け、具して行け。」と、喚き叫

び給へども、漕ぎ行く船の習にて、跡は白波計りなり。未だ遠から

ぬ舟なれども、涙にくれて見えざりければ、僧都、高き所に走り上

つて、沖の方をぞ招きける。彼の松浦小夜姫が、唐舟を慕ひつゝ、

領巾ふりけんも、これには過ぎじとぞ見えし。

船も漕ぎ隠れ、日も暮るれども、僧都、怪しの臥處へも歸らず、波

に足打洗はせ、露に萎れて、その夜はそこでぞ明しける。さりとも

少將は情深き人なれば、能き様に申す事もやと憑みを懸けて、その

瀬に身をも投げざりし心の中こそはかなけれ。昔、早離速離が、海

巖山へ放たれたりけん悲も、今こそ思ひ知られけれ。

成経と康頼とは、鬼界が島を出て、肥前の鹿瀬庄で暫く休養した。都では、中宮の御産があつて、皇子が御出生になつたので、平家の一族は大いに喜ばれ(御産

○漕ぎゆく船―拾遺集卷二十、沙彌滿誓「世の中を何にたとへむ。あさばらけ、漕ぎゆく舟のあとの白波。」とある。

○松浦小夜姫―欽明帝の御時、大伴佐提比古が新羅へ遣はされた折、その妻小夜姫が別を惜しんで、松浦山に登り、領巾を振つて船を招いたことをいふ。

○早離速離―昔、早離速離といふ兄弟が繼母に悪まれて、海岸孤絶の峰に棄てられたといふ天然の話。●流布本に肚里息里とあるのは非。

卷)、公卿殿上人達は、先を争うて、祝賀に参向した(公卿揃)。御産の御祈禱を行つた高僧達は、それ〴〵勸賞が行はれた。清盛は、安藝守であつた頃、高野山の大塔を建立し、嚴島神社を修理し、明神から夢中に小長刀を賜はつた(大塔建立)。白河院の御時、勅命をうけて、頼豪が皇子を祈り出した處、所望を御許しなかつたので、頼豪が干死をし、その怨靈の祟で、皇子が御隠れになつたことがあつたが、今度も、俊寛の怨靈の祟がありはしないかと心配された(頼豪)。

少將都還

正月下旬に丹波の少將成經・平判官康頼入道二人は、肥前の國鹿瀬の庄を立つて、都へとは急がれけれども、餘寒もなほ烈しう、海上も痛く荒れければ、浦傳ひ島傳ひして、二月十日比にぞ備前の兒島には著き給ふ。それより父大納言殿の住み給ひし有木の別所とかやに尋ね入つて見給へば、竹の柱、舊りたる障子などに書き置き給ひつる筆

の遊を見給ひて、「あはれ人の形見には手跡に過ぎたる物ぞなき。書き置き給はずば、いかでかこれを見るべき。」とて、康頼入道と二人、讀うでは泣き、泣いては讀む。「安元三年七月廿日出家、同二十六日信俊下向。」とも書かれたり。さてこそ源左衛門尉信俊が参りたるをも知られけれ。傍なる壁には「三尊來迎便有り、九品往生疑なし。」とも書かれたり。この形見を見給ひてこそ、「流石欣求淨土の望もおはしけり。」と、限りなき歎の中にも、聊頼もしげには宣ひけれ。その墓を尋ねて見給へば、松の一村ある中に、甲斐々々しう壇を築いたる事もなし。土の少し高き所に向ひ、少將袖搔合せ、生きたる人に物を申すやうに、泣くく搔口説いて申されけるは、「遠き御守と成らせおはしましたる事をば、島にても幽に傳へ承つて候ひしかども、心に任せぬ憂き身なれば、急ぎ参る事も候はず。成經、彼の

少將都還

○三尊來迎—阿彌陀如來・觀音菩薩・勢至菩薩の三尊が來り迎へて淨土に迎接すること。
 ○九品往生—九品の淨土に往生すること、極樂往生には、行業の差により、上品上生・上品中生・上品下生・中品上生・中品中生・中品下生・下品上生・下品中生・下品下生等の九種の等級がある。
 ○欣求淨土—極樂淨土に往生することを欣び求めること。

島へ流されて後は、一日片時の命も有りがたうこそ候ひつれ。流石露の命の消えやらで、この二年を送つて、今召し還さるゝ嬉しさも、さる事にては候へども、正しうこの世に渡らせ給ふを見參らせて候はばこそ、命の長き甲斐も候はめ。これまでとは急がれつれども、今日より後は、急ぐべしとも覺えず。」とて、搔口説いてぞ泣かれける。誠に存生の時ならば、大納言入道殿こそ、如何にとも宣ふべきに、生を隔てたる習程、恨めしかりける事はなし。苔の下には誰か答ふべき。唯嵐に騒ぐ松の響ばかりなり。

その夜は康頼入道と二人墓の廻を行道し、明けぬれば新しう壇築き、釘貫せさせ、前に假屋作り、七日七夜が間、念佛申し、經書いて、結願には大きな卒都婆を立て、「過去聖靈、出離生死、大證菩提。」と書いて、年號月日の下には「孝子成經」と書かれたれば、賤山賤の

○行道—讀經しながら、佛座の周圍を右に遶る作法で、一種致敬の式である。
○釘貫—櫛の類。堅木に穴を掘り、横木をくゞらせ、ぬき通す故にこの名がある。
○證大菩提—大なる佛果を證得する意。

心無きも、子に過ぎたる寶なしとて、袖を濡しけり。年去り年來れども、忘れ難きは撫育の昔の恩、夢の如く幻のごとし。盡き難きは戀慕の今の涙なり。三世十方の佛陀の聖衆も憐み給ひ、亡魂尊靈も、如何に嬉しと覺しけん。「今暫く候ひて、念佛の功をも積むべ

う候へども、都に待つ人どもの心元なう候ふらん。又こそ參り候はめ。」とて、亡者に暇申しつゝ、泣くくそこをぞ立たれける。草の陰にても名殘惜しうや思はれけん。

同じき三月十六日、少將鳥羽へ明うぞ著き給ふ。故大納言殿の山庄、洲濱殿とて鳥羽に在り。それに立寄り見給へば、住み荒して年經にければ、築地は有れども蓋もなく、門は有れども扉もなし。庭に立入り見給へば、人跡絶えて苔深し。池の邊を見廻せば、秋の山の春風に、白波頻に折り懸けて、紫鴛白鷗逍遙す。興ぜし人の戀しさ

○秋の山—鳥羽にある丘陵の名。
○紫鴛白鷗逍遙—本朝文粹、源順「遊白河院賦」秋花逐露開一詩序に、「東顧亦有林塘之妙、紫鴛白鷗逍遙朱檻之前。」とあり、和漢朗詠集にも入つてゐる。

○子に過ぎたる寶—萬葉集、卷五、山上憶良の歌に「しろがねもこがねも玉も何せんに、まされる寶、子にしかめやも。」とある。

に、唯、盡せぬ物は涙なり。家はあれども、欄門破れて、葦遣戸も絶えてなし。「爰に、大納言殿のところはおはせしか、この妻戸をばかくこそ出入り給ひしか、あの木をば、自らこそ植ゑ給ひしか。」なんど言うて、言の葉に附けても、唯、父の事をのみ戀しげにこそ宣ひけれ。三月中の六日なれば、花は未だ名残あり。楊梅桃李の梢こそ、折知り顔に色々なれ。昔の主はなけれども、春を忘れぬ花なれや。少將花の下に立寄りて、

桃李不言春幾暮、煙霞無跡昔誰栖。

故郷の花の言ふ世なりせば、如何に昔の事を問はまし。

この古き詩歌を口ずさみ給へば、康頼入道も折節あはれに覺えて、墨染の袖をぞ濡らしける。暮るゝ程とは待たれけれども、餘りに名残惜しくて、夜更くるまでこそおはしけれ。更け行くまゝには、荒

○昔の主はなけれども云々―菅原道眞の歌に「こち吹かばにほひおこせよ、梅の花、あるじなして春な忘れそ。」とあるによる。

○桃李不言―和漢朗詠集に出てる菅三品の詩。

○故郷の花の言ふ云々―後拾遺集、春部に見える出羽辨の歌。

れたる宿の習とて、古き軒の板間より、もる月影ぞ隈もなき。鶏籠の山明けなんとすれども、家路に更に急がれず。

さてしも有るべき事ならねば、迎に乗物ども遣はして、待つらんも心なしとて、少將泣くゝ洲濱殿を出てつゝ都へ歸り上られけん。人人の心の中、さこそは嬉しうも又あはれにも有りけめ。康頼入道が迎にも乗物は有りけれども、それには乗らず、今更名残の惜しきにとて、少將の車の尻に乗つて、七條河原までは行く。それより行き別れけるが、なほ行きもやらざりけり。花の下の半日の客、月の前の一夜の友、旅人が一村雨の過ぎ行くに、一樹の陰に立ちよりて、別るゝ名残も惜しきぞかし。況やこれは憂かりし島の栖居、船の中、浪の上、一業所感の身なれば、先世の芳縁も淺からずや思はれけん。

○鶏籠の山云々―本朝文粹、紀齊名の詩序に「僕夫待爾、鶏籠之山欲曙。」とある。

○一業所感の身―同一な業で同一な果を感じた身の上。同じ苦勞をした者同士。

○靈山—靈鷲山の略。東山の一部、正法寺のある所。

少將の母上、靈山りやうぜんにおはしけるが、昨日より宰相の宿所におはして、待たれけり。少將の立入り給ふ姿を、唯一目見給ひて、「命あれば」と計りにて、引き被いてぞ伏し給ふ。北の方は、さしも美しう花やかにおはせしかども、盡きせぬ物思に瘦せ黒みて、その人とも見え給はず。六條がくるかりし髪も白く成りたり。少將の流されし時、三歳で別れ給ひし稚をさなき人も、今は長おとなしう成りて髪結ふ程なり。その傍に三つ計りなる少をさなき人のおはしけるを、少將「あれは如何に。」と宣へば、六條「これこそ」と計り申して、涙を流しけるにこそ、「さてはわが流されし時、心苦しげなる有様どもを見置きしが、事故なう育ちけるよ。」と、思ひ出でて悲しかりけり。少將は本もとの如く院へ参らせ給ひて、宰相中將まで上り給ふ。康頼入道は、東山雙林寺に、わが山庄の有りければ、それに落ち著いて、先づかうぞ思ひ續け

ける。

故郷の軒の板間に苔むして、思ひし程は洩らぬ月かな

やがてそこに籠居して、憂かりし昔を思ひやり、寶物集ほうぶつしふといふ物語を書きけるとぞ聞えし。

○寶物集—何の寶物よりも、佛法が貴い所以を物語體に書いたもの。

有王嶋下

さる程に鬼界が島の流人ども、二人は召し還されて都へ上りぬ。俊寛一人残されて、憂かりし島の島守と成りにけるこそうたてけれ。僧都の、稚をさなうより不便にして召仕はれける童あり。名をば有王とぞ申しける。鬼界が島の流人ども、今日既に都へ入ると聞えしかば、有王鳥羽まで行き向ひて見けれども、わが主しゆは見え給はず。「如何に」と問へば、「それは猶罪深しとて、一人島に残されぬ。」と聞いて、心憂

しなども愚なり。常は六波羅邊にイみて聞きけれども、いつ赦免有るべしとも聞き出さざりければ、僧都の御女の忍うでおはしける所へ参つて、「君は、この瀬にも洩れさせ給ひて、御上りも候はず。今は如何にもして、かの島へ渡つて御行方をも尋ね参らせんところ思ひなつて候へ。御文賜はつて参り候はん。」と申しければ、姫御前、斜ならず悦び、やがて書いてぞ賜うでげる。暇を請ふとも、よも赦さじとて、父にも母にも知らせず。唐船の纜は、卯月五月うづきさつきに解くなれば、夏衣立つを遅くや思ひけん、三月やよひの末に都を立つて、多くの波路を凌ぎつゝ、薩摩瀉へぞ下りける。

薩摩より彼の島へ渡る船津ふなつにて、有王を人怪しめ、著たる物を剝ぎ取りなどしけれども、少しも後悔せず、姫御前の御文計りを人に見せじと、髻結もとゆひの中には隠しける。さて商人船あきんどに乗つて件の島へ渡つ

て見るに、都にて幽かすかに傳へ聞きしは、事の數ならず。田もなし、畑もなし、村もなし。里もなし、自ら人は有れども、言ふ詞をも聞き知らず。有王島の者に行き向ひて、「物申さう。」と言へば、「何事。」と答ふ。「これに都より流されさせ給ひたる、法勝寺の執行俊寛僧都と申す人の御行方や知りたる。」と問ふに、法勝寺とも、執行とも知つたらばこそ返事はせめ、唯頭を掉つて「知らぬ」と言ふ。その中に、或者が心得て、「いさとよ、さやうの人は三人これに有りしが、二人は召し還されて都へ上りぬ。今一人残されて、あなたこなたを惑ひ歩きしが、その後は行方をも知らず。」といふ。山の方の覺束なさに、遙に分入り、嶺に攀ぢ、谷に下れども、白雲跡を埋んで、往來の道も定ならず、晴嵐夢を破つては、その面影も見えざりけり。山にては遂に尋ねも逢はず、海の邊に著いて尋ぬるに、沙頭に印を

有王嶋下

○白雲跡を埋んで云々和漢朗詠集、紀齊名の詩に「山遠雲埋」行客跡、松寒風破旅人夢。ことある。○沙頭に印を刻む鷗和漢朗詠集、大江朝綱の詩に「沙頭刻印鷗遊處、水底模書雁度時。」とある。

刻む鷗、澳おきの白洲すだに集く濱千鳥の外は、跡問ふ者も無かりけり。或朝磯の方より、蜻蛉かげろふなんどのやうに瘦せ衰へたる者、よるぼひ出で來たり。本は法師にて有りけるかと覺しくて、髪は虚そら様に生ひあがり、萬づの藻屑取り附いて、荊おどろを頂いたゞいたるが如し。節つぎめ見られて皮ゆたひ、身に著たる物は、絹・布わきの分も見えず。片手には荒海布あらめを拾ひ持ち、片手には網人に魚を貰もらうて持ち、歩む様にはしけれども、はかも行かず、よろ／＼としてぞ出で來る。「都にて多くの乞こつがひ丐人は見しかども、かゝる者は未だ見ず。『諸阿修羅等居在大海邊』とて、修羅の三惡四趣は深山大海の邊に有りと、佛の説き置き給ひたれば、知らず、我われ餓鬼道に尋ね來るか。」と思ひて行くほどに、かれもこれも次第に歩み近づく。有王、若しかやうの者も、わが主の御行方や知り參らせたることやと、「物申さう。」と言へば、「何事。」と答ふ。

○諸阿修羅等居在大海邊—阿修羅は梵語で非天の意、轉じて惡鬼の義とする。法華經、法師功德品に「諸阿修羅等、居在大海邊、自共言語時、出字大音聲」とある。
○三惡四趣—三惡道、四惡趣の略で、地獄、餓鬼、畜生を三惡道といひ、修羅を加へて四趣とする。
○餓鬼道—飢渴の苦思を受ける業因を作つた者の行くところ。

これに都より流されさせ給ひたる法勝寺の執行俊寛僧都と申す人の御行方や知り參らせたる。」と問ふに、童こそ見忘れたれども、僧都はいかでか忘るべきなれば、「これこそそれよ。」といひも敢へず、手に持てる物を投げ捨てて、沙すなごの上にぞ倒れ伏す。さてこそ我が主の御行方とは知つてげれ。

僧都、やがて消え入り給ふところを、有王膝の上に搔乗せ奉り、「有王が參つて候。さても都より遙々と、多くの波路を凌いで、これまで尋ね參つて候に、その甲斐もなく、いかでか、さやうに憂き目をば見せんとはせさせ給ひ候ぞ。」と、潜然さめざめと搔口説きければ、僧都、少し人心地出で來、扶け起され、「誠に汝が都より多くの波路を凌いで、遙々とこれまで下つたるこそ神妙なれ。唯、明けても暮れても、都の事をのみ思ひ居たれば、戀しき者どもの面影を、夢に見る折も

有り、又幻に立つ時もあり。餘りに身も痛う疲れ弱つて後は、夢も現も思ひ分かず。されば汝が來れるをも、唯、夢とのみこそ覺ゆれ。若しこの事が夢なりせば、覺めての後は如何せん。」有王、「こは現にて候なり。さてもこの御有様にて、今まで御命の延びさせ給ひたるこそ、不思議に思ひ參らせ候へ。」僧都、「さればとよ、去年少將や判官入道が迎の時、その瀬に身をも投ぐべかりしを、由なき少將の、『都の音信をも今一度待てかし。』など慰め置きしを、若しやと愚に頼みつゝ、存へんとはせしかども、この島には人の食物も絶えて無き所なれば、身に力の有りし程は、山に登りて硫黄といふ物を取り、九國より通ふ商人にあひ、食物に換へなどせしかども、日に副ひて弱り行けば、今はその業もならず、かやうに日の長閑なる時は、磯に出て網人釣人に手を摺り、膝を屈めて、魚を貰ひ、汐干の時は貝を拾ひ、

荒海布を取り、磯の苔に露の命を懸けてこそ、今日までは存へたれ。さらでは憂世を渡るすがをば、如何にしつらんとか思ふらん。」僧都「これにて何事をも言はばやとは思へども、いざわが家へ。」と宣へば、有王、「あの御有様にても、家を持ち給へる不思議さよ。」と思ひ、僧都を肩に引懸け奉り、教に随つて行く程に、松の一村ある中に、より竹を柱とし、蘆を結ひて桁梁に渡し、上にも下にも松の葉をひしと取懸けたれば、雨風、たまるべうもなし。元は法勝寺の寺務職にて、八十餘箇所の庄務を司らせ給ひしかば、棟門平門の内に、四百人の所従眷屬に圍繞せられておはせし人の、今は、まのあたりにて、かやうの憂目を見給ひけるこそ不思議なれ。業に様々あり。順現・順生・順後業といへり。僧都一期が間、身に用ゐる所、皆大伽藍の寺物佛物ならずといふ事なし。されば、かの信施無慚の罪に

○より竹―濱邊などに流れよつた竹。

○寺務職―寺家の封戸・庄園、其の他の雜事を執行した職。

○順現・順生・順後業―善惡の作業に應ずる果報の現世に於て感ずるのを順現業、その果報の次の世に於て感ずるのを順生業、その果報の未來世又は未來無量世中に於て感ずるのを順後業といふ。

○信施無慚の罪―徒に布施を受けるのみで、修行をせず、無慚・放逸に世を過す罪。

依つて、今生ではや感ぜられけりとぞ見えたりける。

僧都、「こは現にて有りけり。」と思ひ定めて、「去年少將や判官人道迎の時も、これらが文といふ事もなし。今又汝が便たよりにも、かくともいはざりしか。」と宣へば、有王涙に咽び俯して、暫しはとかうの御返事に及ばず。やゝ有つて、涙を抑へて申しけるは、「君の西八條へ御出で候ひし後、追捕つるぶくの官人參つて、資財雜具を追捕つるぶくし、御内みうちの人々搦め取り、御謀叛の次第を委しう尋ね問ひ、皆失ひ果て候ひき。北の方は少せうき人を隠し兼ね參らせ給ひて、鞍馬の奥に忍うで御渡り候ひしにも、この童計りこそ時々參りて御宮づかへ仕り候へ。何れも御歎の愚なる方は候はねども、稚をさなき人は餘りにこれの御事を戀ひ參らせ給ひて、參り候度毎には、『有王よ、われ鬼界が島とかやへ具して參れ。』とて、むづからせ給ひしが、過ぎ候ひし二月ふたつきの頃、痘もがさと申す御

事に失せさせ給ひ候ひぬ。北の方はその御歎と申し、又これの御事と申し、一方ならぬ御物思に思し召し沈ませ給ひて、打臥させ給ひしが、同じき三月二日の日、遂に隠れさせ給ひて候ひぬ。今は姫御前ばかりこそ、奈良の姨おば御前ごぜんの御許に忍うで渡り候へ。その御方より御文賜はつて持つて參つて候。」とて、取り出して奉る。僧都、これを開けて見給ふに、有王が申すに違はず書かれたり。奥には「などや三人流されさせ給ひたる人の、二人までは召し還されて候ふに、何とて残されて、今まで御上りも候はぬぞ。あはれ高きも卑しきも、女の身程くちをかりけるものはなし。男の身にだに候はば御渡り候島へも、などか尋ね參らで候ふべき。餘りに御戀しう思ひ參らせ候に、この童を御伴にて、急ぎ上らせ給へ。」とぞ書かれたる。僧都「これ見よ、有王よ。この子が文の書様かきやうのはかなさよ。己おのれを伴にて急

ぎ上れと書きたる事の恨めしさよ。俊寛が心に任せたる憂き身ならば、何とてこの島にて三年の春秋をば送るべき。今年は十二に成るところを思ふに、それ程まではか無うては、争か人にも見え、宮仕をもして、身をも扶くべきか。」とて泣かれけるにこそ、人の親の心は闇にあらねども、子を思ふ道に迷ふほどを知られけれ。「この島へ流されて後は、曆も無ければ月日の換りゆくをも知らず、自ら花の散り、葉の落つるを見ては、三年の春秋を辨へ、蟬の聲麥秋を送れば夏と思ひ、雪の積るを冬と知る。白月黒月の替り行くを見ては、三十日を辨へ、指を折つて數ふれば、今年は六つに成ると思ふ稚き者も、早先立ちけるござんなれ。わが西八條へ出でし時、この子が行かうと慕ひしを、やがて歸らうずるぞと慰め置きしを、今の様に覺ゆるぞや。それを限と思はましかば、今暫くもなどか見ざ

○人の親の心は闇に―後撰集、兼輔朝臣の歌「人の親の心は闇にあらねども、子を思ふ道にまどひぬるかな」。

○蟬の聲麥秋を送る―和漢朗詠集、李嘉祐の詩「千峯鳥路含梅雨、五月蟬聲送麥秋」。麥秋は孟夏四月をいふ。

○白月黒月―朔より望に至る月を白月といひ、望より晦に至る月を黒月といふ。西域記「月盈至滿謂之白分、月虧至晦謂之黒分、滿謂之或十四日十五日、月有大小故也。黒前白後合爲一月、六月合爲一行、日遊在內北行也。日遊在外南行也。總此二行合爲一歲」。

らん。親と成り子と成り、夫婦の縁を結ぶも、皆この世一つに限らぬ契ぞかし。されば、これらが、さやうになり行くことをば、夢幻にもなどか見ざらん。今までは、いかにもして存へて、これらを今一度見ばやと思ふ爲にこそ、この有様にても、今日までは存へたれ。今は姫が事ばかりこそ心苦しけれども、それは生身なれば、歎きながらも過さんずらん。さのみ存へて、己に憂き目を見せんもわれながら強顔かるべし。」とて、自ら食事を止めて、偏に、臨終正念をぞ祈られける。有王渡つて廿三日と申すに、かの庵の中にて遂にはかなくなり給ひぬ。歳三十七とぞ聞えし。

●「されば、これらが……今日までは存へたれ」―流布本などにはない。

○臨終正念―臨終の際、妄念のないこと。

有王空しき姿に取り付き奉り、天に仰ぎ地に俯し、心の行く程泣きあきて、「やがて後世の御供仕るべう候へども、この世には姫御前ばかりこそ御渡り候へ。後世弔ひ参らすべき人も候はず。暫し存へ

て、御菩提を弔ひ参らせん。」とて、臥戸を改めず、庵を切り懸け、松の枯枝、蘆の枯葉を取り掩ひ、藻鹽の煙と成し奉り、茶毘事終へにければ、白骨を拾ひ、頸に懸け、又商人船の便にて、九國の地へぞ渡りける。

○茶毘—梵語。焚燒の義。

有王都に上り、僧都の御女の奈良の姨御前の御許に忍うでおはしける御許に参つて、有りし様を初より細々と語り申す。「中々文を御覽じてこそ、いとゞ御思は勝らせ給ひて候ひしか、かの島には、硯も紙も無ければ、御返事にも及び候はず、思し召され候ひつる御心の内、さながら空しうて止み候ひにき。今は生々世々を送り、多生曠劫をば隔て給ふとも、争か御聲をも聞き、御姿をも見参らせ給ふべき。唯如何にもして、御菩提を弔ひ参らせ給へ。」と申しければ、姫御前いとゞ伏し轉びてぞ泣かれける。やがて十二の歳尼になり、

奈良の法華寺に行ひ澄して、父母の後世を弔ひ給ふぞ哀なる。有王は俊寛僧都の遺骨を頸にかけ、高野へ登り、奥の院に納めつゝ、蓮華谷にて法師に成り、諸國七道修行して、主の後世をぞ弔ひける。かやうに人々の思ひ歎きの積りぬる平家の末こそ怖しけれ。

○法華寺—大和國添上郡佐保村大字法華寺にある尼寺で、東大寺が總國分寺であるに對して、總國分尼寺であつた。

その頃、京中にひどい旋風が吹いて、人屋が多く顛倒した(颯)。重盛は熊野へ参詣してから病氣になつたので、會來朝してゐた宋の名醫の治療を受けるやうに、清盛が、勧めたけれども、重盛はそれを聞入れず、死んでしまつた(醫師問答)。重盛は未來の事を豫知してゐたのか、嫡子維盛に大臣葬の時に用ひる無文の太刀を渡して置いた(無文の沙汰)。又、東山の麓に寺を建立して燈籠を掛け、滅罪生善の志をあらはし(燈籠の沙汰)、宋の育王山に献金して後生菩提を祈つた(金渡)。當時、清盛が朝家を恨み奉るといふ風評があつたので、法皇は靜憲法印を遣はし、清盛と意志の疎通をはからしめられた(法印問答)。清盛は關白太政大臣以下四十

三人の官職を停め、多く流罪に處した(大臣流罪)が、中山行隆には新に出仕を命じた(行隆の沙汰)。又、法皇を鳥羽殿へ御遷し申した(法皇御遷幸)。

城南離宮

「百行の中には、孝行を以て先とす。明王は孝を以て天下を治む。」といへり。されば「唐堯は老い衰へたる母を貴び、虞舜はかたくななる父を敬ふ。」と見えたり。かの賢王聖主の先規を追はせましまして、人淑慮の程こそめでたけれ。

その比内裏より鳥羽殿へ潜ひそかに御書ありけり。「かゝらん世には雲井に跡を留めても何にかはし候ふべきなれば、寛平くわんぺいの昔をも訪らひ、花山の古をも尋ねて、山林流浪の行者とも、成りぬべうこそ候へ。」と遊されたりければ、法皇の御返事に、「さな思し召され候ひそ。さて

○百行の中云々―白虎通「孝道之美、百行之本也。」

○明王は云々―古文孝經、孝治章、「明王之以孝治天下也如此。」

○寛平の昔―宇多天皇御出家のこと。

渡らせ給へばこそ、一つの頼たのみにても候へ。跡なく思し召し成らせ給ひなん後は、何の頼か候ふべき。唯、ともかうも、愚老が成らん様を御覽じ果てさせ給ふべうもや候ふらん。」と遊ばされたりければ、主上、この御返事を龍顔に押し當てさせ給ひて、御涙塞きあへさせ給はず。君は船、臣は水、水能く船を浮べ、水又船を覆し、臣能く君を保ち、臣又君を覆す。保元平治の比は、入道相國君を保ち奉るといへども、安元治承の今は、又君を困なみし奉る。史書ししょの文に違たがはず。

大宮おほみやの大相國、三條の内大臣、葉室の大納言、中山の中納言も失はれぬ。今故人ふるいひととしては成頼親範せいらいしんぱんばかりなり。この人々も、かゝらん世には、朝に仕へ身を立て、大中納言を経て何にかはせんとして、未だ壯成さかんなつし人々の、家を出で世を遁れ、民部卿入道親範しんぱんは、大原の霜に伴ひ、宰相入道成頼せいらいは、高野の霧に交つて、一向後世菩提の外は又他

○君は船云々―孔子家語「君者舟也。庶人者水也。水所以載舟、亦所以覆舟也。」

○大宮の大相國―太政大臣藤原伊通。

○三條の内大臣―藤原公教。

○葉室の大納言―藤原光頼。

○中山の中納言―藤原顯時。

事なしとぞ見えたりける。

昔も商山の雲に隠れ、瀬川の月に心を澄す人も有りけんなれば、これ豈博覽清潔にして、世を遁れたるに非ずや。中にも高野におはしける宰相入道成頼、かやうの事どもを傳へ聞き給ひて、「あはれ、心疾くも世をば遁れたる物かな。かくて聞くも同じ事なれども、親り立ち交つて聞かましかば、如何ばかり心憂からん。保元平治の亂をこそ、淺ましと思ひしに、世末に成れば、かゝる不思議も出で來にけり。この後天下に、いかばかりの事か出で來んずらん、雲を分きても登り、山を隔てても入りなばや。」とぞ宣ひける。實に心有らん程の人の跡を留むべきとも覺えず。

同じき廿一日、天台座主覺快法親王、頻に御辭退有りしかば、前座主明雲大僧正、還著し給ふ。入道相國、かく散々にし散らされた

○商山の雲に隠れ—商山の四皓の故事で、東園公・角里先生・綺里季・夏黄公の四人の君子が、秦の虐政を見て商山に隠れたことをいふ。
○瀬川の月云々—許由の故事。

りしかども、中宮と申すも御娘、關白殿も又聳なりければ、萬心安うや思はれけん。政務は一向主上の御計らひたるべしとて、福原へぞ下られける。

同じき廿三日、前右大將宗盛卿、急ぎ參内して、この由奏聞せられたりければ、主上「法皇の譲りましましたる世ならばこそ。唯執柄に言ひ合せて、宗盛ともかうも好き様に相計らへ。」とて、聞し召しも入れざりけり。

法皇は城南の離宮にして、冬も半ば過ぎさせ給へば、射山の嵐の音のみ烈しくて、寒庭の月ぞ品けき、庭には雪降り積れども、跡踏み附くる人も無く、池にはつら、閉ぢ重ねて、簇れ居し鳥も見えざりけり。大寺の鐘の聲、遺愛寺の聞を驚かし、西山の雪の色、香爐峯の望を催す。夜霜に寒けき砧の響、幽に御枕に傳ひ、曉氷を輾る車の

○射山—魏姑射の山の略。仙人の住處になぞらへ上皇の御所をいふ。仙洞に同じ。

○大寺—勝光明院のこと。
○遺愛寺云々—白氏文集「遺愛寺鐘聲、枕聽、香爐峯雪、簾看。」

跡、遙の門前に横たはれり。巷を過ぐる行人・征馬の忙しげなる氣色、浮世を渡る有様も、思し召し知られてあはれなり。「宮門を守る蠻夷の、夜晝警衛を勤むるも、先の世のいかなる契にて、今縁を結ぶらん。」と仰せなりけるぞ忝き。凡そ物に觸れ、事に随つて、御心を傷ましめずといふ事なし。さる儘には、彼の折々の御遊覽、處々の御參詣、御賀のめでたかりし事ども、思し召し續けて、懷舊の御涙抑へ難し。年去り年來つて、治承も四年に成りにけり。

○行人征馬—和漢朗詠集「行人征馬
詠—驛於翠巖之下」。

平家物語卷第四

高倉院は新帝(安德)に御讓位あつて嚴島へ御幸なり(嚴島御幸)、やがて還御なされた(還御)。その頃、源頼政の勸によつて、高倉宮は、平氏追討の爲、兵を擧げるやうに、諸方の源氏へ令旨を發せられた(源氏揃)。鳥羽殿で颯が夥しく噪ぐことがあつたので、法皇は御占ひなされた。その内、熊野別當湛増の方から、高倉宮が源氏へ令旨を發せられた次第を都へ注進して來た(颯の沙汰)。

信連合戦

宮は、五月十五夜の雲間の月を詠めさせ給ひて、何の行方も思し召しよらざりけるに、三位入道の使者とて、文持ちて、忙はしげに出で來る。宮の御乳母子、六條の亮大夫宗信、これを取つて、御前へ參

○宮—高倉宮以仁王。

り開いて見るに、「君の御謀叛已に顯れさせ給ひて、土佐の畑へ遷し
參らせんがために、官人どもが別當宣を承つて、御迎に參り候。疾
う疾う御所を出でさせ給ひて、三井寺へ落ちさせおはしませ。入道
もやがて參り候はん。」とぞ書かれたる。

宮はこの事如何あらんと申し召し煩はせ給うて、大きに噪がせ給ふ
所に、宮の侍に長兵衛の尉長谷部信連と云ふ者有り。折節御前近う候
ひけるが、進み出でて申しけるは、「唯何の様も候ふまじ、女房裝束
に出で立たせ給ひて、落ちさせ給ふべうもや候ふらん。」と申しけ
れば、「この儀尤も然るべし。」とて御髪を亂り、重ねたる御衣に、市
女笠をぞ召されける。六條の亮の大夫宗信、傘持ちて御供仕る。鶴丸と
いふ童、袋に物入れて戴いたり。譬へば青侍が女を迎へて行く様に
出で立たせ給ひて、高倉を北へ落ちさせ給ふ所に、大なる溝の有り

○別當宣—職原抄に「別當宣者則廳
宣也。古來被_レ准勅宣、乃天下重
之。」とある。檢非違使別當の命
令である。

○市女笠—婦人が外出の時被る中高
の笠笠で、市女がかぶつたので、
この名がある。

けるを、いと物輕う越えさせ給へば、道行き人が立止つて、「はした
なの女房の溝の越え様や。」とて、怪しげに見參らせければ、いとゞ
足早にぞ過ぎさせおはします。

長兵衛尉の長谷部信連をば、御所の御留守には置かれたる。女房達
の少々おはしけるをば、彼此へ立ち忍ばせて、見苦しき物有らば、
取り認めんとて見る程に、さしも宮の御祕藏有りける小枝と聞えし
御笛を、只今しも常の御所の御枕に取忘れさせ給ひたるをぞ、立ち
歸つても取らまほしうや思し召されけん。信連これを見附けて、「あ
な淺まし、さしも君の御祕藏の御笛を。」と申して、今五町が内で追
つ著いて參らせたり。宮斜ならず御威有つて、「われ死なば、この笛
をば御棺に入れよ。」とぞ仰せける。「やがて御供仕れ。」と仰せけれ
ば、信連申しけるは、「唯今あの御所へ、官人どもが御迎に參り候ふ

なるに、人一人も候はざらんは、無下に口惜しく存じ候。その上あ
の御所に、信連が候ふと申す事をば、上下皆知つたる事でこそ候
へ。今夜候はざらんは、それもその夜は逃げたりなど申されん事、
口惜しう候。弓箭取る身は、假にも名こそ惜しう候へ。官人どもに
暫くあひしらひ、一方打破つて、やがて参り候はん。」とて、唯一
人取つて返す。

信連がその夜の装束には、薄青の狩衣の下に、萌黄匂の腹巻を著て、
衛府の太刀をぞ帯いたりける。三條面の惣門をも、高倉面の小門を
も、共に開いて待ち懸けたり。案の如く源大夫判官兼綱、出羽判官
光長、都合その勢三百餘騎、十五日の子の刻に、宮の御所へぞ押し
寄せたる。源大夫判官は、存ずる旨有りと覺えて、遙の門外に控へ
たり。出羽判官光長は、乗りながら門の内へ打入れ、庭に控へ、大

○萌黄匂―萌黄匂織の略。匂とは、一方から他方へ、濃い色から薄い色へ、ぼかしたやうに緩するもの。
○衛府の太刀―近衛府・兵衛府・衛門府の官人の佩く太刀で、儀仗の爲に用ひるもの。

音聲を揚げて、「宮の御謀叛露れさせ給ひたるによつて、官人どもが別當宣を承つて、唯今御迎に参つて候。とうく御出で候へ。」と申しければ、信連大床に立つて、「當時は御所でも候はず。御物詣で候ふなり。何事ぞ、事の仔細を申されよ。」と言ひければ、出羽判官、「何條この御所ならでは、いづくへか渡らせ給ふべかんなるぞ。その儀ならば、下部ども参つて、捜し奉れ。」とぞいひければ、信連重ねて、「物も覚えぬ官人どもが申し様かな。馬に乗りながら門の内へ参るだにも奇怪なるに、剩へ下部ども参つて捜し奉れとは、いかで申すぞ。その上御所には、長兵衛尉長谷部信連が候ふぞ。近う寄つて過すな。」とぞ言ひける。

應の下部の中に、金武と云ふ大力の剛の者、信連に目を懸けて、大床の上へ飛び上る。これを見て同隸ども十四五人續いたり。信連こ

○打物―倭訓に「打物、打きたふよりいふ。鍔の儀也」とある。即ち鍛へ打つた太刀・槍・薙刀の類の總稱。

れを見て、狩衣の帯紐引つ切つて捨つる儘に、衛府の太刀なれども、身をば心得て作らせたるを抜き合せて、散々にこそ振舞うたれ。敵は大太刀大長刀で振舞へども、信連が衛府の太刀に切り立てられて、嵐に木の葉の散る様に、庭へ颯とぞ下りたりける。

五月十五夜の雲間の月の顯れ出でて、明かりけるに、敵は無案内なり、信連は案内者にて有りければ、あそこの面廊めんらうに追つ懸けてははたと切り、この詰つまりに追ひ詰めては丁と切る。「如何に宣旨の御使をば、かうはするぞ。」と云ひければ、「宣旨とは何ぞ。」とて、太刀曲めば躍り退き、推し直し踏み直し、たちどころに能き者ども十四五人ぞ切り伏せたる。その後、太刀の鋒きつさき三寸許り打折れて捨て、けり。腹を切らんと腰を捜せども、鞘巻落ちて無かりければ、力及ばず、大手を播ひろげて、高倉面の小門より跳り出でんとする所に、大長

○面廊—馬道の轉語で、床を張らぬ廊下。

刀持ちたる男一人寄り逢うたり。信連長刀に乗らんと、飛んで懸るが、乗り損じて、股またを縫ひ様に貫かれ、心は猛く思へども、大勢の中に取り籠められて、生捕にこそせられけれ。

その後御所中に亂れ入つて捜せども、宮は渡らせ給はず。信連ばかり搦めて六波羅へ率ひて參る。前右大將宗盛卿、大床に立つて、信連を大庭に引つ居ゑさせ、「誠にわ男は、宣旨の御使と名乗るを、宣旨とは何ぞとて切りたりけるか。その上、廳の下部ども多く刃傷殺害したんなれば、能くく糺問して事の仔細を尋ね問ひ、その後河原に引き出して、首かうべを刎ねよ。」とぞ宣ひける。信連ちつとも噪がず、居直り嘲笑あざわらうて申しけるは、「この程あの御所を、夜々物の窺ひ候を、何條事の有るべきと思ひ侮つて、用心も仕らぬ處に、夜半ばかりに、鎧うたる者どもが二三百騎打入りて候を、何者ぞと尋ねて候へば、

宣旨の御使と名乗り候。當時は諸國の竊盜・強盜・山賊・海賊など申す奴原が、或は公達の入らせ給ひたるぞ、或は宣旨の御使など名乗り申すとかねぐ傳へ承つて候ふ間、宣旨とは何ぞとて切つたる候ごよらふ。凡そ物の具をも思ふ様に仕り、鐵善き太刀をも持つて候はんには、只今の官人どもをば、よも一人も安穩では歸し候はじ。その上宮の御在所おありかは、何くに渡らせ給ひ候ふやらん、知り參らせず候。たとひ知り參らせて候とも、侍ほんの者の一度申さじと思ひ切つてん事を、糺問に及んで申すべき様なし。」とて、その後は物も申さず。

多う竝み居たりける平家の侍ども、「あつぱれ剛の者や、これらをこそ一人當千の兵つはものともいふべけれ。」と、口々に申しければ、その中に或者が申しけるは、「あれが高名は今に始めぬ事ぞかし。先年所に有りし時、大番衆おほばんの者どもの留め兼ねたりし強盜六人に、唯一人

○侍ほん―侍品で、侍の品格、侍の身分の者の意。普通本等には「侍程」とある。

○所―藏人所。

○大番衆―諸國から上番して、禁關の守護を勤めた衛士。

追つ懸り、二條堀川なる所にて、四人切り伏せ、二人生捕つて、その時成されたりし左兵衛尉あつたらぞかし。可惜男の斬られんずる事の無慚さよ。」と、口々に惜しみ合へりければ、入道相國いかゞ思はれけん、「さらば、な斬つそ。」とて、伯耆の日野へぞ流されける。平家滅び、源氏の世に成つて、東國へ下り、梶原平三景時に附いて、事の根元一々に申したりければ、鎌倉殿神妙しんべうなりと感し給ひて、能登國に御恩蒙りけるとぞ聞えし。

高倉の宮は御所を落ちて、三井寺へ入らせ給うた(高倉の宮園城寺入御)。

競

明くる十六日、高倉の宮の御謀叛起させ給ひて、失せ給ひぬと、申す

程こそ有りけれ、京中の騒動斜ならず。法皇これを聞し召して「『鳥羽殿を御出あるは御悦なり、並に、御歎。』と泰親が勘状を参らせたるは、是を申しけり。」とぞ仰せける。

抑この源三位入道頼政は、年比日來も有ればこそ有りけめ、今年如何なる心にて、謀叛をば起されけるぞといふに、平家の次男宗盛卿の、餘りによしなき事をのみし給ひけるに依つてなり。されば、人の世に有ればとて、すゞろに言ふまじき事を言ひ、すまじき事をするは、能く／＼思慮有るべき事なり。

譬へば、その比三位入道の嫡子、伊豆守仲綱の許に、九重に聞えたる名馬有り。鹿毛なる馬の雙なき逸物、乗り走り心むけ、又有るべしとも覺えず。名をば木の下とぞいはれける。宗盛卿この由を傳へ聞き給ひて、伊豆の守の許へ使者を立て、「聞え候名馬を賜はつて、見

●普通本には「法皇これを聞し召して……とぞ仰せける」の辭句がなす。

○鹿毛―馬の毛色。體毛は褐色、鬃尾・膝以下は黒色のもの。

候はばや。」と宣ひ遣はされければ、伊豆の守の返事に、「さる馬を持つて候ひしを、この程餘りに乗り疲らして候ふ程に、暫く勞らせんが爲に、田舎へ遣はして候。」と申されたりければ、「さらんには力なし。」とて、その後は沙汰も無かりしを、多う竝み居たりける平家の侍ども、「あつばれその馬は一昨日も候ひし、昨日も候ひし、今朝も庭乗し候ひつる。」など、口々に申しければ、宗盛卿「さては惜しむござんなれ、悪し、乞へ。」とて、侍して馳せさせ、文などして、一時が中に五六度七八度など乞はれける。三位入道これを聞き、伊豆の守を呼び寄せ、たとひ金を以て丸めたる馬なりとも、それ程人の乞はうずるに惜しむべき様やある。その馬六波羅へ速に遣はせ。」とこそ宣ひけれ。伊豆の守力及ばで一首の歌を書き副へて、六波羅へこそ送られけれ。

戀しくば來ても見よかし、身に添ふる、かげをば如何放ち

○かけ―身の「影」に馬の「鹿毛」をいひかけてある。

やるべき。

宗盛の卿、先づ歌の返事をばし給はで、「あつぱれ馬や、馬は誠に善い馬で有りけり。されども主が惜しみつるが餘りに憎きに、主が名を鐵燒かなやきにせよ。」とて、仲綱と云ふ鐵燒をして、厩むまやにこそ立てられけれ。客人まらうと來て、「聞え候ふ名馬を見候はばや」と申しければ、「その仲綱めに鞍置け、引き出せ、乗れ、打て、はれ。」などとぞ宣ひける。伊豆の守この由を傳へ聞いて、「仲綱が身に代へて思ふ馬なれども、權威に附きて取らるゝだに有るに、剩へ、天下の笑はれ草と成らんずる事こそ安からね。」と、大きに憤られければ、三位入道宣ひけるは、「あの平家の人どもが、何條事の有るべきと思ひ悔つて、さやうのしれ事をするにこそ有んなれ。その儀ならば、命生きても何にかはせん、便宜を窺ふにこそ有らめ」と宣へども、私には思ひも立たれ

○鐵燒—烙印で、馬の後に形をつけること。

ず、高倉宮を勧め申されけるとぞ、後には聞えし。

これに附けても、天下の人、小松おとよの大臣の事をぞ忍び申しける。或時大臣参内の次に、中宮の御方へ参られたりけるに、大きな蛇くちなはの八尺ばかり有りけるが、大臣の指貫の左の輪りんを這はひ廻りけるを、重盛騒がば、女房達も騒ぎ、中宮も驚かせ給ひなんずと思し召し、左の手にて尾を押へ、右の手にて頭を取つて、直衣の袖の中へ引き入れ、些ちつとも騒がず、つい立つて、「六位や候、六位や候。」と召されければ、伊豆の守仲綱、その時は未だ衛府あふの藏人にて候はれけるが、「仲綱」と名乗つて参られたりけるに、この蛇くちなはをたぶ。賜はつて弓場殿ゆばとのを経て、殿上の小庭に出でつゝ、御倉みくらの小舎人ことねりを召して、「これ賜はれ。」と言はれければ、大きに頭を掉つて逃げ去りぬ。伊豆の守力及ばで、我が郎等の競さばふの瀧口を召して、この蛇をたぶ。賜はつて捨てゝげり。

○弓場殿—清涼殿の南、殿上の前にある校書殿の事で、その東北に弓場があるので、この名がある。

○瀧口—禁中を警衛する武士。

その朝、小松殿より善い馬に鞍置いて、伊豆の守の許へ遣はさるとて、「さても昨日の振舞こそ、誠にゆゝしう候ひつれ。これは乗一の馬で候ふ。陣外より、夜暗に及んで、傾城なんどの許へ通はれん時用ひらるべし。」とて遣はさる。伊豆の守、大臣の御返事なれば、「御馬畏つて賜はり候ひぬ。さても昨日の御振舞こそ、偏に還城樂にこそ似て候ひしか。」とぞ申されける。如何なれば小松殿は、かうこそゆゆしう坐せしに、この宗盛卿は、さこそ無からめ、人の惜しむ馬乞ひ取つて、剩へ天下の大事に及びぬることうたてけれ。

○乗一の馬―乗りよいこと第一の馬。

○還城樂―舞樂の曲名。蛇を見て樂しむさまを象つたもの。

さるほどに、同じき十六日の夜に入つて、源三位入道頼政、嫡子伊豆の守仲綱、次男源大夫の判官兼綱、六條の藏人仲家、その子藏人太郎仲光已下、混甲三百餘騎、館に火かけ焼き上げて、三井寺へこそ参られけれ。

三位入道の年比の侍に、渡邊の源三競の瀧口といふ者有り。馳せ後れて留まりたりけるを、六波羅へ召して、「など汝は相傳の主、三位入道が供をばせで、留つたるぞ。」と宣へば、競畏つて申しけるは、「日來は自然の事も候はば、真先かけて、命を奉らうとこそ存ぜしが、今度は如何候ひつるやらん、かうとも知らせられざりつる間、留つて候。」と申す。宗盛の卿、「これにも又兼參の者ぞかし。先途後榮を存じて、當家に附いて奉公致さうと思ふ。又朝敵頼政法師に同心せんとや思ふ。有りの儘に申せ。」とこそ宣ひけれ。競涙をはらはらと流いて、「たとひ相傳の好候ふとも、いかでか朝敵となれる人に同心をば仕り候ふべき。唯殿中に奉公致さうずる候。」と申しければ、宗盛の卿、「さらば奉公せよ、頼政法師がしけん恩には、些も劣るまじきぞ。」とて、入り給ひぬ。朝より夕に及ぶまで、「競はある

○兼參―彼方と此方と二所を兼ねて伺候する者。

か、「候ざからふ」、「あるか」、「候ざからう」とて伺候す。日も漸暮やうくれば、大將出でられたり。競畏きやうつて申しけるは、「誠や三位入道は、三井寺にと聞え候。定めて夜討や向けられ候はんずらん。心憎うも候はず、三井寺法師、さては、渡邊黨の親しき奴原こそ、候はんずらめ。罷り向ひて擇討よらうちなども仕るべきにて候が、乗つて事にあふべき馬を持つて候ひつるを、この程親したしい奴めに、盗まれて候。然るべき御馬一匹下くだし預あづかり候はばや。」と申しければ、宗盛卿、斜ならず喜び給ひて、白茸毛なんれうなる馬の煖なんれう廷とて祕藏せられたりけるに、善い鞍置いて競にたぶ。競御馬賜はつて宿所に歸り、「早日の暮れよかし。この馬に乗つて三井寺へ馳せ参り、三位入道殿の眞先かけて、討死せん。」とぞ申しける。日も漸暮やうくれば、妻子どもをばかしこころに立ち忍ばせて、馬に打乗つて三井寺へと出で立ちける心の中こそ無慚

○白茸毛—馬の毛色で、白に黒のさし毛のあるのを茸毛といひ、その白みがかつたのを白茸毛といふ。

なれ。

平紋ひやうもんの狩衣きくとちの菊綴きくおほ大らかにしたるに、重代ぢうだいの著背きせ長なが、緋緘ひかの鎧よろい著て、星白甲ほししろかぶとの緒しを縮め、いか物作りの太刀を帶はき、二十四指いたる大中黒おほなかぐろの矢負やひ、瀧口たきぐちの骨法こつぽう忘れじとや、鷹たかの羽はで矧はいだりける的まと矢や一手ぞ差添へたる。滋籐しげとうの弓持つて、煖なんれう廷に打乗り、乗替のりかへ一騎打具とねりし、舍人男もろだてに持楯もちたて脇わき挟さませ、屋形に火かけ焼き上げて、三井寺へこそ馳せたりけれ。六波羅には、競が屋形より火出で來たりとて、囂ひしめきけり。宗盛卿急ぎ出でて、「競は有るか。」と尋ぬるに、「候はず」と申す。「すは奴みやつめを手延てのべにして、謀たばかられぬるは、追つ懸けて討て。」と宣へども、多う並み居たる平家の侍ども、競は大力だいちからの剛こゝろの者、矢續やつぎ早はやの手きゝなりければ、「二十四指いたる矢では、先づ二十四人は射殺されなんぞ、

○菊綴—直垂・狩衣・水干などの總をおしひらめて菊の花の様に平らにしたもの。

○星白甲—甲の星、即ち兜の鉢板を矧ぎ合せた銀頭を銀で作つたもの。

○いか物作りの太刀—いかめしい状に作つた太刀。柄鞘を銀で包み、三つ連ねた兵庫鎖を七筋ほど、足に結び、虎の皮の尾鞘をかけたもの。

○大中黒—鷲の羽の文の名で、羽の上と下が白く、中の黒いの中黒といひ、黒の大きいのを大中黒、黒の小さいのを小中黒といふ。

○瀧口の骨法—瀧口の作法で、籐に征矢の外に的矢を一手(二本)添へるのを例とする。

○的矢—的を射るに用ひる矢で鏃の一種である。

○持楯—手楯、又は平楯ともいふ。和名抄に「狭而長曰歩楯歩兵所持也」とある。

音なせそ。」とて、續く者こそ無かりけれ。

三井寺には、渡邊黨寄り合ひて、競が沙汰有りけり。「今度如何にもして競をば召し具すべう候ひつるものを、残り留つて、いかなる憂き目にかあひ候らん。」と申しければ、三位入道、競が心を能く知つて「無下にその者捕へ搦められはせじ。入道に志深き者なれば、今見よ、これへ参らうずるぞ。」と宣ひも果てぬに、競つと参りたり。

「さればこそ」とぞ宣ひける。競畏つて申しけるは、「伊豆守殿の、木の下が代に、六波羅の煖廷をこそ取つて参つて候へ。参らせ候はん。」とて奉る。伊豆守斜ならず悦び給ひて、馳て尾髪を切り、鐵焼をして、次の夜六波羅へ遣はし、夜半ばかりに門の内へ追ひ入れたる。厩に入つて、馬どもと噛ひ合ひければ、舍人驚きあひ、「煖廷が参つて候。」と申す。宗盛卿、急ぎ出でて見給へば、「昔は煖廷、今は

平の宗盛入道。」と云ふ鐵焼をぞしたりける。宗盛卿「安からぬ競めを斬つて捨つべかりつるものを、手延にして謀られぬる事こそ安からね。今度三井寺へ寄せたらんずる者どもは、如何にもして競めを生捕にせよ。鋸で頸斬らんず。」と、躍り上りくく怒られけれども、煖廷が尾髪も生ひず、鐵焼も又失せざりけり。

三井寺の大衆は、高倉宮を援けん爲に、僉議の上、山門へ牒狀を送つたが（山門への牒狀）、山門からは返事をしなかつた。又、南都興福寺へも牒狀を送つたところ（南都へ牒狀）、興福寺からは、與力して高倉宮を援くべき由の返牒をよこした（南都返牒）。三井寺では、頼政の一黨を加へ、大衆が勢揃をして戦略上の僉議をなし、結局、夜討がよからうと決議して、六波羅攻撃に向つたが、途中で夜が明けたので引返した。かうして、三井寺の立場が不安になつて來たので、宮は南都へ向つて落ちられた（大衆揃）。

橋合戦

さる程に、宮は宇治と寺との間にて、六度まで御落馬有りけり。これは去んぬる夜、御寝成らざりし故なりとて、宇治橋三間引き弛し、平等院に入れ奉り、暫く御休息有りけり。六波羅には、「すはや宮こそ南都へ落ちさせ給ふなれ。追つ懸けて討ち奉れや。」とて、大將軍には左兵衛督知盛、頭中將重衡、左馬頭行盛、薩摩守忠度、侍大將には、上總守忠清、その子上總の太郎判官忠綱、飛驒守景家、その子飛驒の太郎判官景高、河内の判官秀國、高橋の判官長綱、武藏の三郎左衛門有國、越中の次郎兵衛盛嗣、上總の五郎兵衛忠光、悪七兵衛景清を先として、都合その勢二萬八千餘騎、木幡山打越えて、宇治橋の詰にぞ押し寄せたる。敵平等院にと見てんげれば、関を作るこ

○侍大將侍の頭として、一軍を直接に統率指揮する者。

と三箇度なり。宮の御方にも、同じう関の聲をぞ合せたる。先陣が、「橋を引きたるぞ。過すな。橋を引きたるぞ、謬すな。」と、どよみけれども、後陣はこれを聞きつけず、我先にくくと進む程に、先陣二百餘騎押し落され、水に溺れて失せにけり。さる程に、橋の兩方の詰に打立つて矢合す。宮の御方より、大矢俊長・五智院の但馬・渡邊省・授・續源太が射ける矢ぞ、楯も堪らず、鎧もかけず通りけり。源三位入道頼政は、今日を最後とや思はれけん。長絹の鎧直垂に、科皮緘の鎧著て、態と甲をば著給はず。嫡子伊豆守仲綱は、赤地の錦の直垂に、黒絲緘の鎧なり。弓を強う引かんが爲に、これも甲をば著ざりけり。爰に五智院の但馬、大長刀の鞘をはずいて、唯一人橋の上にご進んだる。平家の方にはこれを見て、「唯射取れや射取れ。」とて、差詰め引

○科皮緘 藍皮に齒染の葉の紋を細く切つて緘したもの。「科皮」は「齒染革」の訛。

詰め散々に射けれども、但馬、少しも騒がず、揚る矢をばつい潜り、降る矢をば跳り越え、向つて来るをば長刀にて切つて落す。敵も御方も見物す。それよりしてこそ、矢切の但馬とはいはれられ。

又こゝに堂衆の中に、筒井の淨妙明秀といふ悪僧あり、褐の直垂に、黒革緘の鎧著て、五枚甲の緒をしめ、黒漆の太刀を帶き、二十四指いたる黒ほろの矢負ひ、塗籠籐の弓に、好む白柄の大長刀取副へて、これも唯一人橋の上にぞ進んだる。大音聲を揚げて、「遠からん者は音にも聞け、近くは目にも見給へ。堂衆の中に筒井の淨妙明秀とて、三井寺に聞えたる一人當千の兵ぞや。平家の方に我と思はん人々は、寄り合へや見參せん。」とて、二十四指いたる矢を差詰め引詰め散々に射る。矢庭に、敵十二人射殺し、十一人に手負はせれば、籠に一つぞ残つたる。その後、弓をばからと投げ捨てて、籠も解いて捨

○褐の直垂—藍を濃く染めて黒くなるほどにした色の鎧直垂。鎧直垂は鎧の下に着る直垂。
○五枚甲—の鍔(しころ)五枚着いた甲。
○黒ほろの矢—鷲のほろ羽の黒いのて短いだ矢。「ほろ羽」は兩翼の下に連つてゐる羽。
○塗籠籐の弓—弓の幹を藤ですきまなく巻き、その上を漆で塗りこめ、上下のかぶら藤と矢やり籐とだけ塗らずに白くしたものを。

て、げり。貫脱いで既になり、橋の行桁をさらく、と走り渡る。人は恐れて渡らねども、淨妙房が心地には、一條二條の大路とこそ振舞うたれ。長刀にて向ふ敵五人薙ぎふせ、六人に當る敵に逢うて、長刀中より打折つて捨て、げり。その後太刀を抜いて切つて廻るに、敵は大勢なり、蜘蛛手・かく繩・十文字・蜻蜓返り・水車、八方透さず切つたりけり。矢庭に敵八人切りふせ、九人に當る敵が甲の鉢に、餘りに強う打當て、目貫の元より丁と折れ、くつと抜けて、河へざつぷとぞ入りにける。頼む所は腰刀、死なんとのみぞ狂ひける。

爰に乗圓房の阿闍梨慶秀が召し使ひける一來法師と云ふ大力の剛の者、淨妙坊が後に續いて戦ひけるが、行桁は狭し、側通るべき様はなし。淨妙房が甲の鍔に手を置いて、「悪しう候淨妙房。」とて、肩をづんと跳り越えてぞ戦ひける。一來法師討死してげり。淨妙房は這

○貫—甲冑着用の時に用ひる皮製の沓。

○蜘蛛手—蜘蛛の手の様に太刀を四方八方に振ふさま。
○かく繩—かくのあわの詛。紐を結んだ形の「かくのあわ」といふ菓子のように、ぐるぐると切つて廻るさま。
○蜻蜓返り—蜻蜓が急に後方に返るやうに身軽く敏捷に飛廻ること。

這歸つて、平等院の門の前なる芝の上に物具脱ぎ捨て、鎧に立つた
る矢目を數へたれば六十三、裏搔く矢五所、されども痛手ならねば、
所々に灸治し、頭緘げ、淨衣著、弓切り折り杖に突き、平履はき、
阿彌陀佛申して、奈良の方へぞ罷りける。

その後は淨妙房が渡つたるを手本として、三位入道の一類、渡邊黨、
三井寺の大衆、われもくと橋の行桁を走り續きくと戦ひけるが、
或は分取して歸る者も有り、或は痛手負ひ、腹搔き切つて川へ飛び
入る者もあり。橋の上の戦、火出る程にぞ見えたりける。

平家の方の侍大將上總守忠清、これを見て、急ぎ大將軍の御前に参
り、「あれ御覽候へ。橋の上の戦、手痛う候。今は川を渡すべきにて
候が、折節五月雨の比、水増つて候へば、渡さば馬人多く亡び候ひ
なん。淀・一口へや向ふべき、又河内路へや廻るべき、如何せん。」と

○矢目―矢をうけた痕。

申すところに、下野國の住人足利の又太郎忠綱、生年十七歳になりけ
るが進み出でて申しけるは、「淀・一口・河内路へは天竺・震旦の武士
を召して向はれ候はんずるか。それもわれらこそ承つて向ひ候はん
ずれ。目に懸けたる敵を討たずして、宮を南都へ入れ参らせなば、
吉野・十津川の勢ども馳せ集つて、彌御大事でこそ候はんずれ。武
藏と上野の境に、利根河と申す大河あり。秩父・足利、中を違うて、
常は合戦を仕り候ひしに、大手は長井渡、搦手は故我杉渡より寄せ候
ひしに、爰に上野の國の住人、新田入道、足利に語らはれて、杉渡より
寄せんとて儲けたりける舟どもを、秩父が方より皆破られて申しけ
るは、『唯今爰を渡さずば、長き弓箭の瑕なるべし。水に溺れても死
なば死ね、いざ渡さう。』とて、馬筏を作つて渡せばこそ渡しけめ。
坂東武者の習、敵を目にかけ、川を隔てたる軍に、淵瀬嫌ふ様や有

○馬筏―馬を筏のやうにならべつな
いで、川を渡す方法。

る。この河の深さ、早さ、利根河に幾程の劣り勝りはよも非じ。續
 けや殿原。」とて、眞先にこそ打入つたれ、續く人々、大胡・大室・深
 須・山上・那波の太郎・佐貫の四郎大夫廣綱・小野寺の善次太郎・邊屋子の
 四郎、郎等には宇夫方の次郎・桐生の六郎・田中の宗田を始めとして、
 三百餘騎ぞ續いたる。足利大音聲を揚げて、「弱き馬をば下手に立て
 よ。強き馬をば上手になせ。馬の足の及ばう程は、手綱をくれて歩
 ませよ。撥まばかい繰つて泳がせよ。下らう者をば弓の弭に取り附
 かせよ。手に手を取り組み、肩を並べて渡すべし。馬の頭沈まば、
 引き揚げよ。痛う引いて引つ被くな。鞍壺に能く乗り定まつて鎧を
 強う踏め。水溜まば、三頭の上に乗懸れ、河中にて弓引くな、敵
 射るとも相引すな。常に鋌を傾けよ。痛う傾けて天邊射すな。馬
 には弱う、水には強う中るべし。かねに渡いて推落さるな。水にし

●佐貫四郎大夫廣綱―普通本に「佐貫廣綱四郎大夫」とす。
 ●小野寺善次太郎―普通本に「小野寺禪師太郎」覺一別本に「小野寺前司太郎」とす。
 ●桐生六郎―普通本に「切生六郎」とす。

○三頭―馬の尻の上方をいふ。

なうて渡せや渡せ。」と掟て、三百餘騎、一騎も流さず、向ひの岸へ
 颯とぞ打ちあげたる。

宮御最期

足利がその日の装束には、朽葉の綾の直垂に、赤革緘の鎧著て、高
 角打つたる甲の緒を締め、金作りの太刀を帶き、二十四指いたる切
 斑の矢負ひ、滋籐の弓持ちて、連錢蘆毛なる馬に、柏木にみづく
 打つたる金覆輪の鞍置いてぞ乗つたりけるが、鐙踏張り立ち上り、
 大音聲を揚げて、「昔朝敵將門を亡して、勸賞を蒙つて、名を後代に
 擧げたりし俵藤太秀郷に十代の後胤、下野の國の住人、足利の太郎俊綱
 が子、又太郎忠綱、生年十七歳に罷りなる。かやうに無官無位なる
 者の、宮に向ひ參らせて、弓を引き矢を放つ事は、天の恐少からず

○高角―鹿の角を高く立てた胃の前立物。
 ○切斑の矢―鷲の羽の、黒白の文があざやかに切れわかれてゐるもので知いだ矢。
 ○連錢蘆毛―馬の毛色で、蘆毛に圓い錢形の斑文のあるもの。
 ○柏木にみづく打つたる―柏の木に木蓋の止まつてゐる形の金物を打付けてあるもの。
 ○金覆輪―鞍の前輪・後輪の山形の上を金で覆ひ飾つたもの。

候へども、但し弓も矢も冥加の程も、平家の御上にこそ留り候はめ。三位入道殿の御方に、われと思はん人々は、寄り合へや見参せん。」とて、平等院の門の中へ、攻入りく戦ひけり。大將軍左兵衛督かみ知盛とももり、これを見給ひて、「淺かりけるぞ、渡せや渡せ。」と下知し給へば、二萬八千餘騎の兵ども、皆打入れて渡す。さばかり早き宇治川も、馬や人に塞がれて、水は上にぞ湛へたる。雜人原は、馬の下手したてに取付きく渡る程に、膝より上を濡さぬ者も多かりけり。自らおのづかはづるゝ水には、何も堪らず流れたり。

爰に伊賀伊勢兩國の官兵等、馬筏押破られて、六百餘騎こそ流れたれ。萌黄緋緘赤緘、色々の鎧の浮きぬ沈みぬ洵ゆられけるは、神南備かんなび山の紅葉葉の、峯の嵐に誘はれて、龍田河の秋の暮、井關に懸りて、流もあへぬに異らず、その中に緋緘の鎧著たる武者三人、網代に流

○神南備山—大和の龍田川の上にある紅葉の名所。

れ懸つて、浮きぬ沈みぬ洵ゆられけるを、伊豆の守見給ひて、かくぞ詠し給ひける。

伊勢武者は皆緋緘の鎧著て、宇治の網代にかゝりぬるかな。

これらは皆伊勢國の住人なり。黒田くろた後平四郎・日野ひの十郎・乙部おとべの彌七やぢと云ふ者なり。中にも日野十郎は、古兵ふるつはものにて有りければ、弓の強はぢ、岩の狭間はざまにねぢ立つて、搔あが上り、二人の者どもをも引上げて、助けけるとぞ聞えし。平家の大勢皆渡つて、平等院の門内へ、攻入り攻入り戦ひけり。この紛まざれに、宮をば南都へ先立たせ参らせ、三位入道の一類、渡邊黨、三井寺の大衆、残り留つて、防矢射けり。源三位入道は七十に餘つて軍して、弓手ゆんでの膝口を射させ、痛手なれば、心靜に自害せんとて、平等院の門の内へ引退く所に、敵襲かたあやひかれば、次男源大夫の判官兼綱は、紺地の錦の直垂に、唐綾緘からあやの鎧著

○皆緋緘の鎧—全く緋色の絲で緘した鎧。この「ひをどし」には「ひを(氷魚)」をいひかけてある。

○唐綾緘—唐綾を細く裁ち、疊み重ねて緘したもの。唐綾は浮織にした綾。

て、しらつきげ 白月毛なる馬に、金覆輪の鞍置きて乗り給ひたりけるが、父を延ばさんが爲に、返し合せく、防ぎ戦ふ。平家の方の侍大將上總の太郎判官忠綱、くつきやう 究竟の弓の上手ではあり、おつかゝり、ひやうと放つ矢に、源大夫の判官、うちかぶと 内甲を射させて疼む處に、上總の守が童、次郎丸と云ふ大力の剛の者、源大夫の判官に押竝べ、むず 無手と組んで、どうと落つ。源大夫の判官は、大力にておはしければ、次郎丸を取つて押へて頸を搔き、立ち上らんとし給ふ處に、平家の兵ども、十四五騎落ちあひ、兼綱をも、そこに遂に討つてげり。

○内甲―甲の内側。

嫡子伊豆の守仲綱も、さんぐ 散々に戦ひ、痛手あまた負ひ、平等院の釣殿にて腹かつ切つてぞ死ににける。その頸をば下河邊の藤三郎清親取つて、大床の下へぞ投げ入れたる。六條の藏人仲家、その子藏人太郎仲光も、さんぐ 散々に戦ひ、一所で討死してんげり。この仲家と申すは、故

●藏人の太郎仲光―普通本には「又太郎仲光」とす。

たてわきせんじやうよしかた 帶刀先生義賢が嫡子なり。然るを、父討たれて後、みなしじ 孤にて有りしを、三位入道養子にして、ふびん 不便にし給ひしかば、ひごろ 日來の契約を違へじとや、一所で死ににけるこそ無慚なれ。

三位入道、渡邊長七唱を召して、「わが頸討て。」と宣へば、主の生頸討たんずる事の悲しさに、「仕つとも存じ候はず、御自害候はば、その後こそ賜り候はめ。」と申しければ、三位入道、實にもとや思されけん、西に向ひ手を合せ、かうじやう 高聲に念佛十遍ばかり唱へ給ひて、最後の詞ぞ哀なる。

埋木の花さく事も無かりしに、實のなる果ぞ悲しかりける。

これを最後の詞にて、太刀のさきを腹に突き立て、うつぶしさま 俯様に貫かつてぞ失せられける。その時に歌詠むべうは無かりしかども、若うよりあなが 強ちに好いたる道なれば、最後の時も忘れ給はず。その頸をば長七

唱となふが取つて、石いしに括くくり合せ、宇治川の深き所に沈めてげり。平家の侍ども、如何にもして、競あそめを生捕せいとにせんと心がけけれども、競あそも先に心えて、散々さんざんに戦いくひ、痛手いたて數多負おひ、腹搔切はらかきつてぞ死しににける。

圓滿院まんまん大輔源覺は、「今は宮も遙とほに延のびさせ給たまひぬらん。」とや思おもひけん。大太刀大長刀左右だいたいだいながたちに持つて、敵たの中なかを破やぶつて出いで、宇治川へ飛とんで入り、物具ものぐ一つも捨すてず、水みづの底そこを潜ひそめて、向むかの岸あしにぞ著つきにける。高たかき所に走はり上あり、大音聲おほねを揚あげて、「如何いかに平家へいけの君達きみたち、これまででは御大事ごだいじかよう。」と言いひ捨すてて、三井寺へこそ歸かへりけれ。

飛驒ひだの守景家しゆけいけは、古兵ふるつはものにて有ありければ、「この紛まに、宮みやは定さだめて南都なんとへや落ちさせ給たまふらん。」とて、混甲ひたかぶと四五百騎ひゃくごひゃくし、鞭むち鐙あぶみを合あせて追おつ懸かけ奉たる。案あんの如ごとく、宮みやは三十騎さんじゆしばかりで落ちさせ給たまふ所ところを、光明山くわうみやうぜん

○光明山―山城國相樂郡にある眞言宗の寺。

の鳥居とりいの前まへにて、追おつ附つきき奉たり、雨あめの降ふるやうに射やらせければ、何が矢やとは知らねども、矢や一筋ひとすぢ、宮みやの左ひだりの御側腹ごせはらに立たちければ、御馬ごまより落ちさせ給たまひて、御頸ごのく取とられさせ給たまひぬ。これを見て、御伴ごばん申まをしたる鬼佐渡おにざと・荒土佐あらかとさ・荒大夫あらいだうふ・刑部俊秀しゆんしゆも、「何いかんの爲ためにか命いのちをば惜おぼしむべき。」とて、散々さんざんに戦いくひ、一所ひとところで討死うちししてんげり。

宮みやの御乳母子ごのちちこの六條むつじょう亮すけだいら大夫宗信だうふしゆんしんは、新野にいのの池いけへ飛とんで入り、藻草顔うきぐさかほに取り覆おほひ、慄ふるひ居ゐたれば、敵たは皆前みなまへを通とほりぬ。良有やうつて、敵た四五百騎ひゃくごひゃくし、ざゝめいて歸かへりける中に、淨衣じゆんい著きたる死人しにんの、頸くも無なきを、薙しとみのもとにかき出いたるを誰たれやらんと見みれば、宮みやにてぞましましたしける。「われ死しなば御棺ごくわんに入れよ。」と仰おほせける小枝こえだと聞きえし御笛ごふえをも、未なだ御腰ごこしにぞ差さされたる。走はり出いでて取りも附つきき奉たらばやとは思おもへども、さすあが恐おそしければそれも叶かなはず、敵た皆通みなとほつて後あと、池いけより上あり、

ぬれたる物ども絞り著て、泣くく都へ上つたりけるを、悪まぬ者こそ無かりけれ。

さる程に、南都の大衆七千餘人、宮の御迎に参りけるが、先陣は木津に進み、後陣は未だ興福寺の南大門にぞゆらへたる。宮ははや光明山の鳥居の前にて、討たれさせ給ひぬ。」と聞えしかば、大衆力及ばず、涙を抑へて留りぬ。今五十町ばかりが間を待ち附けさせ給はで、討たれさせ給ひぬる宮の御運の程こそうたてけれ。

高倉宮の若宮達は、幾らも居られたが、平家の爲に搜し出され、皆、強ひられて出家し給うた(若宮御出家)。頼政は武將として重きをなしたばかりでなく、歌道や弓道の名手としても令名が高く、名歌を詠んで恩榮を蒙り、鶴を射て功名を博したこともあつた(鶴)。頼政の擧兵に與したといふので、平家は再び大軍を差向け、三井寺を攻めて焼き拂つた(三井寺炎上)。

平家物語卷第五

治承四年六月三日、福原へ都が遷された。又、清盛は、後白河法皇をも、鳥羽から福原に御遷し申した(都遷)。併し、新都造營の事は、なかく思ふやうに運ばなかつた(新都事始)。

月 見

六月九日の日、新都の事始、八月十日の日上棟、十一月十三日遷幸と定めらる。舊き都は荒れ行けど、今の都は繁昌す。浅ましかりつる夏も暮れて、秋にも既に成りにけり。秋も漸半に成り行けば、福原の新都にましくしける人々、名所の月を見んとて、或は源氏の大將の昔の跡を忍びつゝ、須磨より明石の浦傳ひ、淡路の灘を押

○六月九日—治承四年。

○源氏の大將の昔の跡—源氏物語の主人公光源氏が都に住みかねて、一時須磨・明石に陀住居したことが、須磨の巻、明石の巻に書かれてある。

月 見

渡り、繪島が磯の月を見る。或は白浦・吹上・和歌の浦・住吉・難波・高砂・尾上の月の曙を詠めて歸る人も有り。

舊都に残る人々は、伏見・廣澤の月を見る。中にも徳大寺の左大將實定の卿は、舊き都の月を戀ひつゝ、八月十日餘りに、福原よりぞ上り給ふ。何事も皆變り果てて、稀に残る家は門前草深くして、庭上露滋し。蓬が柚・淺茅が原、鳥の臥戸と荒れ果てて、蟲の聲々怨みつゝ黄菊・紫蘭の野邊とぞ成りにける。今故郷の名残とては、近衛河原の大宮ばかりぞましくしける。大將その御所へ参り、先づ隨身を以て、惣門を叩かせらるれば、内より女の聲にて、「誰そや、蓬生の露打掃ふ人もなき所に。」と咎むれば、「これは、福原より大將殿の御上り候。」と申す。「さ候はば、惣門は鑰のさゝれて候ふぞ。東の小門より入らせ給へ。」と申しければ、大將「さらば。」とて、東

○繪島が磯—淡路の國、津名郡岩屋町の東はづれ、磯につゞいて海の方へさし出た嶋山で風光がよい。
○千載集、家基「さよ千鳥ふけひの浦に音づれて、繪島が磯に月傾きぬ。」
○白浦云々—何れも名所で、「白浦・住吉・難波」は攝津の國、「吹上・和歌浦」は紀伊國、「高砂・尾上」は播磨國にある。

○大宮—右大臣公能の女、實定卿の姉、太皇太后多子。

の小門よりぞ参られける。大宮は御徒然に、昔をや思し召し出ださせ給ひけん、南面の御格子開けさせ、御琵琶遊ばされける所へ、大將つと参られたれば、暫く御琵琶を閑かせ給ひて、「夢かや現か、これへこれへ。」とぞ仰せける。源氏の宇治の卷には、優婆塞の宮の御娘、秋の名残を惜しみつゝ、琵琶を調べて、「終宵心を澄し給ひしに、有明の月の出でけるを、猶堪へずや覺しけん、撥にて招き給ひけんも、今こそ思し召し知られけれ。

○源氏の宇治の卷—源氏物語の宇治十帖の橋姫の卷。
○優婆塞の宮—優婆塞は梵語で、俗のまゝ、戒を受け、佛弟子となつた者。源氏物語に、桐壺帝の第八子、光源氏の弟が、宇治にあつたのを宇治八宮といひ、佛門に入つた後を優婆塞宮と記してある。又、その娘とあるのは「大君」である。

待宵の小侍従と申す女房も、この御所にぞ候はれける。抑この女房を待宵と召されける事は、或時、御前より、「待つ宵、歸る朝、何れかあはれは勝れる。」と仰せければ、かの女房、

待宵の更け行く鐘の聲聞けば、歸る朝の鳥はものかは。

と申したりける故にこそ、待宵とは召されけれ。大將、この女房を

呼び出でて、昔今の物語どもし給ひて後、小夜も漸やうく更け行けば、
舊き都の荒れ行くを、今様にこそ歌はれけれ。

舊き都を来て見れば、浅茅が原とぞ荒れにける。

月の光は隈なくて、秋風のみぞ身にはしむ。

と推返し、三返歌べんひ澄すまされたりければ、大宮を始め奉りて、御
所中の女房達、皆袖をぞ濡ぬらされける。

さる程に、夜も漸やうく明け行けば、大将暇申しつゝ、福原へぞ歸られ
ける。供に候ふ藏人を召して、「侍従が何と思ふやらん、餘りに名残
惜しげに見えつるに、汝歸つてもかくも言うてこよ。」と宣へば、

藏人走り歸り畏つて、「これは大将殿の申せと候。」とて、

物かはと君が言ひけん鳥の音の、今朝けさしもなどか悲しかる

らん。

女房とりあへず、

待たばこそ更け行く鐘もつらからめ、歸る朝の鳥の音ぞう
き。

藏人走り歸つて、この由申したりければ、「さてこそ汝をば遣はし
たれ。」とて、大将大きに感ぜられけり。それよりしてこそ、物かは
の藏人とは召されけれ。

平家が都を福原に遷してからは、怪しい事が續出し、變化へんげが現れなどしたが、源
中納言雅頼卿の青侍も不思議な夢を見た(物怪)。その内に、大庭景親は、頼朝の
舉兵により、東國で合戦のあつた次第を急使を以て注進したが(大庭早馬)、これ
を聞いて、清盛は大いた怒つた。我が國にも朝敵の亡びた例は多いが(朝敵揃)、
異國の例として、荊軻が秦始皇帝を刺殺せんとして殺されたのは、最も留意する
に足る。頼朝も兵を擧げたものの、やがて、かういふ先例のやうに亡びるであら

うといふ人も多かつた(咸陽宮)。頼朝が兵を擧げたのは、文覺上人の勸によるのである。文覺は荒行を積んで大聖者となつたが(文覺荒行)、神護寺修造の爲、院の御所法住寺殿へ赴き、勸進帳を讀上げて寄附を請うた(勸進帳)。然るに、院中の人々が、これを追退けようとした爲に格闘が起り、文覺は捕へられて伊豆國へ流された(文覺被流)。

伊豆院宣

文覺をば、當國の住人近藤四郎國高に仰せて、奈古屋が奥にぞ栖まはせける。それより、兵衛の佐殿のおはしける蛭の小島も程近し、文覺、常は兵衛の佐殿へ參つて、昔今の御物語ども申して慰め奉る。ある時、文覺申しけるは、「平家には小松の大臣殿こそ、心も剛に、策も勝れておはせしか。平家の運命が末に成るやらん。去年の八月薨せ

られぬ。今は源平の中に、御邊程天下の將軍の相持つたる人は候はず、早々謀叛起して、平家を滅し、天下を鎮め給へ。」と言ひければ、兵衛の佐殿、「それ思ひも寄らず、われは、故池の禪尼に助けられ奉つたれば、その後世を弔ひ奉らんが爲に、毎日法華經一部轉讀するより外は、又他事なし。」と宣へば、文覺重ねて、「天の與ふるを取らざれば、却つてその咎を受く。時至りたるを行はざれば、却つてその殃を受く。」と云ふ本文有り。かやうに申せば、御邊の御心をがなひかんとて申すとや思し召され候ふらん。一向その儀にては候はず。先づ御邊の爲に志の深い様を見せ申さん。」とて、懷より白い布に裏んだる鬮を一つ取出す。兵衛の佐殿、「あれは如何に。」と宣へば、これこそ御邊の父、故左馬の頭殿の頭よ。平治の後は、獄舎の前の苔の下に埋れて、後世弔ふ人も無かりしを、文覺存する旨有りて、獄守に

○轉讀—經文の要所を拾ひ讀みすること。
○天の與ふるを云々—史記、淮陰侯列傳、「天與不取反受其咎、時至不行受其殃。」

乞ひうけ頸に懸け、山々寺々修行して、この二十餘年が間、弔ひ奉つたれば、今は定めて一劫じふも助かり給ひぬらん。されば文覺は故左馬ま頭殿かうのとのの御爲には、さしも奉公の者にて候へ。」と申されければ、兵衛佐殿、一定とは覺えねども、父の頭かうべと聞く懐しさに、先づ涙をぞ流されける。

○一劫—歳時の極めて長いのを數へる稱。

その後は、打解けて物語をぞし給ひける。「抑頼朝、勅勘を赦りずしては、争いかにか謀叛をば起すべき。」と宣へば、文覺「それ易い程の事なり。」謀叛をだに起されなば、やがて上つて申し宥ゆるし奉らん。」兵衛佐殿「御邊も、當時は勅勘の身として、人の事申さうと宣ふ。聖ひじりの御坊のあてがひ様こそ、大きに誠しからね。」と宣へば、文覺「それわが身の咎を赦ゆるりうと申さばこそ僻事ひがごとならめ。人の事申さうに、何かは僻事なるべき。これより今の都福原の新都へ上らうに、三日に過ぐ

まし。院宣伺ふに、定めて一日の逗留ぞ有らんずらん。都合七日八日には過ぐまし。」とてつき出でぬ。

○伊豆の御山—伊豆山神社で、伊豆山権現又は走湯山権現ともいふ。

文覺、奈古屋に歸りて、弟子どもには、「人に忍うで伊豆の御山おやまに七日參籠さんろうの志有り。」とて出でにけり。實にも三日といふには、福原の新都に上り著いて、前さき右兵衛かみみつよし督光能かみみつよしの卿の許に、聊か縁ゆかり有りければ、それにおちいて、「伊豆の國の流人、前さき右兵衛かみみつよし佐頼朝、勅勘を赦ゆるされて、院宣をだに賜はり候はば、八箇國の家人けにんども催し集めて、平家を亡し、天下を謚しめんとこそ申し候へ。」と申しければ、光能みつよしの卿「いさとよ、わが身も當時は三官ともに停とどめられて、心苦しき折節なり。法皇も押籠められて渡らせ給へば、如何有らんずらん。さりながらも伺うてこそ見ぬ。」とて、この由竊ひそかに奏聞せられたりければ、法皇大きに御感有りて、やがて院宣をこそ下されけれ。文覺、

○三官—光能の前三官は參議・皇太后宮權太夫・右兵衛督であつた。

斜ならず悦び、院宣を賜はつて頸にかけ、又三日といふには、伊豆の國へ下り著く。兵衛の佐殿、ひじり おんぼう 聖の御坊の、なまじひ 怒なること申し出いて、頼朝、又如何なる憂き目に逢はんずらんと、思はし事なう、あんじ續けておはしける處に、八日といふ午の刻ときに下り著いて、「くは院宣よ。」とて奉る。

兵衛の佐殿、院宣と聞く忝たがさに、新しき烏帽子淨衣てうずを著、手水嗽うがひをして、三度禮して、その後、院宣をぞ披ひかれける。

頻しきりの年以降このかた、平氏王化べつじよを蔑如して、政道に憚ることなし。佛法を破滅し、王法を亂らんとす。それ我が國は神國なり。宗廟相竝これあらたんで、神德惟新これあらたなり。故に朝廷開基の後、數千餘歳の間、帝位を傾け國家を危ぶめんと欲する者、皆以て敗北せずといふ事なし。然れば則ち且は神道の冥助に任せ、且は勅宣の旨趣しんしゆを守

○くは「そりや」といふ意の感動詞で、意を強くする詞。

つて、早く平氏の一類を亡して、朝家の怨敵をんてきを退け、譜代弓箭ふだいきうせんの兵略を繼ぎ、累祖奉公の忠勤を抽ぬきんで、身を立て家を興すべし。者てこれば、院宣此くの如し。仍つて執達件うけたまはりの如し。

治承四年七月十四日 前の右兵衛の督光能 奉

謹上 前の右兵衛の佐殿へ

とぞ書かれたる。この院宣をば錦の袋に入れて、石橋山の合戦の時も、兵衛の佐殿、頸にかけられけるとぞ聞えし。

東國下向

さる程に、頼朝謀叛の由、頻りに風聞有りしかば、福原には公卿僉議有つて、「兵衛の佐に勢せいの附かぬ先に、今一日も急ぎ討手を下さるべし。」とて、大將軍には小松の權ごん亮少將維盛すけ、副將軍に薩摩の守忠たけ

○者ば「とすはば」の約。

●流布本等には、こゝに「富士川」と題してある。

度、侍大將には上總の守忠清を先として、都合その勢三萬餘騎、九月十八日に新都を立つて、明くる十九日には舊都に著き、やがて同じき廿日の日、東國へこそ打立たれけり。

○九月十八日—治承四年。

大將軍小松の權の亮少將維盛は、生年二十三、容儀帶佩、繪に書くとも筆も及び難し。重代の著背長唐皮と云ふ鎧をば、唐櫃に入れて昇かせらる。道中には、赤地の錦の直垂に、萌黄匂の鎧著て、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍を置いて乗り給へり。副將軍薩摩の守忠度は、紺地の錦の直垂に、黒絲織の鎧著て、黒き馬の太う逞しきに鑄懸地の鞍を置いて乗り給へり。馬鞍・鎧甲・弓箭・太刀・刀に至るまで、光り輝く程に出立たれたれば、珍しかりし見物なり。

○唐皮と云ふ鎧—虎の皮で織した鎧。平家重代の重寶で、福流に傳へることになつてゐる。

○鑄懸地の鞍—漆塗の上に金粉を隙なくふりかけ、梨子地塗にした鞍。

中にも副將軍薩摩の守忠度は、年來、或宮腹の女房の許へ通はれけるが、或夜おはしたりけるに、この女房の局に、止事なき女房客人來

て、やゝ久しう物語し給ひて、小夜も遙に更け行くまで歸り給はず。

○野もせに集く蟲の音—新撰明詠集堀川右大臣賴宗「かしがまし、野もせにすだく蟲の音よ、我だに物をいほこそ思へ。」今物語十訓抄・古今著聞集等にも見える。

忠度軒端にイんで、扇を荒く遣はれければ、かの女房「野もせに集く蟲の音よ。」と、優に口ずさみ給へば、扇をやがて遣ひ止みてぞ歸られける。その後おはしたる夜、「何ぞや、何とて扇をば遣ひ止みしぞや。」と問はれければ、「いさ姦しなど聞え侍る間、さてこそ扇をば遣ひ止みては候ひしか。」とぞ申されける。その後この女房、薩摩の守の許へ、小袖を一重遣はすとて、千里の名残の惜しさに、一首の歌を書添へて、贈られける。

東路の草葉をわけん袖よりも、たゝぬ袂の露ぞこぼるゝ。
薩摩の守の返事に、

別路を何か歎かん。越えて行く關もむかしの跡と思へば。

關も昔の跡と詠める事は、昔、平の將軍貞盛・俵藤太秀郷、將門追討

○東路の云々—拾遺集、女藏人參河の歌に「東路の草葉をわけん人よりも、後るゝ袖ぞ先づは露けき」とあるのによつて、作りかへたものであらう。